

「謹賀新年」

日本戦略研究フォーラム 会誌

Quarterly Report

『季報』平成21年 新年号 Vol. 39

— 目 次 —

新年ご挨拶「普遍的安全保障—防衛・危機管理概念の拡大と対応—」	
会長 中條 高德	1~2 頁
巻頭言「外交」	
理事 新井 弘一	3 頁
主張「文民統制論議の盛行に思う」	
評議員 佐瀬 昌盛	4~5 頁
国際時評「新冷戦時代の到来か」	
理事 太田 博	6 頁
国際時評「日米安全保障協力—アメリカ大統領選を見て—」	
MHI 航空宇宙事業本部顧問 西山 淳一	7~8 頁
国際時評「オバマ政権スタート—テロとの戦いが継続的課題—」	
政策提言委員 浅川 公紀	9~11 頁
小論「シーレーン安全保障への提言—日本孤立化の危惧—」	
政策提言委員 秋元 一峰	12~14 頁
小論「自主防衛体制と防衛産業—『軍器独立』と武器輸出—」	
防衛大学校准教授 横山 久幸	15~18 頁
報告「中国国際友好連絡会来日—研究会—」	19~23 頁
報告「第20回日本戦略研究フォーラム・シンポジウム」	
「東アジアにおける米国の軍事プレゼンス	
—トランスフォーメーションの影響—」	24~36 頁
TV録画「オバマ次期米政権の行方と対日政策—安全保障を中心に—」	
元陸将 福山 隆	37~39 頁
研究開発再発見（連載3）『運用要求』の具体的内容を明確に設定」	
研究員 江島 紀武	40~42 頁
戦略ターミノロジー（連載7）「日本の古代防衛戦略」	43~45 頁
報告「平成20年度役員会」	45~48 頁
日本戦略研究フォーラム役員等一覧	49~50 頁

J
Japan
F
Forum for
S
Strategic
S
Studies

日本戦略研究フォーラム

平成21年・西暦2009年・皇紀2669年・己丑（つちのとうし）

「日本戦略研究フォーラム (JFSS) 設立趣意」

調査・研究・議論・提言の質を高め「国の安全保障政策に寄与する」に相応しい活動を推進するための銘として掲げる。

私どもは、予てよりわが国の在るべき姿を模索し、また、将来のわが国の在り方を思案して参りました。その思いをより確実にし、国家運営の一翼になればとの強い意志で、この度、日本戦略研究フォーラムを設立いたしました。

政治、経済、軍事、科学技術など広範かつ総合的な国家戦略研究を目的としたシンクタンクの設定が急務であるとの考えから、各界の叡智を結集し、21世紀前半におけるわが国の安全と繁栄のための国家戦略確立に資するべく、国際政治戦略、国際経済戦略、軍事戦略及び科学技術戦略研究を重点的に行うと共に、その研究によって導き出された戦略遂行のため、現行憲法、その他法体系の是正をはじめ、国内体制整備の案件についても提言したいと考えております。

本フォーラム設立にあたり各界の先輩諸兄からも、多くのご賛同ご激励を得たことは誠に強い限りであります。各位に於かれましては、国内はもとより、国際社会から信頼される国家を目指す本趣意にご賛同頂き、本フォーラムの活動の充実と発展のために、ご指導ご支援賜らんことを衷心よりお願い申し上げます。

(平成11年3月1日・設立に当たり 初代会長 瀬島龍三)

新年ご挨拶 「普遍的安全保障—防衛・危機管理概念の拡大と対応—」 会長 中條 高德

皆様、新年明けましておめでとうございます。新しき年、平成21年を迎え、ここに改めて、過ぎし年、平成20年において賜りましたご厚情、ご鞭撻に感謝申し上げますと共に、本年も変わらないご支援、ご教示をお願い申し上げます。



旧年を顧みますと、社会を揺るがした驚天動地の大事件は無かった、という印象が残ります。二分対立の世界が軍事力によって世界戦争を抑止していた緊張から解放された「冷戦構造の崩壊」や殺戮と破壊に満ちた「9.11 同時多発テロ」、「イラク戦争」のような社会現象は有りませんでした。しかし、人類の将来を暗澹とさせる、深刻な困難に対処しなければならぬ事象が起きていることに警鐘が鳴らされました。それらは、人類の希求する「平和」、「繁栄」、「生活の安定」を脅かし始めました。そして何よりも「人の生命財産」に及ぶ災害が、じわじわと押し寄せている感を強くしています。中でも「地球温暖化現象」は、人類のみにとどまらず、自然界の生命体全ての生存圏を犯しつつある兆候を現わしております。他方、「経済に危機感をあおらせた米国発信のマネーゲーム」は、取り返しのつかない、「地球環境破壊」のような危機ではなく、政策さえ誤らなければ回復が期待できる社会現象です。

ナポレオンが登場した時代、国民国家が創生し、徴兵制度に象徴される国軍の建設がありました。それ以来、戦争の規模が大きくなり社会を変革させ、産業革命が戦争の変革と進化に拍車をかけました。少なくとも、第二次世界大戦までの20世紀における「戦争の本質」は、分けても大国にとっては、主権と国益の拡張のために「戦争に勝つ」ことであり、そのための軍事大国化が盛んでした。他方、大国に蹂躪され易い、劣等の力しか保有していない弱小国家にとっての「安全保障」は、「民族が自決して、戦争や大国の圧力に負けない」体制を保証する手段を講ずることでありました。

「戦争の世紀」であった20世紀の前半は、国益の独占と拡大を求めた国民国家間の戦争の時代でした。大国は、武力の優越に頼んで弱小の民族を支配し、領土、資源の拡大を求めて侵略したことに顕著でした。カール・フォン・クラウゼヴィッツは、このような、主権と国益の拡張を目論む国家規模の暴力である戦争を「政治に帰属する手段」として「正当化」しました。このような戦争は、第二次世界大戦が終わるまで軍事大国の占有するものでもありました。ところが、第二次世界大戦が終わると、民族主義が勃興し植民地支配が崩壊していきます。その象徴が、大英帝国の斜陽と植民地の独立です。20世紀末には、これらの被支配を体験した国々では、民族の文化を破壊した上に建った負の遺産が観光資源と化しました。今や「植民地」という言葉が古典的にさえなりつつあります。加えて、クラウゼヴィッツが正当化した国家対国家の戦争は、伝統的戦争と称されるようになりました。このような市民社会と戦争の進化は、今日、20世紀に人類が体験した戦争とは違う、「新たな戦争事態」の発生へと向かっています。

20 世紀末に至って、軍事史学者は、このように、戦争と社会が相互に影響して、それぞれを大きく変革させていった現象を「軍事革命 (RMA)」と名付けました。私たちは、21 世紀に入って更に、この RMA が進行していくのを目にしています。富国強兵と弱肉強食の象徴であった国家間の戦争が、国家というレジームを離れて起きるようになったのです。今日の「テロリズム」はその代表であります。伝統的安全保障は、国家が、他の国家を脅威の対象として捉らえることでありました。その脅威から自国を防衛するという国家安全保障が、戦争から国を守る第一義であることは昔も今も変わりません。

ところが、これに加えて、むしろ制御のきかない、国家間の約束事が成り立たない武力行使の脅威が発生するという社会現象が地球上に蔓延し始めたのです。それらは、「破綻国家 (Failed State)」・「ならず者国家 (Rogue State)」・「非国家主体集団 (Non State Actor)」の国際秩序に対する挑戦であります。戦闘員・非戦闘員を分けることなく無差別な殺戮と破壊に走る彼らの暴力行為は、今や、戦争という文脈の中でレベルの高い脅威の対象となっています。

戦争の進化は、戦争の本質と戦争の様相を多様化しました。従って、軍事力の役割も変質しています。兵器の発達を促した科学技術の驚くべき進歩は、戦争を変えた大きな要因でした。通信と移動手段の飛躍的な進歩、そして、大量破壊兵器の拡散が戦争を変えてしまったのです。国家以外の主体が武力行使するという「新たな戦争」は地球規模で起きています。テロリズムを筆頭に、海賊行為、経済水域侵犯、麻薬取引、不法移民もそれらの現実の一つとして捉えられるでしょう。それらは、グローバリゼーションに乗りました。これらの現象は、人類の安全を保障するために国際システムの進化を否応なく促しています。国連は、第二次世界大戦後、伝統的戦争という文脈の中において、枢軸国を封じ込めるため、日独伊枢軸国が再び「国際秩序」に挑戦せぬよう連合国が主導権を握った国際システムでした。こうして国連は、伝統的戦争を対象にして武力衝突を解決する安全保障機能の役割を担うことに目的が置かれて来ました。

ところが、今や、現実の脅威の対象は、武力を行使して国益、領土を拡張しようとする国家主体ではありません。最悪の事案が、日本人をも巻き込んでいます。日本人だけが例外では有り得なくなったのです。誰しもが、「戦争の本質的変化」という新たな現象の中にいることを見抜かなければなりません。日本人は、半世紀余の長い間、同胞、隣人が戦争の犠牲になることなど夢にも思わなくて済む平和を満喫して来ました。このような「戦争による犠牲との縁が全く無かった環境」が、世界では常識的な「軍事に関わる感性」とかけ離れた国民性を育ててしまいました。このまま放って置けば、国際システムはもとより、国際社会の相互扶助から日本の国も国民も取り残されてしまう恐れさえあります。

脅威は、人為的なものだけに留まらず、自然災害にも及んでいます。人類は、破壊や人命損傷の強度が大きくなって、安全保障や危機管理のために、国際社会という単位のシステムの中で相互依存しなければならなくなりました。悲惨さを知覚し、救助、支援の手を差し伸べる必要性は、かつての戦争にも増して強く認知されるようになったことも確かです。それは、交通や通信手段の発達によって、人為的な殺戮と破壊、自然の猛威による人命の損傷と破壊を身近に感受、見聞することになったからでしょう。

軍隊、軍事力の役割には、武力を行使するばかりでなく、災害の救援や救済に、国家の復興に、民族の独立・自活に寄与、貢献する場が与えられ望まれるようになりました。即ち、軍事力は、普遍的・総合的な安全保障・危機管理に、地球規模の相互扶助を機能させる国際システムに帰属するようになったのです。

人類の幸福、安寧、そして、社会秩序の維持に寄与し得る軍事力を維持するという、この世界規模の協調に、「日本は立ち遅れていないか」と危惧してから、随分と時間が経過したような気がします。今年こそ、一人前の国際社会の一員になりたい。日本の、日本人の美徳を並び立てて、「だから現状で良い」といつてくれるのは、どうも、身内だけのようです。新年を迎え、単に国際社会の一員となるだけでなく、国際システムをリードする日本、日本人として胸を張れる年にすべく、日本戦略研究フォーラムの発展を誓い、皆様方のご教示、ご鞭撻のご高配をお願いし、新年のご挨拶とさせていただきます。

(会長略歴) 1927 年長野県生まれ。陸軍士官学校 60 期生。旧制松本高校、学習院大学卒。1982 年アサヒビール(株)常務取締役役営業本部長として「アサヒスーパードライ」作戦を指揮。1988 年代表取締役副社長。アサヒビール飲料(株)会長を経て、アサヒビール(株)名誉顧問。アサヒビール(株)学術振興財団理事長。日本戦略研究フォーラム設立時からリーダーの一人、1999-2007 年、同フォーラム監事。(著書)『企業の正義』(2006 年)・『人間の品格『論語』に学ぶ人の道』(中條高德他共著、日本論語研究会、2007 年)

私は外務省の現役時代に、或る雑誌の対談で“中国かロシアの外交官になって日本に在勤できたらさぞ面白いだろう”と述べたところ、ゲラ刷りを見た中国担当官が飛び込んできて“中国を外して欲しい”と懇願されたことがある。

2009 年は、ベルリンの壁が崩壊して 20 年になる。米国では「未知数」といわれるオバマ新大統領の下、民主党政権が発足する。わが国は、与野党拮抗する政局の混迷に加え、戦前の世界恐慌以来といわれる米国発の悪質な金融危機を受けて景気が落ち込む一方、わが国を取り巻く東アジアの戦略環境は、「冷戦」時よりもむしろ悪化している。

一党独裁の下、二桁増の軍事費拡大でわが国の近海を脅かす中国、覇権大国志向を再びむきだしにし、新冷戦も厭わないというロシア、そして北朝鮮は、核兵器を手に入れた。これらの国々のリーダーたちは、マルクス・レーニン主義の DNA を継いだクレムリンや毛沢東学校などのチルドレンである。目的は手段を正当化する。必要とあれば国家が組織的に嘘をつく。わが国の外務省でも孫子を読み、スターリンや毛沢東を勉強した世代は、私の世代が恐らく最後だろう。北方領土交渉で執拗にクレムリンに食い下がった対露外交も急速に劣化した。2002 年に、小泉首相が北朝鮮を訪問し署名した「平壤宣言」も、対共産国外交の無知・無策をさらけ出したような、すきだらけの文章である。これでは金正日に小手先でひねられても不思議ではない。

外交で自戒すべきことの一つは、相手側に誤った幻想を与えてはならないことだ。或る一国に与える「押せば引っ込む日本」というイメージは、瞬時に他の国々に学習される。わが国が見せる対中外交の一挙手一投足はとりわけ学習の対象だ。わが国は、久しきにわたり、悪しき連鎖反応の渦中にある。中国の首脳の一人は、かつて、「日本は 20 年先に消えてなくなる」と述べたといわれ、又マレーシアのマハティール前首相は「茶髪では中国に勝てぬ」と語ったが、私も時にそう思わないでもない。

わが国では、鹿鳴館時代の後遺症か、国際社会というと何か高度の文明社会のような錯覚に陥っている人が少なくない。実際の国際社会は、国家レベルの暴力、詐欺、横領が跋扈する未成熟な世界である。今回、世界の金融秩序を破壊した「カジノ資本主義」はその一例であろう。小沢一郎民主党党首が好む国連も、主要国にとっては世界政策の一手段に過ぎない。先般のロシアのグルジア侵攻の例が示すように、拒否権を持つ常任理事国が紛争の当事国になると国連は手も足も出ない。

東アジアは、歴史的に、権謀術数で明け暮れた国々が集中している地域である。わが国の外交に必要なのは、機略豊かな戦略思考の涵養に加えて、したたかな相手と四つに組める、シャープな小刀よりもナタのような骨太の人材であり、また大方の政治家に勧めたいのは、せめて、国会等で鍛えているしぶとい政争術の「対外活用」であろう。

ソ連が解体して一年後の 1992 年末、ロンドンの『エコノミスト』誌は「2992 年から見た 21 世紀」と題してパロディーめいた一文を掲載した。千年後の歴史家が書いた「世界史」のうち「21 世紀」の章を紹介するという奇抜な着想によるものだが、冷戦終結後「共通の敵」を失った米、欧、日の三極はバラバラとなり、変わって中国とアラブ勢力が台頭し、21 世紀はハイパー・ナショナリズムの世紀になった、というものである。おまけに、わが国について「2009 年の或る日」、横浜沖で中国の核弾頭が炸裂し死者は出なかったが、日本は、中国の影に隠れる政治小国に成り下がっていた、との記述がある。私は、当時からこの一文に妙なりアリティーを感じているのだが、これらの不吉な予言を現実とさせないためにも、今ほど国難打開に向けて、わが国の存念が問われている時はない。(了)

(執筆略歴) 昭和 4 年 12 月埼玉県生まれ。昭和 26 年東京外語大ロシア語科卒。外務省入省後、在米大使館参事官・在ソ連公使・防衛庁参事官・在シカゴ総領事・外務省情報調査局長・駐東独大使・大阪担当大使・駐フィリピン大使を歴任、退官後、杏林大学教授。(財) 国策研究会理事長・日本戦略研究フォーラム理事(創設時副理事長)。

主張 「文民統制論議の盛行に思う」 評議員・防衛大学校名誉教授 佐瀬 昌盛

田母神（元）空幕長解任騒動について、私は別に一文を草した（『諸君！』2009年新年号）。ゆえに同事件そのものについて本稿では議論しないが、付随して議論の沸いた文民統制をめぐる諸家の説には、首をかしば通しだった。本稿では、この問題での私見を書く。

諸家の説を通観すると、田母神事件で文民統制は良好に機能しなかった、あるいは、現行の文民統制の仕組みの問題点が浮き彫りになった、といった方向の論調が支配的だった。その逆を主張するつもりは、私にはない。にも拘らず、私の不満は強かった。なぜか。

第一に、諸家は「文民統制は善」との暗黙の前提に立っている。私見では、文民統制は「前提なしに（＝アプリアリに）善」とは言えない。

実例で考えよう。まず、ヒトラー・ドイツは文民統制の国だった。第一次大戦で下級下士官でしかなかったヒトラーは、職業軍人ではない。むしろ、戦後にワイマール民主制下で文民政治家となり、合法的に政権を掌握、独裁者となった。やがて国防軍を完全に統制したうえで、第二次大戦敢行という暴走をやった。政治が暴走、軍が服従したのだ。暴走を止めようとしたごく一部の軍人は1944年7月20日、ヒトラー暗殺を企てて失敗、銃殺刑に処せられた。一連の軍人が連座した。戦後には一転、かつて暴走政治への不服従を貫こうとした軍人たちの「良心」こそが讃えられることになった。この事例での文民統制は災いであった。

その教訓に学び、1949年制定のドイツ憲法（基本法）は、民主的国家秩序の除去を企てる者に対しては、すべての国民の「抵抗権」を認めた。軍人が「すべての国民」中に含まれることは言うまでもない。

中華人民共和国も文民統制の国である。人民解放軍は、中国共産党という全権の政治勢力の軍なのだ。1989年5/6月、いわゆる第二次天安門事件が起った。このとき、体制の危機を怖れた政治は人民解放軍に命じて民主化要求学生を中心とする人民の弾圧を図り、危機を脱した。軍が服従してくれたからである。文民統制は効いた。が、この文民統制は善か。

いや、中国は民主主義体制の国ではないから、そういう実例を持ち出すのはよくない、との声もあろう。では、フランス第三共和制末期の実例はどうか。それは疑いもなく民主主義体制下のことであった。

忍び寄る第二次大戦を予感したダラディエ内閣は、国防政策としてマジノ線強化で対独戦に備えた。職業軍人そのもので、この構想に異を唱え、機甲力重視を唱えた人物がいた。若き日のシャルル・ドゴールである。ドイツ軍の攻撃が始まると短時日でフランスの国防は崩壊、ドゴール国防次官は特使として赴いたロンドンで、本国の文民政府の対独休戦（事実上の敗北）方針に反逆、本国に向けて対独抗戦を呼び掛け、「自由フランス」を樹立した。本国のヴィシー政権は1940年7月初、この不服従を理由にドゴール将軍に死刑を宣告した。

しかし、米英と連合して祖国をナチスの支配から解放したのはドゴールだった。その後のフランス史の詳述を避けるが、この軍人政治家なしでは、今日の国連5大国の一つとしてのフランスはなかった。この実例は、民主主義体制下で政治が国を誤まり、文民統制に服従しなかった軍人が国を救うと言う逆説めいた真実もあり得ることを教える。

繰り返す。民主主義体制下においてさえ、文民統制は、「先験的（アプリアリ）に善」だとは言えない。それが「善」なのは、民主的文民政治が国防・安全保障を誤らないとの大前提あつてのことなのだ。この大前提は、勞せずして成立するものではない。国防・安全保障政策面での文民政治の不断努力と精進を必要とする。田母神騒動で沸いた文民統制論議がこの面を真剣に説いたと言えるか。否である。

田母神騒動の影響で、昨今のわが国の文民統制論議は、自衛隊に対する平素の監視をより厳しくし（自衛隊内教育機関の教科・教員の洗い出し）、自衛官に怠慢あれば（外部への論文発表等の事前届け出制を無視）厳しく叱り、不服従（歴史認識で「政府見解」を無視）があれば、厳罰の懲戒免職も辞するな（退職金給付など論外）、そして統幕長、三幕長任命に際しては国会による承認制を導入せよ（文民統制への立法府の関与拡大）、といった方向へと収斂している。個々の議論の当否にまでは立ち入らないが、この収斂方向を要約すると、自衛隊は「必要な危険物」視されていることになる。

軍部が暴走した戦前の昭和史を考えると、このメンタリティーは分からぬではない。しかも、一昔前、大きな野党（日本社会党）が自衛隊を「不必要な危険物」視したことを思えば、事態は若干改善されたのかもしれない。だが、自衛隊は本来、国家、国民にとり「危険物」でなく「必要で有用な装置」でなければならない。そのため、政治——行政府および立法府——の責任は重大である。自衛隊を「叱る」だけでこの目的が達成できるわけがない。わが子を、わが生徒を、厳しく「叱る」だけが教育だと考える親や教師は、教育に失敗する。成功する教育には、教育を受ける側に対する教育者側の理解、督励、賞め言葉といった行為も不可欠である。望ましい自衛隊を保有するためにも、同じことが言える。文民統制原理の下で政治がその様な行為を示せば、おのずから感化力が作用して、政治と自衛隊の間に共感が、相互信頼が、育まれるだろう。それが今日の両者間にはあるか。それが欠如しているとすれば、そのより大きな方の責任は文民統制の能動者たる政治の側にある。

田母神騒動が持ちあがる 2 ヶ月足らず前、福田康夫前総理は毎年恒例の自衛隊高級幹部会同に欠席。訓示の代読者も立てなかったので、「最高指揮官」の訓示そのものが欠けた。その数日前に同総理は辞任の意向を表明していたから、欠席理由は推測できる。だが、職責上、なお「最高指揮官」ではあったのだから、この欠席は穏便に言っても文民統制権、および文民統制責任の放棄である。

立法府が文民統制に大きく関与する機関であることは、衆議院に安全保障委員会、参議院に外交防衛委員会があることに照らして、自明だ。ならば、将来の幹部自衛官を教育する防衛大学校の卒業式に両院議長が出席して祝いの訓示を与えることは、重要な象徴的意味を持つ。かつて両院議長の出席が慣例化しようとしていた。昨今はどうか。逆に欠席が慣例化しつつある。河野洋平衆議院議長はわが国の憲政史上、最長の議長在任記録を更新した。が同時に、5年連続で防大卒業式欠席という新記録も樹立した。それを文民統制能動者側の道義的責任放棄の一つの表われと見るのは、間違っているか。

五百旗頭真・防大学校長は文民統制問題で『毎日』に一文を寄せ（11月9日付）、楨初代防大学校長が防大生に説いた「服従の誇り」という言葉を紹介した。自衛官は五百旗頭論文を味読すべきである。が同時に、私は言いたい。自衛官に政治指導への「服従の誇り」が根付くには、おのずから政治の側にそれに相応しい姿が求められる。国と国民にとり「必要で有用な装置」を保有するため、政治の側に自衛隊を愛育する誠がなければならない。自衛隊との相互信頼関係を築くため、政治の真摯な、日常の努力が不可欠なのだ。味読に値する五百旗頭論文にさえ、残念ながらその指摘が欠けている。（了）

（執筆者略歴）昭和9年12月大連生まれ。昭和33年東大（教養学科）卒・昭和35年 同大学院（国際関係論修士課程）修了・西ベルリン自由大留学。東大助手、成蹊大講師助教授を経て昭和49年防衛大学校教授・図書館長。防衛大学校名誉教授。拓殖大学 海外事情研究所所長・日本戦略研究フォーラム評議員。（研究）国際関係論 国際政治（著書）『西ドイツの東方政策』・『現代の世界』・『ソ連・東欧』・『チェコ悔恨史』・『ゴルバチョフ革命』・『摩擦と革命』・『安全保障学入門（共著）』

平成20年「日本戦略研究フォーラム『重大ニュース』」

- 1 副会長に小田村四郎先生が就任、「中條・小田村」体制発足
- 2 日本戦略研究フォーラム役員等が「国政の重臣」に就任（役員等退任）
石破茂副理事長、防衛大臣から農林水産大臣へ、国際水準の農水を目指す
舛添要一副理事長、引き続き更生労働大臣で懸案課題に奮戦中
浜田靖一政策提言委員、防衛大臣就任、「田母神論文や不祥事」で「改革」の行き足に水
- 3 ジム・アワー博士（日本戦略研究フォーラム客員講師・元米国国防長官特別補佐官）
秋の叙勲「旭日中綬賞」、「米国の対日理解促進に寄与」—おめでとうございます
- 4 中国国際友好連絡協議会を招聘、活発な議論
- 5 経済・金融危機の余波？「日本戦略研究フォーラム」にも「財政難」時代来る

最近ヨーロッパを舞台とする米ロの対立が目立っている。2006年6月チェイニー米副大統領は、リトアニア訪問中、ロシアが親米国に石油の供給を停止するようなら、「米国は新しい冷戦をもってロシアに対峙するだろう」と述べ、一方ロシアのメドベージェフ大統領は、本年8月、南オセチア情勢との関連で、「新冷戦の到来を恐れない」と述べている。

新冷戦という表現が使われても、それが本来の冷戦と異なるのは明らかである。

まず、現在の状況は旧冷戦のように世界的な対決ではなく、主な舞台はヨーロッパである。また全面的な対立ではなく、ロシアはG8、欧州評議会のメンバーであり、中東和平、テロとの戦い、金融危機などでは、西側と一定の利害を共有している。さらにイデオロギーの対立がない。

ロシアはプーチンの下で「強いロシア」の復活を目指しているが、旧冷戦時代のような軍事力も経済力も持っていない。軍事力では核ミサイルの3分の2は時代遅れで第一撃能力はないと見られている。通常戦力では武器の老朽化が進み、兵士の士気は低く、西側にとってロシアはもはや軍事的脅威ではないといわれる。経済では資源大国ではあるが、GDPではスペイン、韓国並であり、しかも深刻な人口減を経験しつつあって、経済大国とはいえない。

それにもかかわらず、新冷戦という表現が無視できないのは、ロシアが反欧米の立場を鮮明にし、ヨーロッパにおける勢力圏挽回の政治的意図を露わにしているからである。

プーチンは2005年の年次教書で、「ソ連邦の崩壊は20世紀最大の地政学的悲劇である」と述べた。ソ連邦の崩壊で衛星国を失ったエリツィン時代を屈辱の時代としている。

ロシアはいま旧ソ連邦地域で巻き返しを図ろうとしており、歴史の解釈を修正し、スターリンを再評価し、ソ連が東欧をファシストから開放したことを強調し、旧ソ連邦地域への介入を正当化しようとしている。

ロシアは、バルト3国を失ったことに特に憤慨しており、ソ連がバルト3国を併合した1940年の独ソ協定は合法的なものであったと述べている。ラトヴィアとリトアニアには石油の供給を停止し、エストニアでは騒乱を画策するなど、バルト3国がNATO加盟国であるにもかかわらず、圧力を加えている。

ロシアは旧ソ連邦諸国に対し、時として軍事的恐喝を行うとともに、資源大国の地位を利用して石油、天然ガスを武器として使い、また旧ソ連邦在住ロシア人を利用している。プーチンは2000年4月に、海外のロシア人に対する差別はロシアに対する軍事的脅威のひとつであるとのドクトリンを発表し、南オセチアの例に見られるように、これらロシア人を保護するとの名目で介入を図っている。さらには諸情報機関が関係国の外務、国防、内務の各省に浸透し、政治工作に当たっている。

つまり新冷戦の実態は、ロシアによる旧ソ連邦地域での勢力圏回復の動きである。これを国際情勢全体からみれば、最も重要な国際関係のひとつであるヨーロッパにおける西側とロシアの関係が不安定であり、しかも当分続くことを意味する。特に米ロの対立の影響は単にヨーロッパにとどまらず、中東、アジアにも及ぶであろう。

西側としては、ロシアの勢力圏拡大の動きに機敏に反応するとともに、ロシアの攻勢の対象となる諸国に対する明確な支援を表明、実施すべきである。

わが国としては、新冷戦の舞台が主としてヨーロッパではあるが、ロシア外交の本質を見極め、米欧と足並みをそろえてロシアに対するべきであろう。

(執筆者略歴) 1936年兵庫県誕生。1959年東京大学教養学部教養学科卒業、外務公務員採用上級試験合格、1960年外務省入省、1980年在アメリカ合衆国日本大使館参事官、1987年在大韓民国日本国大使館公使、1992年特命全権大使(サウジ・アラビア国駐 節)、1994年国際交流基金専務理事、1996~1999年特命全権大使(タイ国駐 節)、2002年近畿大学法学部教授、三菱重工海外戦略本部顧問。

国際時評 「日米安全保障協力—アメリカ大統領選を見て—」

三菱重工業(株)航空宇宙事業本部顧問 西山淳一

2008年11月4日、アメリカの次期大統領はオバマ氏に決まった。民主党内でのヒラリー・クリントン氏との戦いのあと、民主党の候補となつてからは共和党のマケイン氏と戦い、長い21ヵ月の選挙戦を制した。選挙の最終局面ではブラッドリー効果¹により黒人は大統領になれないという見方もあった中、マケイン氏に圧倒的大差をつけて選出された。

当初、米国民党内の次期大統領候補者選びはオバマ氏とヒラリー・クリントン氏の一騎打ちであった。その頃、民主党が勝つと「初めての黒人大統領」、あるいは「初めての女性大統領」になる。また共和党のマケイン氏が選ばれた場合には最高齢の大統領となり、どのケースであっても米国史上初めてのことになると言われていた。そして民主党の場合、ヒラリー・クリントン氏の優位は揺るがないというのが一般的な見方であった。しかし、結果は初めての黒人大統領誕生ということで決着した。

アメリカは各国からの移民を受け入れている多民族国家であると一般的に思われているが、現実には、WASP²が国を支配していると言われている。今回の大統領選の結果はWASPの白人国家から、多民族の国家へ変貌しているアメリカの現実を示しているのかもしれない。

このように変わりつつあるアメリカが世界のリーダーとしてオバマ大統領の下、どのような国際安全保障政策を遂行していくのかは世界の関心事であると同時に日本という国の安全と国益に直結していることを十分認識しておく必要がある。

オバマ次期大統領は選挙期間中の7月15日(2008年)にワシントンで外交・安全保障政策について演説し、イラク戦争終結など「米国の安全保障に必要な五つの目標」を発表した。国際テロ組織アルカイダやアフガニスタンの反政府武装勢力タリバンとの戦いを「勝たねばならぬ戦争」と位置付け、最優先課題に据える考えを示した。

それら5つの目標は

- (1) 責任ある形でのイラク戦争終結
- (2) アルカイダやタリバンとの戦いの完遂
- (3) テロリストやならず者国家からの核兵器や核物質の防護
- (4) エネルギー安全保障の確立
- (5) 21世紀型の同盟再構築—とした、

である(共同)(2008.7.16産経新聞ニュース)。

国際金融危機、国際安全保障など早期に対応しなければならない問題に直面していることもありオバマ次期大統領は12月に入り主要な人事を発表した。大統領選の競争相手であったヒラリー・クリントン上院議員を国務長官に指名し、共和党ブッシュ現政権のロバート・ゲーツ国防長官を留任させる、そして国家安全保障担当大統領補佐官にジェームズ・ジョーンズ元海兵隊大將を起用という布陣である(2008.12.1発表)。むしろマケイン氏に近いと言われ、ブッシュ政権下で海兵隊の総司令官を経て、北大西洋条約機構(NATO)最高司令官を務めたジョーンズ元大將の起用、現ゲーツ国防長官の留任という手堅い人選を行い、米国の安全保障政策の継続性を宣言したと考えられる。

¹ 1982年のカリフォルニア州知事選挙で、黒人ロサンゼルス市長ブラッドリー(Tom Bradley)が白人の対抗馬に対して世論調査では常に大幅にリードしながら選挙に敗れてしまったこと。白人の投票権者は、黒人の候補者がいる場合は、世論調査員に対してホンネを隠すといわれている。

² ワスパ(WASP): ホワイト・アングロサクソン・プロテスタント(White Anglo-Saxon Protestant) 米国白人エリート支配層を指す。

ヒラリー・クリントン上院議員の國務長官起用については驚きを持って迎えられた。ヒラリー・クリントン國務長官となると前クリントン政権のときのように日本をパスして中国と直接交渉し合意してしまうという所謂「日本パッシング」が危惧されているが、自由と民主主義、開かれた社会、人権、法の支配といった普遍的価値を共有しているのは日米であることに自信を持っているべきである。

安全保障面においては西太平洋の平和、東アジアの安定のベースは日米関係であり、それは日米同盟が基軸となっていることは疑いもないことである。その日米関係の強化のために日米対話の一層の拡大が求められているところである。

以上のような現実路線の布陣となっているが、現時点でオバマ新政権の具体的安全保障政策を占うことは困難である。しかし、ここで注目しておきたいのは、オバマ次期大統領は、その勝利演説（2008年11月4日）の中で以下のように言っていることである。

“To those to those who would tear the world down: We will defeat you. To those who seek peace and security: We support you. And to all those who have wondered if America's beacon still burns as bright: Tonight we proved once more that the true strength of our nation comes not from the might of our arms or the scale of our wealth, but from the enduring power of our ideals: democracy, liberty, opportunity and unyielding hope.”

「世界を破壊しようとしている者たちへ、我々はおまえたちを打ち負かす。平和と安全を求める人々よ、我々はあなたたちを支援する。アメリカの指導力が今も明るく輝いているのかに疑問に思っている人たちよ、今夜、我が国の真の強さは、武力や富の力ではなく、民主主義、自由、機会や不屈の希望といった忍耐強い理想主義の力によることを改めて証明したのだ。」

このように世界の平和と安全保障への関与を続けることを力強く宣言し、最後は

“Yes, we can.”

「我々是可以る。」

で締めくくっている。

これが具体策としてどのような形で出てくるのか、2009年1月20日の大統領就任演説でどのような発言をするのかを期待して待ちたい。 以上

(執筆者略歴) 1946年、北海道生まれ。1971年、北大大学院機械工学科修了。三菱重工業(株)名古屋航空機製作所入社、1998年、本社航空機特車事業本部誘導機器特車部長、2000年、航空宇宙事業本部誘導機器部長、2004年、航空宇宙事業本部副事業本部長、2007年、航空宇宙事業本部顧問。(近著一投稿論文)『海外事情』2008.3(拓殖大学海外事情研究所編)「武器輸出と安全保障」、『国際安全保障』2008.9(国際安全保障学会編)「安全保障における民間企業の役割」他。

『季報(秋号)』#38の訂正(下線部分)とお詫び

本稿ご執筆 西山 淳一氏玉稿、(小論)「日米安全保障協力体制—防衛力整備政策の課題—」において、冒頭段落中「冷戦時は米国の核の傘に守られてきたが、その後、60崩壊による冷戦の終了とともに、非対称脅威への対応など新しい脅威への対応を余儀なくされている」とありますが「・・・その後、ソ連崩壊による冷戦の終了とともに、・・・」が正しい記述でした。編集上の不手際をお詫びし訂正させていただきます。

小論「オバマ政権スタートーテロとの戦いが継続的課題」

政策提言委員 浅川公紀

バラク・オバマ米上院議員（民主、イリノイ州）は2008年11月4日、米史上初の黒人大統領として第44代大統領に当選した。大恐慌以来とされる金融危機、米経済不況など山積する国内問題への対処と多極化の様相を深める世界への対応に向けて、2009年1月20日、オバマ政権がスタートする。

ブッシュ政権の8年間には、テロとの戦いで政府の力が強まり、米国の軍事力を背景にした単独主義外交が展開された。軍事力で政権変更を行い、形式的な選挙により親米政権を作るという路線には無理があった。この結果、自由と人権の守護者としての米国の威信が失墜し、世界の多くの国々が米国に対する反発を強め、他国民の間に嫌米ムードが広がった。世界の殆どの国はオバマ当選自体を米国の民主主義復活の兆しとして評価しており、米国の国際的信用がかなり回復されてきている。これは、オバマの当選により米国の国際政治にも変化が生まれるかもしれないという期待感を反映したものだ。オバマは、この親米ムードの復興を弾みとして、ブッシュ政権の下で弱まった国際協調体制を再建し、国際社会での米国の指導力回復を目指すことになる。

オバマは国政に携わった期間が3年余りの連邦議会上院議員の経歴しかない。その政策傾向を示すものとしては、上院の投票歴くらいしかない。あとは選挙キャンペーンでの主張である。上院では、100人いる議員のうち最もリベラルという評価を得ている。外交・安全保障面では、基本的に軍事増強、ミサイル防衛などに反対の姿勢があり、同盟国との関係よりも国際機関を重視し、ならず者国家に対しても対話路線を打ち出す。反戦組織MOVEON³などはオバマを支持してきた。しかし選挙キャンペーンでは、超リベラルの言動は控え、穏健派のイメージを前面に出してきた。これがオバマの政治的立場の穏健化、中道化を意味するのか、あるいは選挙戦術にすぎないのかは、今後の大統領として打ち出す政策を見てみなければ分からない。

米外交政策では、テロとの戦いが継続的な課題である。オバマは11月4日のシカゴでの勝利演説で、「世界を破壊しようとする者達よ。我々はあなた方を撃退する。平和と安全を求める者達よ。我々はあなた方を支援する」と、テロとの戦いの継続を鮮明にした。これは、2001年同時多発テロの1週間後の米議会上下両院合同会議で、ブッシュ大統領が、「すべての国、すべての地域は今決断しなければならない。あなた方は我々に付くか、テロリストに付くか、どちらかである」と訴えたことを彷彿とさせる内容だった。オバマはイラク戦争に反対し、イラク駐留米軍撤収を主張するなど、一見反戦政治家のように見えるが、テロとの戦いに消極的なわけではない。

イラク戦争に対しては、アルカイダとその最高指導者であるウサマ・ビンラディンを撃退するテロとの戦いの本来の目的から見て、寄り道であるがゆえに反対してきた。米軍は、2002年にアルカイダ、タリバンの残留勢力をアフガニスタン東部境界のトラボラに追い詰めた時、それを壊滅させるまで徹底して追及すべきだったと主張してきた。大統領選挙戦でも、アルカイダ、ビンラディンを粉砕すると明言している。11月5日の国家安全保障会議によるオバマへの最初の引継ぎブリーフィングは、イラク、イラン、アルカイダに関してだった。

これを反映して、オバマのアフガニスタン、パキスタンへの姿勢はブッシュ以上に強硬である。アフガニスタンには現在展開されている36000人の米軍部隊に加えて7000人以上を増派すると誓約している。さらにパキスタン北西部境界部族地域に中心拠点を移しているアルカイダに対してパキスタン政府が積極的に対処しないなら、アルカイダ拠点の撃破のため一方的軍事介入もありうることを示唆している。

アフガニスタンではタリバン武装勢力が復活し戦闘が激化しており、2008年9月、10月と連続してアフガンにおける米軍死者数はイラクでのそれを上回った。アフガニスタンの駐留米軍司令官のデビッド・マッキーナン大將は10月に、米軍部隊の増派をワシントンに要請した。さらに、10月31日にイラク、アフガニスタンを含む地域を統括する米中央軍の司令官に就任したデビッド・ペトレアス陸軍大將は、アフガニスタン、イ

³ MOVEON 組織：民主党色の米合衆国NPOで大統領候補に対する巨額の資金集めに影響力大。2006年大統領選挙でクリントンの支援に成功。本来のアメリカ人に本来の政治活動に参加する機会を付与。大工、主婦から企業リーダーに至るまで、全米で330万人以上が参加して米合衆国の発展を実現しようとする団体。巨大な資金とメディアに支配された組織体の中で、関心があるが多忙で実働できない市民に政治活動の機会を与える代理組織。従って、本組織を代表する識者等を議会に送り出し政治活動に参加するという国政選挙キャンペーンにも参加。

ラクでの軍事作戦の見直し作業を開始しており、2009年2月までに報告書をまとめてオバマ大統領に提出する。とくにイラクの現場司令官は、1月31日に予定されるイラク地方選挙終了までは、米軍兵力のレベルを変更することには反対しているとされる。イラク、アフガニスタンへの対策は、ペトレアス司令官の報告書提出を待ってから、具体的に策定することになりそうである。

オバマは、イラク戦争終結、アフガニスタンへの米軍増派を安全保障政策の重要課題にしており、関係閣僚も速やかに指名しようとしている。11月5日には新政権の閣僚人事、政策構想を練り上げる15人からなる政権移行チームを組織し、政権準備に着手した。政権移行チームの責任者には、クリントン大統領の首席補佐官だった政策通のジョン・ポDESTAが就いた。このほか、オバマの側近中の側近である日系人ピート・ローズ、シカゴの女性実業家バレリー・ジェレットなどがチームに参加している。オバマはまず、イリノイ州選出でクリントン大統領の上級顧問を務めた経験のある下院議員会議長のラム・エマニュエル下院議員に首席補佐官への就任を促した。政権移行チームは、緊急課題になっている金融危機対策を含む経済政策を進めるため財務長官などの経済担当閣僚、イラク、アフガニスタン問題への対策、テロ対策を進めるための国防長官、國務長官など外交・安全保障担当閣僚の人事に優先的に取り組んできた。

大統領選キャンペーンの終盤に、次期副大統領のジョセフ・バイデン上院外交委員長（民主）は、オバマ政権発足後、国際的危機が発生する可能性を警告した。バイデンは、「世界は6ヵ月以内に、（キューバ危機などを経験した）ケネディ元大統領と同様、オバマ氏をテストするだろう。我々は必ず、オバマ氏の気質をテストする国際的な危機に直面する」と述べた。オバマ政権発足後、最初の6ヵ月間は、閣僚や高級官僚の指名承認、セキュリティークリアランスなどの手続きに手間取る期間で、政府の要職の多くが空席あるいは代行という状態になることが予想される。この期間は、米政府が脆弱になる期間であり、アルカイダなどのテロ組織の攻撃の標的になりやすい時期である。

クリントン政権の時もクリントン就任後1ヵ月余りの2003年2月にニューヨークの世界貿易センター爆破テロが実行された。また2007年には英国のブラウン首相就任後暫くして、ロンドン、グラスゴーで自動車爆弾テロが実行された。米情報機関の情報では、アルカイダがパキスタン部族地域に設置したテロ訓練キャンプで外国要員の訓練を実施し、欧州その他に要員を送り込んでいる。アルカイダが米国本土に対するテロを準備していることを示すような兆候もある。

パキスタンでは食品、石油価格の高騰で2009年にインフレが15%以上になることが予想されるなど経済状態が悪化し、それが政治情勢をも不安定にしている。米国に端を発した金融危機はパキスタンの経済危機を深める結果になっているが、これはパキスタンにおける民族対立を悪化させ、アルカイダなどのイスラム過激派の脅威を高めている。パキスタンはサウジアラビアとともに、アルカイダの優先的標的になってきた。サウジアラビアを支配すれば石油資源を手にして欧米のエネルギー供給源を脅かすことができるし、パキスタンを支配すれば核兵器を手にして核テロ能力達成の夢を叶えることができる。このため、オバマは米国防衛のためには、パキスタン、アフガニスタンに焦点を当てざるをえない。オバマは、テロとの戦いの焦点をイラクからアフガニスタンに移すことになるだろう。

オバマはイラクについては、大統領就任後16ヵ月以内に駐留米軍の撤退を完了させると公約してきた。ただオバマは、十分な討議を重ねた結果、政策変更をすることも恐れないと言っており、大統領就任時に当面することになる事実を十分検討せずに米軍撤退の時間割を決めるのは無責任だとも言ってきた。このため、ペトレアス米中央軍司令官はじめ現地司令官、専門家の意見を聞いて、イラクの米軍駐留政策に戦術的修正を加える可能性もある。2009年夏までにイラク駐留米軍の撤退を殆ど完了するという目標は変わらないだろうが、限定的規模の米軍部隊をイラク治安部隊支援、アルカイダとの戦闘のために残留させる可能性もある。いずれにせよ、イラク駐留米軍のかかなりの部分をアフガニスタンに移動させることになるだろう。

中東における次の最大の脅威になりうるイランについては、オバマは当初、アフマディネジャド大統領に前提条件なしで首脳会談すると言っていた。しかしオバマはその後、「アフマディネジャドが現在会うに相応しい人物がどうか分からない」と言っており、トーンダウンしている。ただオバマは、イランの指導者との直接外交は、米国がより厳しい国際的制裁をイランに適用する際に米国の立場を強めるとしており、イラン核開発阻止に向けたイランに対する外交的圧力を強化することが予想される。これはイスラエルがイランの核施設に対する一方的軍事行動に出るのを防止するためでもある。オバマは、イランの核武装は全力で阻止すると述べて

ている。イランに対する直接外交は十分な準備の上に行うとしており、シリアに対しても同様の立場を取っている。

ブッシュはロードマップに沿った中東和平を追求してきたが、ガザ地区におけるハマス、レバノンにおけるヒズボラの勢力強化の結果、中東和平努力は頓挫した形になっている。オバマは、イスラエル・パレスチナ紛争に関して、「現状維持は持続できない」として、和平努力の緊急性を強調してきた。このため、イスラエル・パレスチナ和平交渉の復活にブッシュ政権より積極的に乗り出す可能性が強い。

中東和平問題では、従来のイスラエル重視姿勢を継続する。オバマは、民主党大統領候補指名を事実上確定した2008年6月4日に、ワシントンでの米イスラエル公共政策委員会(AIPAC)総会で演説し、イスラエルに対して向こう10年間の300億ドル援助保証などコミットメントを表明した。またガザ地区のハマス政権に関しても、ハマスがテロ、暴力を放棄し、イスラエルの存在権を認め、過去の和平合意を尊重するという前提条件を満たさない限り、ハマスとの交渉は拒否するという姿勢を明瞭にした。このため、オバマの中東政策は、ブッシュ政権の政策と大きな違いはないものになりそうだが、オバマはブッシュが2期目の後半になってようやく中東和平に本腰を入れ始めたことを批判しており、早い時期に中東和平交渉再開の道を模索することが予想される。(了)

(執筆者略歴) 早稲田大学(国際関係論)卒。日本戦略研究フォーラム政策提言委員・武蔵野大学教授(政治経済学部)・東京家政学院筑波女子大学国際学部教授・日本国際政治学会/英国国際戦略研究所(IISS: The International Institute for Strategic Studies)/アメリカ国際関係学会(ISA: International Studies Association)(著書『アメリカの外交政策』(勁草書房1991年)・『新比較外交政策論』(学陽書房1992年)・『冷たい平和-クリントンが変える日米関係』(PHP研究所1993年)・『現代アメリカ政治の分析』(行政研究所1994年)・『戦後日米関係の軌跡』(勁草書房1995年)・『戦後アメリカ外交の軌跡』(共著)・勁草書1997年)・『名著に学ぶ国際関係論』(有斐閣1999年)・『アメリカ大統領と外交システム』(勁草書房2001年)

閑話休題「田母神事案」の分析手法

新聞・雑誌・テレビなどメディアで言いたい放題の「田母神事案」に係わる百家争鳴が収拾しない。

大東亜戦争後の自虐史観は、「懸命に国を思ってきた思い」が通じ難く、相手の物分りが悪いため、一種の精神的不定愁訴に陥らせた。国際社会の「自分達が傍若無人にやってきたことはそっちのけで日本ばかりを理不尽に批判するやり方」にはストレスが溜まってしまった。

この人々の中でも、「田母神論文」に係わる発言や論旨に好意を寄せるグループは、「田母神事案」の反響が声高に取り上げられたことに乗じて田母神元航空幕僚長を、ストレス解消に都合のいい「ヒーロー」としてしまっただけではないか。そのような危惧が取り越しの気がかりであるのを願うのだが、ヒーロー崇拜の風が無きにしてもあらずとなっていると見られない。

そこで、「田母神事案」発生以来の混乱振りを事務局なりに整理してみた。混乱と感ずるのは、論点の共有が観られないからだ。焦点が定まらず、議論が込み合わず、すれ違いを生じている。論点とは「視点」や「立場」を弁別して議論し、「応援」と「批判」がすれ違いを起さないように、根元部分をほじくり出して分類・区分したものである。これをマトリックス仕立てすれば、味噌も糞も一緒にならず、食えるもの食えないものが見えてくる。恐らくは、「田母神事案」が功罪相半ばすることになるという結果が見えてくるであろう。

次は、それをこれから如何に食える料理にして提供するかが肝心な関心事となる。

「視点」・「立場」の一例(各項目は更に大区分、或いは、細分、増減、整理が必要)

視 点	「国内外情勢」・「国家」・「政治」・「文民統制」・「国際関係」・「主観・客観」 ・「政治史・軍事史・精神史(歴史)観」・「専門(アカデミック・フリーダム・深度・評価)」 ・「人間性(感情・理性)」
立 場	「国家指導者群の一人」・「公僕(特別国家公務員・航空自衛官)」・「公職同属の最高位」 ・「幕僚・指揮官(統率者)」・「識者(学者・専門家)」・「私人」 ・「中道派・体制派・反体制派・右寄り(右翼)・左寄り(左翼)」

小論「シーレーン安全保障への提言－日本孤立化の危惧－」 政策提言委員 秋元一峰

(本編は、平成20年11月20日に投稿したものである。本季報の出版までに大きな進展があることを切に望んでいる。)

それは切実な訴えに聞こえた。「海賊の襲撃を避けるため、夜間に灯火を消して高速でソマリア沖を通航する船舶がある」「日本の船舶は、ソマリア沖に展開しパトロールする多国籍海軍部隊の防護優先順位が一番最後である」「有志連合軍等の活動強化を働きかけ、日本としてもこれに貢献して欲しい」。

1 「ソマリア沖海賊対策緊急会議」の開催

2008年11月14日(金)午後、都内で日本財団・海洋政策研究財団主催の「ソマリア沖海賊対策緊急会議」が開催された。冒頭の言葉は、参加した日本船長協会と日本船主協会の代表から語られたものである。

ソマリア沖では、海賊行為が多発しており、日本の海運会社が関係する船や日本人が乗り組む船舶も被害を受けている。重火器で武装し、航行船舶を強奪し乗組員を拉致して身代金を要求する海賊は、国内で混乱が続くソマリアの沿岸部を根拠地として行動しており、ソマリア暫定連邦政府にはこれを取り締まる能力に欠け、国際社会による取組みが必要な状況にある。

このため、国連は、2008年6月に、国際連合安全保障理事会決議(以降、国連安保理決議と表記)第1816を採択⁴し、加盟国にソマリア領海を含む海域における海賊取締りを求め、これに基づいてアメリカやカナダなどの海軍部隊が対海賊パトロールに乗り出した。しかし、海賊は減少することなく益々凶暴化するところから、国連は、10月になって安保理決議第1838を採択し更なる取組みの強化を要請することになった。

国連安保理決議を受け、EUやNATOは組織的に対応することを決定し、海軍部隊をソマリア沖に展開している。これに先立ち、ロシア、インド、マレーシア等も海軍戦闘艦を派遣し、韓国も派遣を決定している。しかし、アデン湾からインド洋に抜ける回廊は長く、また、アデン湾を抜けたソマリア沖は広大なインド洋に面しており、多国籍海軍部隊はすべての海域ですべての船舶を守れているわけではない。そこで、例えば、EU艦隊では、警護対象を①フランス籍船、②EU籍船、③EU域外船の順に優先を決めており、日本籍船は優先順位が最後である。自国艦艇が展開していない日本の商船は、最速で危険海域を通り抜けるしかない。中には、他国派出の海軍艦艇を見つけてその後ろに付くようにして通航するものもある。笑えない話である。現場海域を通航したことのある船長の話だが、夜間に海賊に見つからないように灯火を消して航行する船舶もあり、衝突の危険性があるという。冒頭の、「日本も有志連合軍に貢献して欲しい」は、命がけで日本に物資を運ぶ商船乗組員の生の声なのである。

ソマリア沖は、スエズ運河を通り、紅海からアデン湾を抜けてインド洋に至る極めて重要なシーレーンのチョークポイント⁵に当たり、日本に関係する船舶も多数航行している。そこにおける海賊行為による船舶の被害は、日本のみならず世界経済全体に損害を及ぼす。

日本も、責任ある国際社会の一員として、日本と世界の経済を支える重要なシーレーンの安全確保のため、ソマリア沖の海賊行為の防止に向けて国家的な対応をなすべきではなかろうか。いや、それ以前に、海洋国家にして貿易立国を自認する日本として、現実のシーレーンの脅威に目をつむり、あるいは手をこまねいてよいのか。日本は、国内法の規定から、武器の使用に自ら厳しい縛りを掛けており、また、自衛隊の海外派遣については法制上検討すべきところが少ない。海上保安庁にも、海賊といった公海上での犯罪行為を取り

⁴ ソマリア沖の海賊：1990年代初期のソマリア内戦以来、国際海運の脅威。1992年以降、ソマリアには中央政府が存在せず、治安不安定状態が継続、ソマリランドとプントランドが面するアデン湾では海賊行為が多発(2008年1～11月で37件)。国際連合は2008年6月、人道支援物資の輸送と通商航路の安全確保のため、6カ月間、加盟国の艦船に国際連合憲章第7章に基づき武力行使を含む「必要なあらゆる措置」によって海賊行為を阻止する権限を認める安全保障理事会決議第1816号を全会一致で採択。尚、日本は同決議の共同提案国でもある。その4カ月後(10月)、同様の目的のために決議第1816号に基づいて具体的に艦船及び軍用機の派遣を加盟国に要請し同決議に定める措置の適用期間の延長をソマリア暫定政府(TFG)に確認する安保理決議1838号も全会一致で採択。

⁵ チョークポイント(Choke point)：海洋国家系地政学用語。地政学上、シーパワーを制するに当たり、戦略的に重要となる海上水路。たとえば、シーレーン防衛において、重要な航路が集束している部位、水上の要衝の意味。ボトルネックという語もあるが、チョークポイントは陸上輸送を含まない水上航路のみを指す概念。必然的に、「海峡・運河・港」など。マハンは、チョークポイントという語を使わなかったが、チョークポイントを制する者が世界を制するという意味で発言。

締まり裁判にかけるための法整備は十分ではない。しかし、死活的に重要な国益を、また国家成り立ちの基本を守るため、自律的な対応がとれないようでは国家ではない。更に悪いことには、それが今、他国任せになっている。

「ソマリア沖海賊対策緊急湯会議」は、このような認識のもとに開催されたものと理解している。日本財団と海洋政策研究財団は、予てから纏めていた、ソマリア沖の海賊行為に日本としても国家的な対応をなすべきであるとする「ソマリア沖海賊行為への日本の対応に関する提言」を、緊急会議で発表すると共に、会議終了後速やかに、総合海洋政策本部長である麻生総理大臣、海洋担当大臣である金子国土交通大臣、そして浜田防衛大臣に手渡した。

2 「ソマリア沖海賊行為への日本の対応に関する提言」の要旨

提言は先ず、海上自衛隊の艦艇等（護衛艦、航空機、補給艦等）を速やかに派遣すべきであるとしている。その前提は、国連安保理決議 1816 および 1838 により、ソマリア沖の海賊行為が平和に対する脅威であるとみなされ、加盟国は国連憲章第 7 章下の行動として対応することを要請されており、自衛隊には、自衛隊法第 3 条の規定により、国連を中心とした国際平和のための取組みへの寄与と国際社会の平和と安全の維持に資する活動を任務の一つとしていることである。国際法的には、『海洋法に関する国際連合条約』（以降、国連海洋法条約と表記）の第 98 条・100 条・105 条・107 条の規定により、すべての国は海上で生命の危険にさらされている者を援助する義務、公海における海賊行為の抑止に協力する義務を有し、また、権限が与えられた軍艦・軍用機その他政府の公船・航空機によって海賊船を臨検・拿捕する権限を与えられている。現在、ソマリア沖の海賊対処に各国は海軍艦艇等を派遣している。ソマリア沖が遠距離であること、海賊が重武装であることを考慮した場合、派遣は海上保安庁よりも海上自衛隊が適切であろう。海上自衛隊の艦艇等を、情報収集のため、防衛省設置法第 4 条に示される調査・研究業務として派遣することは可能であろう。現場に艦艇等が存在するだけで海賊の抑止になることは、これまでの多国籍艦艇の行動で証明されている。

提言はさらに、派遣艦艇等が現場において海賊行為に遭遇し、それが要件を満たしておれば自衛隊法第 82 条の「海上における警備行動」（以降、海上警備行動と表記）を発令すべしとしている。海上警備行動において艦艇等は、海上保安庁法第 16 条を準用して付近の船舶に協力を求めることができ、同 17 条 1 項を準用して停船させ立ち入り検査ができ、同 18 条を準用して航路を変更させることができる。このことは国際法上も、国連海洋法条約第 105・107 条により海賊船の拿捕権として認められている。武器については、警察官職務執行法第 7 条を準用して、犯人の逮捕・逃走の防止・職務執行の妨害に対しておよび正当防衛として相当の使用が認められる。

このように、現行法制の下でもできることは少なからずある。冒頭の船長協会や船主協会の切実な訴えを受けて、先ず、できることだけでも迅速に実施すべきではなかろうか。勿論、これだけでは完全と言うには程遠い対応である。海賊が現行犯であれば、海賊船と被害船の間に割って入るか、あるいは強制的に立ち入りを試み、職務遂行を妨害する場合はそれに比例して武器を用い、犯罪行為を排除することはできるであろうが、海賊の疑いのある船舶、あるいは海賊行為を実施した後の船舶に対しては、執行管轄権を行使できない場合が多いであろう。また、拿捕しても、被害船が日本の船舶でなければ、裁判管轄権を行使するための国内法が整備されていない。

そこで提言は、海上自衛隊の艦艇派遣と同時並行的に、海賊取締りに係る特別法の整備を検討することを求めている。特別法には、海賊船および海賊への警告射撃、威嚇射撃、航行不能化射撃や危害射撃等を可能とすること、日本に関係しない船舶も警護の対象とすること、執行管轄権と合わせて司法警察権も行使できること、等を盛り込むべきであるとしている。

ソマリア沖に海軍艦艇を派遣している各国も、決して海賊対処のために十分な根拠法規を有してはおらず、法改正の措置をとるなどして、それぞれが抱える問題を解決しつつ対応しているのが現状である。日本は、国連安保理決議第 1816・1838 の共同提案国であり、また、2009 年 1 月からは国連安保理の非常任理事国になる。責任ある国家としての対応が求められるはずである。

なお、本提言は、海洋政策研究財団ブログ (<http://blog.conpan.info/oprf>) に全文が掲載されている⁶。

3 孤立化する日本

現在、ソマリア沖に海賊対策のために艦艇等を派遣している国は、アフガニスタンの対テロ作戦の一環であるCTF150⁷多国籍軍としてアメリカ、デンマーク、フランス、ドイツ、オランダ、パキスタン、イギリス、カナダ、それにNATO軍、EU軍、単独でロシア、インド等がある。ソマリア沖に面するインド洋の大国インドは、国際社会に対し、平和維持部隊を編成して海賊対処に当たることを提唱する等、イニシアティブを發揮しようとしている。インドの主張は、謂わば、OPK (Ocean Peace Keeping) だ。OPKは、1997年から1999年に掛けて防衛研究所で筆者を含む研究員が提案した国際平和協力活動であり、地域的取極等により各国が海軍艦艇等を派出して、海賊や違法操業、あるいは環境破壊行為を監視する構想である。当時は実現できなかったが、今の時代、現実味を帯びてきたように思える。さて、今現在、中国は派遣を決めていない。

台頭する中国海軍の外洋進出は目覚しく、2005年以降、着実に行動範囲を拡大している。2005年に、戦闘艦が補給艦を伴ってインド洋に展開し、パキスタン、インドおよびタイと共同訓練を実施したのを皮切りとして、2006年には、北米方面を巡航してアメリカとカナダを訪問、2007年になると、欧州への遠洋航海を挙行し、ロシア、イギリス、スペインそしてフランスと共同訓練を実施し、さらにオーストラリアとニュージーランドにも訪問している。“ブラウンウォーターネイビー”を装ってきた中国海軍は、2005年以降、インド洋、太平洋、オセアニアそして大西洋と、その行動範囲を拡大し、“ブルーウォーターネイビー”に変身してしまったのである。まさに“七つの海”に乗り出す戦略的展開である。そのような中国が、ソマリア沖の海賊対処多国籍軍に艦艇を派遣したら、どうなるであろうか？日本は、まさに”日本沈没“のように、アメリカと中国の狭間、列島線の海溝に沈んでいくことになる。

今、シーレーン防衛のための国際的取組みの舞台に上がることがなければ、日本は孤立化の道を辿ることになるだろう。

(執筆者略歴)：元海上自衛官。海上幕僚監部、アメリカ海軍連絡幕僚、防衛研究所主任研究官等を経験し退官（海将補）。現在、海洋政策研究財団主任研究員。

⁶ 海洋政策研究財団ブログ：海洋政策研究財団は日本財団とともに、平成20年11月18日(火)午後、総合海洋政策本部長である麻生太郎内閣総理大臣に、両財団が作成した「ソマリア沖海賊行為への日本の対応に関する提言」を提出した。提言は、中谷元衆議院議員(自由民主党安全保障調査会長)、長島昭久衆議院議員(民主党副幹事長)、尾形武寿日本財団理事長および秋山昌廣海洋政策研究財団会長から手渡された。

本提言は、ソマリア沖で多発する海賊の防止のために、日本としても有効な対応を執ることを求めるものであり、海上自衛隊の艦艇等の速やかな派遣と「海上における警備行動」の発令による対処、更に効果的な対処を可能とするための「海賊取締法(仮称)」制定の検討等を挙げている。

ソマリア沖では、海賊行為が多発し、航行船舶を強奪して乗員を拉致し身代金を要求するなど凶暴化し、航行の安全を著しく脅かしており、国連安全保障理事会は加盟国に対し海賊防止のための措置を講じることを要請する決議を2度にわたって採択している。日本の海運会社が関係する、あるいは日本人が乗り組む船舶も被害にあっており、日本船主協会は国土交通大臣に日本としても対応をとるよう要望書を提出している。

そのような情況に鑑み、海洋政策研究財団と日本財団は、11月14日(金)に都内で、中谷、長島両議員の他、古庄元海上幕僚長、石川前海上保安庁長官、半田日本船主協会常務理事、森本日本船主協会会長等を招いて「ソマリア沖海賊対策緊急会議」を開催した。本提言は、この緊急会議で発表された。

⁷ CTF：多国籍の合同任務部隊 (Combined Task Force)。米海軍中央軍司令部 (US Naval Forces Central Command) は、米海軍以外、各国の海軍の部隊とも連携、MSO (Maritime Security Operations：海上の治安確保、過激派などによる攻撃及び人員・武器輸送の阻止等を行う海上での軍事的治安活動の総称) を実施。そのため、この多国籍部隊 (Multinational Force) をCTF (合同任務部隊) と位置付、指揮官は米海軍第5艦隊司令官。担当海域は、「CTF 150・紅海、アデン湾、オマーン湾、アラビア海北部、インド洋」・「CTF 152・ペルシヤ湾中部・南部」・「CTF 158・ペルシヤ湾北部 (OIF：Operation Iraqi Freedom：支援)」。OEF (Operation Enduring Freedom)・MIO (海上阻止行動) 参加の海上自衛隊艦艇は、このうちCTF 150を支援。CTF 150は、15～17隻の艦艇で構成、指揮は各国が約半年のローテーションで担当。但し、海上自衛隊艦艇は、日本の司令部指揮下に置かれ、活動海域はペルシヤ湾までと限定。

小論「自主防衛体制と防衛産業に関する考察

—「軍器独立」と武器輸出の視点から— 防衛大学校准教授 横山 久幸

はじめに

防衛省の総合取得改革推進プロジェクトチームが平成20年3月に行った最終報告の際の政務官会見において、様々な国際技術交流に伴う諸問題、すなわち「武器輸出三原則」を含む様々な問題について引き続き検討する⁹が表明された。ここでは武器輸出を兵器の共同開発等に伴う技術協力のあり方、さらには日米同盟の信頼性の維持・向上といった観点から取り上げている。こうした捉え方は武器輸出が持つ本来の性質を十分に明らかにしているとは言えない。そこで本稿では、自主防衛体制を支える防衛産業の育成と武器輸出の関係について、戦前の日本陸軍による「軍器独立」と中国向け武器輸出を題材として考察し、安全保障における武器輸出の影響力を明らかにしたい。

1 「軍器独立」と日露戦争

日本陸軍の草創期に陸軍大臣として軍備造成に関わった大山巖元帥は、普仏戦争（1870～71年）を観戦し、「国防上一国の軍器が独立し、且つ統一せられてなければ、真に国家の独立は期待されない」と述べている¹⁰。当時の陸軍は、兵器のほとんどを外国に依存していたことから、対外戦争においては如何に「軍器独立」が必要であるかを大山がこの戦争から悟った結果であった。では、大山が掲げた「軍器独立」とは如何なるものであったか。軍備造成に対する大山の姿勢は、例えば陸軍初の国産小銃となる村田銃の正式制定や日本で産出量が多い銅を原料とした伊国式青銅7糎野砲・山砲の採用の際に見られたように、兵器の機能や性能以上に、戦時における補給の容易性にこだわったことであった。すなわち、大山の目指した「軍器独立」とは、兵器製造のための原材料の自給を前提とした兵器の国産化であった¹¹。このため、建軍当初から兵器生産を官営とし、東京と大阪の両砲兵工廠が兵器の国産化を担った。

日露戦争は列強の一員であるロシアが相手であったことから、欧米の戦いから学んだ「軍器独立」による国軍建設が適切であったか否か、が問われた戦いであり、別けても日本の生産力が近代戦に耐え得るか否かが問われたといえよう。両工廠はそれまで拡張を続け、日露戦争直前には、日清戦争以前と比較して生産力で6倍以上、民間工業と比較しても両工廠合わせて4倍の能力を誇るまでになっていた。それでも、いざ開戦となると、火砲の速射化などによって予想をはるかに超える兵器・弾薬の消費量に遭遇し、作戦に伴う需要や戦時の部隊編成に 대응することができず、作戦の終始を通じて、兵器・弾薬の不足に悩まされ

⁸ 武器輸出三原則：日本政府による武器輸出規制の原則。1967年（昭和42年）4月21日、佐藤栄作首相の衆議院決算委員会における答弁、「以下のような国・地域の場合は『武器』の輸出は不可。①共産圏諸国向けの場合 ②国連決議により武器等の輸出が禁止されている国向けの場合 ③国際紛争の当事国又はそのおそれのある国向けの場合」。1976年（昭和51年）2月27日、三木武夫首相の衆議院予算委員会における答弁、「佐藤首相の三原則にいくつかの項目が加えられた。①三原則対象地域については「武器」の輸出を認めない②三原則対象地域以外の地域については憲法及び外国為替法及び外国貿易管理法の精神にのっとり、「武器」の輸出を慎むものとする③武器製造関連設備の輸出については、「武器」に準じて取り扱うものとする」、また武器輸出三原則における「武器」の定義、「①軍隊が使用するものであって直接戦闘の用に供されるもの②本来的に、火器等を搭載し、そのものが直接人の殺傷又は武力闘争の手段として物の破壊を目的として行動する護衛艦、戦闘機、戦車のようなもの」。1983年（昭和58年）1月14日、中曽根内閣の後藤田正晴官房長官談話の解釈、「日米安全保障条約の観点から米軍向けの武器技術供与を緩和することを武器輸出三原則の例外とする」。（解説）武器輸出三原則は共産圏と国連決議による武器禁輸措置をとられた国、及び紛争地域への武器輸出を禁止したものであり、他の地域への武器輸出は「慎む」とされているため、武器輸出そのものを禁止しているわけではない。しかし、日本政府は三木首相の答弁を歴代内閣が堅持しており、基本的に武器および武器製造技術、武器への転用可能な物品の輸出をしていない。しかしながら、近年では民生のエレクトロニクス技術向上によって、一般製品が簡単に軍用物品へ転換されることとなり、一般製品と軍用品の境界が曖昧になっている。特に、近年の戦争では直接殺傷能力を持たないエレクトロニクス部門が重視され、日本政府の武器の定義が合わなくなっている。また、発展途上国では民生品として輸出されたピックアップトラックや4WD車両、トラックなどの車輛が軍需物資輸送の兵站を支えるのに使用されたり、機関銃などを搭載してテクニカルと呼ばれる即席戦闘車輛に改造されるなど、軍民両用が可能な民生品が輸出先で軍事目的に利用される事例もある。（本「小論」脚注下線は事務局、以下同）

⁹ 防衛省・自衛隊ホームページ http://www.mod.go.jp/j/kisha/2008/03/s_28.html

¹⁰ 大山元帥傳編纂委員編『元帥公爵 大山巖』（大山元帥傳刊行會、1935年）343頁。

¹¹ 拙稿「技術戦としての日露戦争—日本陸軍による技術革新期への対応—」（『日露戦争と世界—100年後の視点から—』平成16年度戦争史研究国際フォーラム報告書、防衛研究所、2005年3月）115頁。

ることになった。

大山が唱えた「軍器独立」は、産業革命以降の戦争が兵器・弾薬などの生産力に左右されることを的確に見抜いたものではあったが、同時に工業化時代の戦争が決戦の積み重ねによる国家を挙げての「消耗戦」となる可能性を有していることを見落としていた。この意味で、日露戦争はまさに「危うい勝利」であり、両砲兵工廠の生産能力の維持が戦後の課題として浮上してきた。このため、陸軍は砲兵工廠の戦時生産能力の確保と職工技量の維持を目的として、中国でのシェアの拡大を目指して本格的な武器輸出に乗り出すことになった。

2 中国向け武器輸出と「兵器同盟」構想

日露戦争以前においても、日本では商行為としてそれぞれの商社が単独で武器輸出を行っていたが、戦後のそれは、生産力の維持を目的とした国防政策上の必要から行われるようになった。すなわち、陸軍の兵器生産機能が兵器の国産化を目指した「軍器独立」から、戦時所要を想定した「生産力の確保」という段階に入ったことを示しており、その手段が武器輸出ということになる。その際、陸軍が採った武器輸出の形態は、商社が合同して「泰平組合」という売込みのための別会社を作り、それに兵器を払い下げることによって輸出を間接的に管理するものであった。

こうした中国向けの武器輸出は、辛亥革命の勃発（1911年）の際には、清朝政府に対する武器援助としての性格を帯び大量の売込みに成功するが、あくまでの泰平組合を通じた商取引であったことから、大資本を背景とした欧米、特にドイツの売込み攻勢の前に次第に後退を余儀なくされていった。しかも、資金力に乏しい日本は、革命が収束に向かうと、欧米借款団のなかにあつて政治的な発言力を低下させていった。こうした対中政策の行き詰まりを打開する方策として、第一次世界大戦勃発直前の1914（大正3）年2月に提唱されたものが、「帝国中華民国兵器同盟策」である¹²。

この兵器同盟は、中国に対する軍事的影響力の確保し、かつ「西力東漸」、別けてもロシアの脅威に対抗するための攻守同盟によって「東洋覇権の確立」を目指そうとしたものであった。そして、これを達成する具体的な方策が、第一に日本制式による中国軍の兵器統一であり、第二に兵器製造に必要な原材料の中国からの供給と日中の兵器生産機能の共通・統合化にあった。この兵器同盟構想は、第一次世界大戦による欧米列強の混乱に乗じて中国に迫った、いわゆる「対華二十一条要求¹³」に盛り込まれ、さらに大戦

¹² 拙稿「日本陸軍の武器輸出と対中国政策について—『帝国中華民国兵器同盟策』を中心として—」（『戦史研究年報』第5号、防衛研究所、2002年3月）17～23頁。

¹³ 対華二十一条要求（日本側要求の原文）

〔第一号〕 山東問題の処分に関する条約案

日本国政府及支那国政府は、偏に極東に於ける全局の平和を維持し且両国の間に存する友好善隣の関係を益々鞏固ならしめんことを希望し、ここに左の條款を締結せり。

第一条 支那国政府は、独逸国が山東省に関し条約其他に依り支那国に対して有する一切の権利利益讓与等の処分に付、日本国政府が独逸国政府と協定すべき一切の事項を承認すべきことを約す。

第二条 支那国政府は、山東省内若くは其沿海一帯の地又は島嶼を、何等の名義を以てするに拘わらず、他国に讓与し又は貸与せざるべきことを約す。

第三条 支那国政府は、芝罘又は龍口と膠州湾から済南に至る鉄道とを聯絡すべき鉄道の敷設を日本国に允許す。

第四条 支那国政府は、成るべく速に外国人の居住及貿易の爲自ら進で山東省に於ける主要都市を開くことを約す。其地点は別に協定すべし。

〔第二号〕 南滿東蒙に於ける日本の地位を明確ならしむる爲の条約案

日本国政府及支那国政府は、支那国政府が南滿州及東部内蒙古に於ける日本国の優越なる地位を承認するに依り、ここに左の條款を締結せり。

第一条 両締約国は、旅順大連租借期限並南滿州及安奉兩鐵道各期限を、何れも更に九九九年づつ延長すべきことを約す。

第二条 日本国臣民は、南滿州及東部内蒙古に於て、各種商工業上の建物の建設又は耕作の爲必要なる土地の賃借權又は其所有權を取得することを得。

第三条 日本国臣民は、南滿州及東部内蒙古に於て、自由に居住往來し各種の商工業及其他の業務にに従事することを得。

第四条 支那国政府は、南滿州及東部内蒙古に於ける鉞山の採掘權を日本国臣民に許す。其採掘すべき鉞山は別に協定すべし。

第五条 支那国政府は、左の事項に関しては予め日本国政府の同意を経べきことを承諾す。

末期のシベリア出兵を睨んだ 1918 年の「日支共同防敵軍事協定¹⁴」へと引き継がれてゆく。しかし、い

(1) 南満州及東内蒙古に於て他国人に鉄道敷設権を与へ、又は鉄道敷設の為に他国人より資金の供給を仰ぐこと

(2) 南満州及東内蒙古に於ける諸税を担保として他国より借款を起すこと

第六条 支那国政府は、南満州及東内蒙古に於ける政治財政軍事に關し顧問教官を要する場合には、必ず先づ日本国に協議すべきことを約す。

第七条 支那国政府は本条約締結の日より九九カ年間日本国に吉長鉄道の管理經營を委任す。

〔第三号〕 漢冶萍公司に関する取極案

日本国政府及支那国政府は、日本国資本家と漢冶萍公司との間に存する密接なる關係に顧み且兩國共通の利益を増進せんが為、左の條款を締結せり。

第一条 兩締約國は、将来適當の時機に於て漢冶萍公司を兩國の合弁となすこと、並支那国政府は日本国政府の同意なくして同公司に屬する一切の權利財産を自ら処分し又は同公司をして処分せしめざることを約す。

第二条 支那国政府は、漢冶萍公司に屬する諸鉱山付近に於ける鉱山に付ては同公司の承諾なくしては之が採掘を同公司以外のものに許可せざるべきこと、並其他直接間接同公司に影響を及ぼすべき虞ある措置を執らんとする場合には先づ同公司の同意を経べきことを約す。

〔第四号〕 中国の領土保全の為の約定案

日本国政府及支那国政府は、支那国領土保全の目的を確保せんが為、ここに左の條款を締結せり。

支那国政府は、支那国沿岸の港湾及島嶼を他国に讓与し若くは貸与せざるべきことを約す。

〔第五号〕 中国政府の顧問として日本人僱用方勧告、其他の件

一、中央政府に政治財政及軍事顧問として有力なる日本人を僱用せしむること。

二、支那内地に於ける日本の病院、寺院及学校に対しては、其土地所有權を認むること。

三、従来日支間に警察事故の發生を見ること多く、不快なる論争を醸したることも少からざるに付、此際必要の地方に於ける警察を日支合同とし、又は此等地方に於ける支那警察官庁に多数の日本人を僱用せしめ、以て一面支那警察機關の刷新確立を図るに資すること。

四、日本より一定の數量（例へば支那政府所要兵器の半数）以上の兵器の供給を仰ぎ、又は支那に日支合弁の兵器廠を設立し日本より技師及材料の供給を仰ぐこと。

五、武昌と九江南昌線とを聯絡する鉄道及南昌杭州間、南昌潮州間鉄道敷設権を日本に許与すること。

六、福建省に於ける鉄道、鉱山、港湾の設備（造船所を含む）に關し外国資本を要する場合には、先づ日本に協議すべきこと。

七、支那における本邦人の布教權を認むること。

¹⁴『大阪時事新報』191年2月21日（大正8年）「所謂兵器借款と參戰借款—巴里會議に上程—」（一次史料）巴里に於て此程講和予備會議總會に上程せられし國際連盟規約成案に依れば従来各國間に締結せられし協約條約等は何れも連盟に依り尊重せらるべきも連盟締結の趣旨に背馳するものは改訂せらるるに非ざれば其効力を失うものにして此結果未だ公表せられざる凡ゆる條約協約は此際一応巴里會議に上程し其審議を受けざるべからざる次第なるが支那講和委員等は日支間に現存せる未發表の條約協約其他の取極めとも該會議に於て發表の上審議を受け度しとの希望を有し尙々既報の如く山東省民政撤廢に關する日支の交渉は全部我牧野全權委員より發表せられたり支那委員のみならず支那就中南方に於ける与論は此際兵器借款の如きも巴里會議に上程するの要ありと主張し居れり従つて右兩借款契約の全文は日支兩当局同意の上遠からず巴里會議に附議さる可き運命に在り所謂兵器借款とは大正六年末日支兩当局間に交渉を開始し更に大正七年一月初旬兩國当局者間に協定を完了せるものにして契約の要点は

第一 支那政府は日本泰平組合より日本製武器を購入す

第二 先ず總計金三千万圓に該當する三八式小銃機関野砲速射砲山砲十二吋臼砲、之に対する彈藥も日本より輸入す

第三 右は通常借款の形式に抛らず一時的売却の形式により泰平組合に於て右代金を立換への形式を執り

第四 支那政府は右兵器を国内争鬭の用に供せざる事を約す

第五 泰平組合は支那政府に対し兵器供給の優先權を有し必要に依りて繼續借款に依るものとす

右借款契約により兵器中第一回輸送分は大正七年一月下旬横浜より船積みし二月上旬秦皇島へ輸送済みとなり爾後數回に分ちて輸出し最近の分は本年二月上旬秦皇島に陸揚せられたり次に參戰借款にして大正七年の日支軍事協約の主旨により同年二月支那政府及び日本銀行團との間に調印を終りしものなり最初支那政府は仏国政府の德恩によって參戰の義務を履行せんが為め西部西線に出兵せんと意向あり其の經費に充んが為め米政府に対し參戰借款の交渉を為せるも右は担保其他の点にて折合はず結局不調に終りたり茲に於てか支那政府は改めて日本に対し參戰借款の交渉を開始するに至りたるが偶然日支兩当局間には共同防敵を目的とする軍事協約締結の交渉あり此結果共同防敵の為め支那政府が新に組織せんとする參戰軍の費用に充つるを条件として日本銀行團は支那政府に資金を貸与する事となり昨年二月日支兩当局者は右借款協約に調印せる次第なり（併し協同防敵を以て目的とする軍事協定は參戰借款成立後即ち三月二十五日附を以て調印せらる）右參戰借款の要点

第一 日本銀行團は支那政府に対し金二千万圓を貸与す

第二 支那政府は右の資金を以て中央に參戰軍三箇師團を編成し専ら国防の用に充つ

第三 參成軍編成の為に支那政府は日本より教官を招聘し同軍隊所用の武器は日本より購入する事

第四 日本銀行團は毎月支那政府に対し金三十万圓宛交付する事

等なるが昨年中日本銀行團は支那政府に金三百七十万圓を交付せり其後北京政府は之れを以て南方討伐の具に流用するの恐れありしを以て之れが交付の事を中止し殘額千六百三十万圓は現に北京匯業銀行内に預金し尙お武器借款は前掲の如く一時的売買の形式に依れるを以て協約文中の担保に就て何等規定せず又參戰借款は右日支軍事協定の一部として締結せられたるものなるを以て特に參戰借款の担保として明記されたるものなし

ずれの外交交渉においても、兵器同盟構想は中国側の強硬な抵抗にあい挫折している。

兵器同盟構想は、対中武器輸出が軍需産業における生産力の確保を目的とした商行為から、軍事・外交政策としての武器援助の性格を持つようになったことを示している。しかも、この同盟構想は兵器の生産を通じた日中提携も意識されたことが大きな特徴である。

3 日中双方にとっての兵器同盟の意義

武器輸出を促す主な要因としては、第一に軍事的・戦略的利益、第二に政治的利益、第三に経済的利益がある¹⁵。戦前の日本陸軍による中国向けの武器輸出は、「軍器独立」による自主防衛を支える経済的要因が動機であった。しかしその後、軍事的・戦略的な要因として、対露戦における陸上戦力の不足を補う手段として武器援助を通じた同盟論・提携論が提唱されたことは必然であったといえよう。その際、日本が求めた同盟関係は、日本製による中国軍の「兵器統一」によって、教育訓練や運用思想を日本陸軍のそれに一致させ、将来の軍備へも影響を与えうる上下関係であった。武器輸入国に対する軍事的影響力の拡大ないしは行使を意図した武器援助はよく見られる現象であるが、この同盟論の最大の特徴は、兵器製造のための原材料の確保と生産機能の共通・統合化による中国の兵器生産機能との連携ないしは支配にあったことである。工業資源や資金に乏しく、かつ兵器生産基盤も脆弱である日本が軍需産業の自立を達成しようとした場合、武器輸入国との経済的な提携を求めることは当然であったといえよう。

その一方で、こうした日本による兵器統一の強要や生産機能の支配といった思惑が日本の覇権と映じ、中国に警戒心を持たせ兵器同盟構想を挫折させることになった。「対華二十一ヶ条要求」の兵器同盟に対して、最も強硬に反対したのが中国陸軍であった。「軍器独立」は国家の安全保障に係わる事項であり、他国の干渉に委ねるべきではなく、しかも、武器輸入国との交戦の可能性を想定した場合には、他国による兵器統一を避けようとするのは当然といえよう。

おわりに

日本陸軍が建軍以来追求し続けた「軍器独立」は、まさに自主防衛体制そのものであり、それを支える基盤が軍需産業による兵器の国産化と生産力の確保であった。そして、その生産力確保の有力な手段として武器輸出が行われ、その市場が中国であった。しかし、日本の対中武器輸出の目的は、欧米との中国を巡る確執のなかで武器援助を通じた同盟構想へと発展していった。しかも、その同盟構想が戦力の不足を補う軍事的な同盟だけでなく、兵器の生産機能の脆弱性を解消するための経済的な提携ないしは支配の性格を持ったことは、資源小国の日本の武器輸出の特異性を示すものとして注目できるであろう。その一方で、こうした特異性が輸入国である中国の「軍器独立」を犠牲にするという矛盾を孕んでいたことも認識する必要がある。

したがって、自主防衛体制における防衛産業の育成を意図した場合、武器輸出は輸出入両国の軍事政策や経済活動に影響を与えることから、経済的要因だけではなく、輸入国との同盟あるいは友好関係のあり方、さらに軍事的な協力についても十分な検討が加えられるべきであろう。

(執筆者略歴) 1951年(昭和25年)11月生まれ(山形)。1975年、防衛大(電気工学)卒・1981年、同大学院(研究科)卒・2003年、桜美林大学大学院国際学研究所博士前期課程国際関係専攻修了(学位:国際政治修士 2003年8月「日本の武器輸出政策からみた満州事変への道程」)。防衛庁(当時)航空幕僚監部通信電子課・航空自衛隊幹部学校戦略研究室・防衛省防衛研究所所員を経て、防衛大学校准教授。(著書・論文等)「一九一八年の日中軍事協定と兵器同盟について」(『上智史学』第51号、2006年11月)・「技術戦としての日露戦争—日本陸軍による技術革新期への対応—」(『日露戦争と世界—100年後の視点から—』平成16年度戦争史研究国際フォーラム報告書、防衛研究所、2005年3月)・「日本陸軍におけるエア・パワーの発達とその限界—運用規範を中心に—」(『戦史研究年報』第7号、防衛研究所、2004年3月)・「日本陸軍の武器輸出と対中政策について—『帝国中華民国兵器同盟策』を中心として—」(『戦史研究年報』第5号、防衛研究所、2002年3月)・(共著) *British and Japanese Military Leadership in the Far Eastern War*, Routledge (London, 2004) ・(共著) 『21世紀のエア・パワー—日本の安全保障を考える—』(芙蓉書房、2006年)

¹⁵ 佐藤栄一編『現代国家における軍産関係』(日本国際問題研究所、1974年)258-260頁。

報告「中国国際友好連絡会訪日報告」(文責：事務局)

平成20年10月27日(月)～11月2日(日)の間、中国国際友好連絡会、宋恩墨 副秘書長以下、高原 中国国際友好連絡会・平和と発展センター主任、王霄巍 同副主任、岑松 同研究員、藍益川 同副研究員の5名が訪日した。本交流は平成15年に開始され、日中を取り巻く国際情勢に係わる、或いは、日中間の懸案事項をテーマとして意見交換し政策提言など行ってきた。所謂トラックII交流によって相互理解を促進し、日中政策に関わる寄与を狙いとして推進している事業である。

一行は、訪日間、研究会、議員表敬、防衛大学校訪問など精力的に行動し、石破茂農水大臣、中條高德当フォーラム会長、五百旗真防衛大学校長を表敬訪問した。研究会には、当フォーラムの役員等、坂本正弘・宮脇磊介 各副理事長、富沢暉・田代更生 各評議員、川村純彦 監事、茅原郁生・丹羽文生 各政策提言委員、長野俊郎・林茂・林吉永 各常務理事に加え、斉藤良 防衛研究所所員、川中敬一 防衛大准教授の12名が出席した。以下、研究会の概要を報告する。

坂本報告：10月6日のニューヨーク市場のダウは大きく下げ、1万ドルを割り、大恐慌の再来論が強くなっている。これは、19世紀末から20世紀初頭の状況に似ている。1929年に始まったニューヨーク株式の低下は米国以外、特に欧州諸国の金融不安を強めた。一次大戦後の欧州諸国は米国に多額の戦債があった上、ドイツからの賠償金が入らず、米国から欧州への資本投資に依存していた。1929年のニューヨーク株式市場の下落は、欧州への資本投資を逆流させた。1931年にはオーストリアの一銀行の破産に端を発した金融不安が独、英、米に及んだ。英国はポンドの金兌換を停止し、英連邦特惠関税地域に立てこもった。このため、通貨圏は、英・スターリング地域、ドル地域、ドイツ、日本などに分かれ対立した。両大戦間は、英米で工業生産政治を牛耳り、ポンドが幅を利かせた。

しかし現在は、米国が圧倒的軍事力を保有し、基軸通貨がドルとなっている。昨年来、サブプライム問題は、欧州金融機関をドル調達に奔走させた。金融緊縮の傾向は米国だけではなく欧州にも打撃を与えた。

米国経済は経済・金融回復のため調整局面にある。しかし、世界の安全保障と基軸通貨を担う米国に代わるリーダー不在は、1930年代とは決定的に異なる。それでも米国が、世界の安全保障、基軸通貨、国際金融力、IT革命の核となっている。しかし、国際安全保障のリーダーとしての失敗が国際社会の信用を失う端緒となった。イラク、中東、対イラン・北朝鮮政策に国際社会の批難を浴びる結果を招いた。ところが、米国発の経済危機にも拘らず、ドルが通貨として強みを維持している。ドル買い傾向はその象徴と見て取れる。しかし、中国の高度成長、軍備増強、ロシアの資源エネルギーを担いだ自信回復、インドの興隆は、世界が多極化に向かっているかと思わせる。このような情勢下、中国、日本の利害得失は如何なものか。今や、マイナスを極小し、プラスを拡大できる策を考慮すべきである。

米国主導のイラク戦争は、出口が見つからず経済にまで危機感を与えた。しかし、米国のCSIS報告に、北朝鮮問題で米の対中評価が高いなど、米中関係の接近が目立つ。それは、中国が、鄧小平遺訓「アメリカと喧嘩するな」に忠実であることも好結果を喚起したと考える。

この一年、アジア地域諸国政権交代でマイナス・インパクトは見つからない。「民意が強い国ではリーダーシップが民意に従う」のであって、個のリーダーシップに依らないからだ。韓国はその典型であった。

日中関係は、2005年、小泉首相の靖国参拝問題によって距離を置いた。2006年、北朝鮮の核実験が共通利益を喚起し、更に2007年、中台関係など安全保障上の戦略的互惠関係の模索が日中の距離を縮めた。

宋報告：招聘に感謝する。中日友好30年の発展は両国指導者のリーダーシップに負うところが大きい。友好連は、中日関係発展基盤の強化に寄与すべく努力している。日本戦略研究フォーラムとの交流は、まさに、その代表的事業である。また、民間レベルの経済交流効果は、中日関係助長の源である。中国貿易の伸びは近年著しく、貿易大国の仲間入りを果たした。日本はかねてからの貿易大国であって、中国が日本から刺激を受けることは大きい。

中・日の隣国関係は普遍であって、今後も変わらないだろう。この良好な関係を継続することは、アジアの発展に寄与するという意味で、両国の義務としての位置づけにあると確信する。それは、言うまでもなく、中・日の国際的役割に波及する。中・日が共通の利益を求め、コンセンサスを得れば、国際社会に及ぼす意義は大きい。

もう一方で、伝統的安全保障という文脈では、アジアが不安定であるという見方もできる。それは、政治体制、イデオロギー、宗教、言語、伝統的文化といったナショナリズムを高揚させる要因が際立ってい

るからである。他方、今や非伝統的という面で、テロリズムは脅威の代表である。当然ながら、これに対抗する国際協力は必須である。

東アジアの安定に寄与するための提言をしたい。その第一が中・日の政治的安全保障体制の構築、第二が国際、地域両レベルの軍事交流の強化、第三がエネルギー、環境保護、食の安全確保へ向けての協力と努力、第四が民間シンクタンクの役割と力の発揮、国家施策への提言、寄与である。

中米関係については、大統領が交代しても、アメリカの情勢や国際情勢が変わっても、中・米は現状の友好を維持できると見ている。

王（プレゼンテーション）：中米関係は、国交樹立後三十数年、安定的に発展していると認識、今後も楽観的であって、更に次の点を注目していきたい。

- ① 中・米ハイレベル首脳会談の頻度を増加、安全保障を筆頭に、中・米の対話メカニズムは六十を越え、良好な意思疎通を促進
- ② 中国と米国の経済関係 3200 億ドル、中・米相互利益は大
- ③ 中・米の協調的指導力発揮は、テロ対策、核拡散防止、北朝鮮問題主導に効力
- ④ 交流は順調に進展、しかし、イデオロギー、社会制度、歴史・文化の相違などナショナリズム喚起の要素が障害要素であることを否定しないが、全体的に安定と評価
- ⑤ 北京五輪時、ゼロサムゲームではないとブッシュ発言、中国の対米利益は米国の損失ではなく利益に還元
- ⑥ 米国大統領選両候補とも、対中友好政策に積極的

台湾問題は、中米関係を左右する大きな障害要素である。近年、中国内にも、台湾独立反対と台湾海峡現状維持が共通コンセンサスで並存、これが安定化に寄与していると考えられる。米国大統領が誰になると、中米関係抜きに安定はないと認識するであろう。根本的構造的問題に触れることは、次の要素が悪化すると懸念され、中米関係を後退させることになりかねない。

- ① 米国の冷戦的思考の来るところ、米国の地政（地勢）的權益を侵されることを警戒と理解
- ② イデオロギーと価値観（社会制度、宗教、人権、民族）の相違が原因の混乱は、良好な関係という社会的高揚現象の減衰要素
- ③ 米国の三権分立制度自体が中米関係を阻害、カーター元大統領が中米国交樹立を宣言した際も、国会では反対が声高、そのような現象発生は混乱の因
- ④ 米国の対台湾両面手法（均衡外交）は、問題を深刻化、中国にとって中・米がよい関係と見るや、台湾への影響力維持の狙いで武器供与するなど傍観視不可

討論：

高：麻生首相が外相時に提唱した「The Arc of Freedom & Prosperity」の概念に関心、日本ではどのように受け止めているか？

坂本：貿易に力を入れてオーストラリアとの交易に国益を求める中国のシーレーンへの関心は理解できる。日本も同様に、シーレーンは国益、国家存立の生命線であり、この「弧」に寄せる関心は強い。

林（吉）：最大の関心事は、海洋安全保障である。10月17日、国会において民主党からシーレーンの安全保障、分けても海賊対策について追及があった。日本の商船がソマリア沖で海賊の襲撃を受け、ドイツ海軍の保護で難を逃れたのだが、日本の「自衛施策」を問われた議論である。

このテーマは米国も関心を寄せている。ワシントン、或いは、東京で開催された日米のラウンドテーブルにおいて、海洋安全保障に関わる日米協力について関係者が議論した。当然、シーレーン関係国は自国の安全保障にも影響が及ぶ。インドネシアの現役提督を長とする海洋安全保障研究所のメンバーと日本の間で海峡の安全保障についてトラックⅡ研究会が実施された。

又、この「弧」については、その海域を北欧、喜望峯、スエズ運河、ニュージーランド、オーストラリアから日本列島という規模で大西洋から太平洋に至る地政学的且つ地勢的概念形成がある。この弧に関

わる国家群が、新たな国際システムを構築して共同で海洋の安全を保障する気運が高い。これは、軍事力に限らず、日本では、海上保安庁も含んでコーストガード的、コンスタビュラリー的性格を有するシステムを念頭に置いた議論も盛んである。

ドイツにおいては、今回の日本商船保護の事案に鑑み、対潜哨戒機を派遣、また海軍の海賊対処時の武器使用について、法的に権限拡大を検討中である。日本においても、この ROE (Rule of Engagement) については関心を示す識者が多い。

—米中関係—

茅原：(王氏のプレゼンテーションに関して) 趣意は同意である。米中間の障害問題として挙げられた「米国の冷戦思考」とは何か？

王：「冷戦」は頻繁に使われる用語である。この「冷戦」の原点は、米国の均衡抑止 (パワー・バランス) である。冷戦後は、ソ連が消え、それに代わる敵を探している。ヨーロッパでは、英国と同様の国家が多く米国の敵となり得ない。将来の米国の敵は、日本・ロシア・中国に絞られる。ロシアは経済、民族など問題が多面的、日本は米国と同盟、ということを見ると中国は米国の「敵」である。然るに、米国は日米同盟の中で日本をコントロールしたい。敵は、発展成長著しい中国である。その中国は、頻繁に対米批判が厳しい。それに対し米国は、中国を牽制、中国包囲の地政戦略を企図、冷戦構造的発想で国策を推進していると観察できる。

茅原：冷戦後、米国一極構造を一旦は認知したが、現実には多極構造に向かう傾向にあると見る。そこに、米国の一極主導が後退し、中国が台頭してきた。米国はそれを認知するとともに、中国との軟化交流を通して中国にアプローチを試みている。現在、米国内では、中国を、国防省は「脅威」として、国務省は「ステーキホルダー¹」として観ている。

米国は、今回の大統領選挙でいずれが勝っても、後者の観方で「対中関与政策」を進めるであろう。然るに、これは、「冷戦思考」ではなく「コンセンサス形成思考」と考えた方がベターであろう。五輪の成功、衛星打ち上げ成功と、二つの成功が続いたのだから、中国は世界の大国としての自信を持って処すべきと考える。

宮脇：多極化に関する議論の中で、ロシアを外すことはできない。今や、プーチン・ロシアの伸展は見逃し得ない。日本に相次いでロシア要人が訪日するが、この意味を考えたい。このように大挙して、そして結びがプーチン来日である。何故このように初めての大規模な訪日ラッシュになるのか！今や、プーチン戦略には、資源大国から産業大国へ脱皮を図ろうとしている企図が観える。即ち、資源開発から生産国化への脱皮を試みているということだ。加えて、経済的関心はアジア・パシフィック正面である。

プーチン、メドベージェフの二頭立て体制 (タンデム) は並列か、縦列かと問うと、ロシア人曰く「ロシアには、トロイカ (三頭並列) はあるがタンデム横並列はない。故に、現状は縦列である」と。ロシアでは、リーダーシップの実体がプーチン体制であると誰もが認めている。

ロシアのような国家は、軍事・外交・安全保障は、独裁制がやり易い。メドベージェフに「独裁」は無理な注文である。プーチンが何故現体制にこだわったか、それは、プーチンの計算による。「21世紀、米国は『一極という文脈において衰退する』であろう。『中国の台頭は明らか』である」に依る。緻密なプーチン戦略は「第三極形成をロシアが担う」と予期している。これを念頭に置くことが重要であって、中・米、日・米、日・中に「ロシア要素」は必須である。

高：中国のロシア観について「ロシア抜きに中・米、中・日の議論はない」という考え方には全く同意である。中国の公刊資料である「ロシア情勢 (英語版)」を参照されたい。

¹ ステークホルダー (Stakeholder)：企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者。日本語では利害関係者とも。企業等の場合、利害関係者は、金銭的な利害関係の発生する顧客や株主だけでなく、企業活動を行う上で関わる地域住民、官公庁、研究機関、金融機関、そして従業員も含む全ての人。

富沢：日中防衛（軍事）交流（以下「防衛交流」）は、2007年から開始された²と記憶している。私も長く関わってきた一人であるが、現状では、不十分であると言わざるを得ない。

中国を「信頼できないから」ということで、日中防衛交流活性化には反論が多くある。防衛研究所「東アジア戦略概観」（2008年）に掲載された解説では、「中国の手中にはまり、手の内を知られ、日本の得にならない」と表現されている。防衛研究所の刊行物にこのような解説が出るからこそ、「だから日中防衛交流をやらなければならない」のであって、「防衛交流で信頼醸成を図る」ことがどれほど大切かという事情を示していることに他ならない。

日本側には、問題点がある。その最大は、政治家、官僚が外交手段や国家の重大要素として軍事を採り入れる発想を持たないことである。むしろ、マイナス材料として敬遠する向きすらうかがえる。従って、不勉強も加えて防衛交流の本質的な部分を読み取れないでいる。

また、報道が防衛研究所のコメントに悪乗りして論調しているのもけしからん限りだ。中・米は軍事関係においてラフ（粗っぽい付き合い）である。だから誤解を招きやすい。そこを外交で修復してきた。摩擦の修復が幾度かあったことは周知のことである。

日本の国際感覚には、中米関係のような成熟度の高い質的レベルの向上が求められる。防衛交流を進めることについては、日本全般においては少数意見かもしれない。しかし、歓迎すべきは、防衛省が積極的であることだ。

植木：日中関係は、中米関係のリトマス紙である。またその逆も言える。中・米は今が蜜月、これは、日本の対中国政策、東アジアにおける日本の安全保障政策に障害となりかねない。

米国の対中国安全保障政策の原則は「サバイバル及びバイタル」と表現される。例えば、米国にとって日中関係がバイタルになることは、中米関係にインパクトが与えられると考えている。日本は、米国の中国に対する出方をうかがって行動すべきでない。物理的な距離では、日中は近いのだから、むしろ日本は、日中関係が中米関係の鏡になると考えるべきであろう。

茅原：日中防衛交流は、「中国側に問題が無い」とは言えない。両国の政治体制を考えると、軍事は、対極的位置付けにある。自衛隊の存在、中国軍の存在は、それぞれ国家的なパワーとしては位置付け、重みが異なる。日中防衛交流においても、この相違を前提に相互理解すべきである。1998年、遅浩田国防相の訪日時に幾つかの合意事項³が公表されたが、現在、政治的に中止、延期されているケースが顕著である。防衛交流が、日中関係のテコになるならば、政治を超えた交流が推進されることが望ましい。

—総括・その他—

高（総括として）：中・日の間で直面している問題に焦点を合わせ、中日関係の現状と発展に触れる。

まず防衛交流強化については、日本側のコメントに同意である。胡锦涛国家主席の来日によって「戦略的互惠関係」が進展した。小泉元首相の靖国問題もそれ以前の関係にリカバリーしつつある。また、政治的にも、日本の四川大地震救援・支援は中国全体の対日感情を改善した。北京オリンピック開会式に、福田総理が出席したことはプラスだった。小さなことも、大きな改善につながる。しかし、福田退陣がどのような影響をもたらすのか、麻生体制に、中日関係の問題として、「構造的危惧」も無いわけではない。

² 日中防衛（軍事）交流の開始：1985年、次官訪中（1978年・中国→日本）、1987年、訪中（1984年・中国→日本）、1995年、統合幕僚会議議長訪中（1986年・中国→日本）、1993年、日中安保対話、2007年、艦艇訪問（中国→日本）、2008年、自衛艦訪中。

³ 久間章生防衛庁長官（当時）と中国の遅浩田国防相会談（1998年2月）時の要旨：(1) 両国間のハイレベルの防衛交流を通じ、制服組トップの相互訪問の早期実現など、あらゆるレベルで防衛交流を推進。アジア太平洋地域の多国間の安保対話への中国の参加(2)艦艇の相互訪問実現に向けた検討の開始(3)三月の陸上幕僚長の訪中(4)防衛研究所と中国国防大学間の研究交流(5)医療分野の交流のため今年四月から防衛医大に中国側留学生受け入れ

あと戻りしないか心配だ。

米国の大統領選挙同様、リーダーの交代で軸がぶれないか、楽観的でないのか、心配しなければならぬのか、中国内部では心配が勝っている。イデオロギー的問題は、常に中日間の問題発生火種の火種である。麻生総理の、「The Arc of Freedom & Prosperity」については、中国で警戒感を持って捉えられている。日米同盟はもとより、日豪安保、日印安保など、これらは中国包囲網ではないか。日本の海洋国家構想に対しては警戒している。

米国の存在は、中日関係に対して、アジア・太平洋という文脈上の神経質になる深刻なファクターである。日米同盟が維持される限り、日本は中国を牽制する立場に居る。中国有識者の間では「中日関係にとって日米同盟の枠組みは、融通の効かないカセである」としている。

台湾問題は、日米が台湾に関わりを持つ言動をとると相互の国益に障害が発生する。日本の親台湾派が台湾に誤ったシグナルを送ると、中日関係に深刻な問題が発生することは確かだ。

中日間の「資源・領土」問題をはじめ、「歴史のディレンマ」、「戦略レベルの不信感」は、今、糸口の無い問題であると言えよう。勿論、双方の改善努力が必要であることは言うまでもない。

宋：中日関係改善、向上策を提案したい。それは、交流のメカニズムの再検討である。例えば、危機管理体制、安全保障の上級リーダーシップの交流、民対民の交流をもって官対官を促すといったやり方だ。今後の中日関係発展を促すためにも、新たな発想を導入したい。トラックⅡに軍事や安全保障の議論を期待するというのも一案であろう。

林(吉)：このような議論は、今後、「共同声明」という形をとるなど、プレス・リリースをも勘案して、政策提言としても、或いは、対外的なアピールとしても広報すべきである。日中それぞれにおいて公に提言されれば、相互の共通認識形成、或いは戦略的互惠関係を助長する意味においても効果的であろう。

丹羽：日中関係発展のために克服すべき課題を二点挙げる。その第一が、人権問題である。少数民族、分けてもチベット、ダライラマとの対話と尊重すべきであって、弾圧しているとされる問題解決の糸口を見出すべきと思う。ウイグルも同様、「事実」と「自由・民権」という価値観の存在を確認したい。

第二は台湾問題である。中国が武力行使をしてまで統一しようとする意思の背景が見えない。同胞に銃口を向けることになるのだが。

川村：軍事・政治上の信頼醸成は、二者択一ではなく衝突回避が必須である。例えば、中国海軍の海における活動中、日本の艦艇との衝突が発生すれば全てが無に帰する。「衝突防止協定」はその意味で大切である。締結合意に至る詰めの段階で中国側に何らかの逡巡があるのではないか。

川中：友好が前提の交流は得策ではない。相互の相違を理解すること、そのため、相互が相互の立場を説明しなければならない。個人や、国家自らの学習には限界がある。

宋：改善すべきことを知るのが第一に大切である。指摘を歓迎する。中国、台湾それぞれの利益は何か。それらは何処にあるのか。これらを相互に知り合わなくてはならない。しかし、中・台両岸に温度差が存在する。中国内にも、台湾同胞に銃口を向ける武力行使に反対の論議が盛んである。鄧小平は、「内輪もめの原因になる争議は棚上げにしよう」と指導した。海峡兩岸の考え方も様々だが、共通するのは、武力衝突回避が最大の関心事であるということだ。いい方向へ向かう中で、武力行使を刺激する必要は無い。

また人権問題は、本音で言えば、世界のどの国も完璧ではない。中国も同様である。米国もそうだ。人権問題の解決は誰しもが切に望むところである。将来のチベットを見て欲しい。それからまた議論いたしましょう。
(文責：事務局・文中敬称略)

「東アジアにおける米国の軍事プレゼンス・トランスフォーメーションの影響―

・・・普天間・岩国・グアム・・・移転はどうか・・・

中国共産軍の強化が著しい。他方で、米軍のトランスフォーメーションが進捗している。米国の戦略転換は、「冷戦構造の残滓」が未だ深刻な東アジアの軍事バランスを流動させ、安定化の行方が霧の中に在る。日本の安全保障戦略(日米同盟)・「朝鮮半島問題(韓米同盟)」・「台中対立(米台関係)」に対するインパクトは否定できない。そこで本シンポジウムでは、駐日米政策担当公使の基調講演をもとに、「在日米軍再編関連経費・駐留米軍関係雇用・基地等周辺整備・移転関連事業・防衛力補完整備・関係リーダーシップ」に波及する諸事項について示唆・提言を求めることとした。

「基調講演」駐日米国大使館 マイケル・W・メザープ政務公使

米軍は冷戦終結以来、根本的な形で内外の情勢変化に適応し続けている。それが戦略的変化を喚起するトランスフォーメーションとして顕現している。ここで、第一に断言できることは、アジアにおける米国の安全保障政策として、日米安全保障条約が、米国の代表的コミットメントであるということだ。この体制は、今後も全く変化しない。第二は、米国の共和党、民主党いずれが政権を担っても党派の壁を越えて、また国民の間でも、日米安全保障体制に関わる絶対のコンセンサスがある。

オバマ次期大統領の政策は、ブッシュ大統領、クリントン大統領のそれぞれに似たようなものになるであろうと考えている。

米国の軍事力は、柔軟且つ機動的で、最新の武器と推進能力を保有し、世界最強の軍隊であって、予見できる将来において、相対的に敵する相手がいないと自負している。アジアにおいては、その軍事力をもって防波堤の役割を果たすであろう。

現在、米国のアジアにおける軍事プレゼンスは、第七艦隊と、太平洋軍司令部にその代表的事例を見ることができる。それは、太平洋軍隷下の米軍には、約30万人の陸・海・空軍及び海兵隊兵士、横須賀に配備された、唯一の前方展開兵力である原子力空母ジョージ・ワシントン、日本に配備された戦闘機を含む約1800機の軍用機、海軍艦艇1900隻、40隻の潜水艦、青森県車力町に配備されているXバンドレーダーを含む陸海軍のBMD関連装備・施設、日本・韓国・グアムに配備されている前方展開軍である。

世界で第4位、そしてアジアで最新の装備を誇る日本の自衛隊も、根本的、且つ、本格的なトランスフォーメーションを行っている最中であると認識している。自衛隊は、カンボジア、イラク、インド洋などに派遣されており、また、米軍との共同運用を行っている。

在日米軍と自衛隊の再編は、冷戦終結後、日・米両国の国際安全保障への貢献度向上、強化のため新しく、且つ、予期せぬ脅威の存在の中で推進されて来た。

歴史的背景を振り返る。第一次、及び、第二次世界大戦を経て、冷戦の終結とソ連の崩壊は、米軍がどのように組織されるべきで、どの程度の軍事レベルにおさめるのが望ましいか、という再評価につながっていった。理想主義と現実主義、又、単に悲観主義と楽観主義とも言える二つの主義、主張の対立は、1920年代、40年代、そして、90年代のアメリカに於いて顕著であった。

1945年から1947年にかけて米国の国防予算は、900億から100億ドルになるまで削減された。トルーマン大統領は、更に60億から70億ドルにまで削減しようとし、多くの人々が更に踏み込んだ一層の削減を求めた。

1950年代初期の国務長官、ディーン・アチソンは、この中で、国防費増加のために尽力した。アチソンは、ソフトパワーの提唱者として知られている。アチソンは、抑止力の重要性を強く確信していたのである。彼は「我の勢力は、対抗勢力によってのみ限定することができる」、「対抗勢力無しには、条約

も、国際組織も、国際法も、何の意味も持たない」と言っていた。

先の大戦でも同様であるが、冷戦終結時には「平和の配当」を宣言し、国防予算を GDP の 3%にまで下げ、軍事力を削減した。冷戦の最中、米軍の現役将兵隊員数は、200 万人を割ったことが無く、朝鮮戦争やヴェトナム戦争のピーク時には、350 万人を超えていた。しかし、1989 年から 1999 年にかけて、その数が、210 万人から 140 万人に減り、現在もその数を維持している。兵力構成は更に減り、例えば、現役の陸軍師団の数は、18 から 10 に、海軍の艦船は、1991 年の 500 隻超から現在の 300 隻弱に減少した。

米国海軍は、現在の兵力レベルでも圧倒的な力を保有しており、海上における優越を維持している。現在、米国艦船の総トン数は、286 万トンである。世界の全ての海軍艦船総トン数の総計は 400 万トン弱である。しかも、この多くが米国の同盟国のものである。全艦船が 100%の稼働状態にあるとしても、ロシア海軍の場合、それは、53 万トンで、米国の 25%、中国の艦船総トン数が 26 万トン、米国の 10%にも届かない。

冷戦終結後、軍隊の存在が不要になるという期待は実現しなかった。米軍の新たな安全保障に関わる貢献は、軍隊のソマリア、ハイチ、バルカンなどへの派遣に向けられた。それは、新たな国家間戦争に参戦するのではなく、非国家主体などが起こした、国際社会の平和と安定を損なう、新たな国際秩序への挑戦に対して軍事力が指向されるようになった。最も顕著な変化の要因、又は、変化を必要とさせた要因は、第一が、第一次湾岸戦争とクウェートの解放であった。第二が、精密兵器、レーザー誘導爆弾、ステルス技術など、新型兵器システムの導入、第三に、二十四人の日本人と、3000 人近い人々が命を失った 9.11 のテロ攻撃、第四に、ソマリア、ルアンダ、アフガニスタンといった「破綻国家」の出現、第五に、優れた軍事力を保有することになった中国の台頭と、軍事バランスへの影響、最後に、北朝鮮、イラン、シリアによる核兵器とミサイルの拡散である。

これらの新しい脅威の出現は、米軍の新たな対応を必要とした。それは、大きな戦争に備える「冷戦型」から、紛争地域への派兵に備える柔軟で機動性のある「遠征型」へと軍の編成を転換する必要性の発生であった。そして、生起し続ける世界秩序や平和への挑戦に対して、国際システムが共同で対応するため、同盟国、特に NATO、日本、オーストラリアへのアプローチが必要となった。この国際社会の進化は、日本の自衛隊と米軍との緊密な関係を必然的に助長した。日・米は、安全保障問題を共有し、情報と計画を分かち合い、20 年前には想像もできなかった共同活動に従事することになった。

日米安全保障協議委員会 (SCC) は、日・米の二国間防衛体制を向上させるため、2005 年にその基盤を特定し、又、2006 年に、それを広範囲にわたって実働させるための詳細を承認した。このように、再編実施のためのロードマップは、2006 年 5 月の「2 + 2」会合において合意された。ここでは、様々な安全保障に関わる課題に関して取り組み、如何に両国の態度を再確認、再定義して来たかの経緯について認識する必要があるであろう。

SCC の構成員たる閣僚、ライス国務長官と麻生外務大臣、ゲイツ国防大臣と久間防衛大臣は、2007 年に会合し、2005 年に確認した共通戦略目標と、1991 年から変化を見せている国際安全保障環境の変化に対応するため、日・米の安全保障関係が、その具体的な機能を含んで、如何に深く、幅広く進化したのかを確認した。日米両国民の安全と繁栄は、日本の領土や、極東といった地域的限定を越えて、グローバルな課題、そして、世界規模の平和と安定、繁栄に直結したものとなっている。事実、ソマリアにおける治安の崩壊、ソマリア沖に於ける艦船や、タンカーに対する襲撃に対処しなければならない事態はその一例である。

ライス・麻生、ゲイツ・久間の各閣僚が、2007 年に合意した共通の戦略目標とは、「朝鮮半島の非核化の達成と、拉致問題といった人道上の問題の解決」、「中国に対して責任ある国際ステークホルダー²と

¹ 1991 年：「湾岸戦争」、「ワルシャワ条約軍事機構解体」、「START I 署名」、「南北朝鮮国連加盟」

² ステークホルダー (Stakeholder)：企業・行政・NPO 等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者。日本語では利害関係者とも。企業等の場合、利害関係者は、金銭的な利害関係の発生する顧客や株主だけでなく、企業活動を行う上で関わる地域住民、官公庁、研究機関、金融機関、そして従業員も含む全ての人。(前出：「日中研究会報告」参照)

しての行動をとるよう期待すること、又、軍事分野における透明性を高めること」を促すことであった。東南アジアに関しては「民主的価値観、よき統治、法の支配、人権保護を促進するためのASEANの努力を支援すること」、「安全保障、及び、防衛分野における米国、日本、そしてオーストラリアの三国間の協力体制を引き続き強化すること」、「インドとのパートナーシップを更に強化すること」、「アフガニスタンの経済復興、及び、政治的安定の確保」、そして、「自ら統治し、防衛し、それを維持させる能力を持ったイラク建設に貢献すること」、「イランに、国際原子力機関IAEAの要求を完全に遵守させること」、そして「NATOとのより広範囲な協力関係構築を達成すること」を掲げた。

同時に SCC は、日米両国がグローバルな課題に対応する同盟変革の必要性を認識し、そのためには、どのように同盟が変革すべきかを、自衛隊及び米軍の役割、任務、能力に関するイニシアティブに特定して検討、推進することとした。閣僚は同盟の変革に関する構想にそった役割、任務、能力の伸展を、次のように提唱した。

「自衛隊による国際平和維持活動、国際緊急援助活動、周辺事態対応の本来任務化」、及び、「恒常的法制化」、また「イラクの復興努力に対する自衛隊の支援」、及び、「インド洋で活動する諸外国の軍隊等に対する自衛隊の支援」、「変化する安全保障環境を反映し、また、地域の危機において共に行動する自衛隊及び米軍が、より良い体制をとるための具体的な計画検討作業の継続と発展」、「秘密軍事防衛の保護」、「二国間の化学、生物、放射線の各 CBRN 作業部会の設立」、「大量破壊兵器に依る攻撃を受けた場合の運用能力の持続を確保すべく、CBRN 兵器に対する自衛隊及び米軍部隊の即応体制、及び、総合運用性を改善することに関し着実な進展を図る」こととした。「危機、及び、それ以前の段階における柔軟な対応を期し、日米二国政府間に省庁間調整メカニズムを構築すること、最後に、「総合運用性を強化し、同盟の役割、任務、及び、能力を推進させるための二国間の共同訓練の実施」を提唱した。

日米同盟のトランスフォーメーションの目玉は、2006年5月、「2+2」において合意された再編実施のためのロードマップ³である。個別の再編計画は、統一されたパッケージになっており、これらの再編実施により、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが、東アジア地域に拡大された形で確保されることになる。日米の共通戦略目標、及び、SCC 合意に基づく広範囲な防衛協力体制とが整合されることで、再編実施のためのロードマップの完成が、日米同盟のトランスフォーメーション完了を意味することになる。然るに、ロードマップは、抑止力の強化、向上を図るための具体的な策、そして、米軍基地から派生する軋轢などに対する解決策を明示しているのである。

最後に、日米同盟において見過ごされがちな点を紹介する。それは、世界及び、地域における米軍の

³ ロードマップ概要（抜粋・要約は日本戦略研究フォーラム事務局文責）：（主旨）2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員（閣僚）は、「日米同盟—未来のための変革と再編—」において、在日米軍再編及び関係自衛隊に係わる諸事項について合意。それぞれの事務当局は、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成。これらの再編案は、総括的に、同盟関係の死活を左右する重要な在日米軍のプレゼンスを保障。再編案の施設整備費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担。他方、米国政府は、再編に伴う運用上の費用を負担。「実施項目」は次のとおり。

1. 沖縄における再編

- (a) 普天間飛行場代替施設を、2014年までに辺野古岬とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾の水域を結ぶ形で埋立てを原則として設置
- (b) 約8000名の第3海兵機動展開部隊要員とその家族約9000名は、部隊の一体性を維持しつつ2014年までに沖縄からグアムへ移転
- (c) 普天間飛行場代替施設移転、普天間飛行場返還及びグアムへの第3海兵機動展開部隊移転に伴い沖縄の施設・区域が統合され、嘉手納飛行場以南の土地を返還

2. 米陸軍司令部能力の改善のためキャンプ座間の米陸軍司令部は、2008米会計年度までに改編し、整理された一部を返還

3. 横田飛行場及び空域は、航空自衛隊航空総隊司令部及び習熟部隊の2010年度に横田移転、このための所要整備を実施

4. 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整実施後、2014年までに厚木飛行場から岩国飛行場へ空母艦載機を移駐、又、海兵隊 CH-53D ヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転

5. ミサイル防衛のため日米両国は、2006年夏までに、追加的能力展開、及びそれぞれの弾道ミサイル防衛能力向上に供する米軍の X バンド・レーダー・システムを航空自衛隊車力分屯基地に展開。

6. 日米双方は、ロードマップにそった改変事業に伴う2007年度からの各年度共同訓練計画を作成、訓練移転を推進。

プレゼンスと、核兵器の重要性である。近年、日本の一部に、米国の拡大抑止⁴の保障を疑問視する声が聞かれる。2007年のSCCにおいて、日米両国は、あらゆる種類の米国の総合的な軍事力、即ち核、及び、非核双方の打撃力といった防衛能力が拡大抑止の中核を形成し、日本の防衛に係わるコミットメントを裏付けるものであることを再確認した。

ゲイツ国防長官は、2008年10月、米国の核戦力（核兵器）の役割に関するトランスフォーメーションを発表した。ゲイツ国防長官は、冷戦時代と同等の規模と構成の、大量の核兵器保有は、最早、必要がなくなったと言明した。長官は、数年以内に、米国の核兵器保有数が、冷戦時代に比べその75%が削減されることを指摘した。

米国の政策は、ポスト冷戦時代の新たな必要性を反映したものであり、米国はそれに応じて、多数の核兵器を削減した。それには、大陸間弾道弾（ICBM）であるピースキーパー、及び、ミニットマンの半数、並びに、大陸間弾道弾（ICBM）搭載潜水艦が含まれている。B-1戦略爆撃機、及び、4隻のトライデント級（ICBM搭載）潜水艦は、搭載兵器が非核化された。又、米国は、1992年、核実験の一方的中止を決定した。米国は、START⁵（戦略兵器削減条約）に基づくすべての削減義務を完了した。米国は、戦略攻撃削減条約（モスクワ条約）より8年前の、核戦力三分の二の削減義務を、目標より早く、2010年までには達成する計画である。

ゲイツ国防長官は、保有する核弾頭数を削減した場合の国防能力の変化について説明した。その中で長官は、米国が現世界情勢を現実的に見据えており、米国が直面する課題、信頼に足る核抑止能力維持の必要性と維持態勢を些かも欠いていないことについて詳細に言及した。

クリントン大統領は、自身の核削減政策をリード（先導）とヘッジ（リスク回避）と呼んでいた。つまり米国は、核兵器削減のために世界をリード（先導）するが、同時に、常に危険で予測不可能な世界の現状に対し、有効な防衛手段を保持（ヘッジ）しなければならないという考えを示していたのである。これは今日でも不変であって、むしろ、強調さえできる考え方である。大国の台頭、核兵器を保有しようとしている「ならず者国家」、核の拡散、国際テロリズム、これらに対抗するため、米国はヘッジ（防衛）しなければならない。北朝鮮や、イランのように核兵器を配備しようとする国家や、ロシアや中国のように軍事力の近代化を図る国々を、米国は無視することができない。

ポスト冷戦時代は、米国に対して新しい核戦略のパラダイム及び、抑止の概念を求めようになった。2008年の米国国家安全保障戦略に示しているように、米国に課せられた課題とは、あらゆる潜在的な敵に対し抑止を効かせ、彼が行動する前に彼の企図を断念させるところにある。確かに、米国の核戦力はトランスフォームされ、規模も縮小された。しかし、このように米国の日本に対する拡大抑止のコミットメントは、依然として有効であり、揺るぎないものであるということを断言する。

(M.W. メザープ公使略歴) メイン州出身。コルビー大学卒、コロンビア大学、慶応大学、インディアナ大学、ミシガン大学の各大学大学院修学。日本語、中国語、広東語、ロシア語に堪能。妻キャロル・モーランド夫人は、テンブル大学東京プログラムの日本史客員助教授。1981年に国務省入省、ワシントン、東京、北京、台北、香港、名古屋、大阪、神戸、札幌の各地で勤務。1986-1988、在名古屋領事館筆頭書記官を歴任、東アジア担当国務次官補臨時代理、1989-1991、在北京大使館政治部書記官、1995-

⁴ 拡大抑止（Extended Deterrence）：自国に対する核攻撃を抑止することが「基本抑止」、同盟国や第三国に対する核攻撃を抑止することが「拡大抑止」或いは、「核の傘」。「拡大抑止」への疑問とは、一般に、自国に対する攻撃に懲罰的な報復をする威嚇である「自己抑止」に比べ、同盟国や第三国に対する攻撃に懲罰的な報復をする威嚇である「拡大抑止」或いは、「核の傘」には、信憑性が伴っていないと評価。

⁵ 第二次戦略兵器削減条約（STrategic Arms Reduction Treaty II、START II）は、1993年に米合衆国とロシアの間で調印された軍縮条約。START IIは、1982年にSTART（STrategic Arms Reduction Talks戦略兵器削減交渉）として開始。START Iは、先に第一次戦略兵器削減条約（START I：1991年）を締結、米ロ両国は核兵器削減交渉を継続、START Iを上回る核兵器削減軍縮条約 START IIとして結実、1993年1月に調印。内容は2003年までに両国の核弾頭数を3,000～3,500発以下に削減、大陸間弾道ミサイルのMIRV化の禁止など。1996年、米国議会は批准、ロシア議会は批准を拒否。このため、1997年に議定書締結、弾頭削減期限を2007年まで延長。この議定書は、米国議会で批准せず、2000年にロシア議会で批准。米国は2001年に弾道弾迎撃ミサイル制限条約を廃棄、ロシアはSTART IIの実行を凍結。1999年から保有核弾頭数を2,000～2,500発に削減する第三次戦略兵器削減条約の交渉を実施。START IIの実効性が無かったものの2001年から米国安全保障政策が対テロ重視にシフト、核兵器大量保有の必要性が減少、米ロ両国は2002年に戦略攻撃能力削減に関する条約（モスクワ条約）を締結。

1998、在香港領事館経済・政治部副部長、1998-2001、在札幌総領事、2001-2003、中国・モンゴル部副部長、2003-2005、台湾調整部長。2005年8月現職。

「プレゼンテーション—再編実施のための日米のロードマップ—」

防衛省防衛局日米防衛協力課 芹澤 清 課長

米軍再編のコンセプトは、新しい安全保障環境、戦略環境に適応するために、日米同盟も形を変えていかなければならないということである。この米軍再編の中核的要素（センター・ピース）がロードマップであり、目に見える形を伴う変化と言える。現在も将来も、米側政権が変わっても、米軍再編の実施は、日本、防衛省にとって最も重要な課題の一つである。

ここでは、メザープ公使が紹介したプロジェクトのうち、注目度が高い普天間飛行場の移設・返還、岩国飛行場への空母艦載機の移転、在沖米海兵隊のグアム移転の三つについて紹介する。

まず、沖縄における再編について簡単に紹介すると、普天間飛行場の移設・返還について、普天間飛行場のヘリによる輸送機能は、キャンプ・シュワブに建設される代替施設に移設され、空中給油機運用機能及び緊急時の使用機能は、他の飛行場・基地等により代替される。また、アジア太平洋地域における米海兵隊の能力の再編に伴い、在沖海兵隊要員8千名とその家族がグアムへ移転することになっている。普天間飛行場の移設・返還、在沖海兵隊のグアム移転に続き、沖縄に残る施設・区域が統合され、嘉手納飛行場以南の相当規模の土地の返還が可能となる。

普天間飛行場の移設・返還について、もう少し詳しく述べると、キャンプ・シュワブに建設される代替施設は、埋め立てによる工法を原則とし、1600mのV字滑走路（2本）を有する。V字型2本の滑走路は、名護市長及び宜野座村長から周辺地域上空の飛行を回避するよう要請されたことを踏まえて計画したものである。

現在、政府は、沖縄県及び関係地方公共団体と協議会を設置し（平成18年8月29日）、普天間飛行場の危険性の除去、代替施設の建設計画等について協議しながら、事業の円滑な進捗を図っている。また、同協議会の下に、普天間飛行場の危険性の除去及び代替施設の建設計画・環境影響評価に関連する二つのワーキングチームを設置し（平成20年7月31日）、実務レベルでの協議も進めている。

環境影響評価については、県知事等の意見を勘案等し、環境影響評価の方法を示した方法書を作成し、現在、方法書に沿った調査を実施しているところである。今後、準備書、評価書等の手続を経て、環境保全に十分配慮しながら、埋め立てをはじめとする本格的な工事を実施していくことになる。代替施設建設の完成目標は2014年である。なお、キャンプ・シュワブにおける隊舎等の建設工事は、既に開始されている。

次に、岩国における再編について、紹介する。岩国飛行場には、厚木飛行場から空母艦載機FA-18など合計59機が2014年までに移駐、普天間飛行場からは、空中給油機KC-130（12機）の部隊が移駐する。これら航空機の移駐による影響を緩和するため、岩国飛行場からは、CH-53Dヘリ8機がグアムへ移転し、普天間飛行場から移駐する空中給油機KC-130は、海自鹿屋及びグアムへ定期的にローテーションで展開することになっている。さらに、海自のOP-3、EP-3、UP-3、U-36Aの17機は、厚木飛行場へ移ることになっている。

また、現在、空母艦載機の着陸訓練は硫黄島で実施されているが、恒常的な空母艦載機着陸訓練施設について、2009年7月またはその後のできるだけ早い時期を目標に検討が進められることになっている。

地元の状況について申し上げますと、平成20年2月の市長選挙で当選した福田新市長が、3月、防衛大臣に対し空母艦載機の移駐について、基本的に理解し協力する旨伝達した。

岩国飛行場では、再編とは別に、滑走路移設事業が進められており、沖合移設のための埋め立て工事が

ほぼ終了したところである。本事業により、新滑走路は、現在よりも沖合方向に約 1000 メートル移設されることになる。滑走路移設事業や前述の緩和措置等により、岩国飛行場での運用が増加しても、現在の騒音などの問題が増幅されるのではなく、現在より軽減されると予測される。滑走路の沖合移設により、飛行ルートも海上に移るため、安全性も向上する。なお、滑走路の東側誘導路の地盤改良工事は、3月に契約を行い、現在、工事を進めているところである。

また、岩国飛行場については、山口県や岩国市などが一体となって民間空港再開を要望しており、一日4往復の民間航空の運航を認めることについて、日米間で合意した。ロードマップにおいても、民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられるとされ、現在、調整が進められている。

グアムへの海兵隊移転経費は、約 100 億ドル必要であって、米側の移転であっても、「沖縄県自体の、所謂、地元の強い要望、しかも、速やかに」など、日本側の都合が優先された移転のため、分担負担が、日本約 6 割、米国約 4 割となった。日本側負担の半分は、司令部庁舎、教場、隊舎、学校等生活関連施設は財政支出（真水）⁶でまかなわれ、家族住宅、電力、上下水道、廃棄物などは、出資・融資など真水ではない部分でまかなわれる。米側分担は、真水が原則となっているが、日本との足並みは揃うものと思われる。

このグアム関連整備事業の民活事業は、日本政府の主導で選定する事業主体（SPE）⁷即ち、特定目的機関を設置して行われる。事業全体のイメージとしては、SPEにより、移転した米軍人やその家族に対する住宅の提供、電力・上下水道・廃棄物処理などのサービスが行なわれる。日本側は、日本政策金融公庫（従前：国際協力銀行JBIC⁸）等を通じたSPEへの出資・融資等を行い、米側は、土地を提供し、米軍人が家賃を支払う形態を採る。日本側からの出資についても償還されるという仕組みである。

グアムにおけるマスタープラン（主要施設配置計画）の作成については、現時点では、米側から素案が示されている段階である。雑駁に言うと、グアム移転の海兵隊関連に限らず、グアムの米軍基地全体で構想されるため、当然であるが、現時点では、流動的、且つ、概念的なものである。グアム島北部からイメージをたどると、アンダーセン空軍基地北西部、アンダーセン空軍基地、海軍コンピューター・通信基地フィネガヤン地区、フィネガヤン南部（住宅地区）、アンダーセン空軍基地南部、海軍コンピューター・通信基地バリガダ地区、グアム海軍基地内アブラ港、海軍弾薬庫と配置されている。

この既設の現米軍施設である海軍コンピューター・通信基地フィネガヤン地区に移転するのは、海兵隊司令部・家族住宅とされ、アンダーセン空軍基地南部には実弾射撃を含む海兵隊訓練地区（米側が整備を担当）、アンダーセン空軍基地には海兵隊航空機能（米側が整備を担当）、グアム米海軍基地アブラ港地区

⁶ 真水：政府が実際に直接負担する財政支出。正確な定義は無いが、敢えて言えば、発表された政策のうち、「政府が直接執行する負担分」であると思量、もっと絞り込んで、政府の財政支出のうち国内総生産（GDP）の増加に寄与するものだけを「真水」と呼ぶ方式もあって、公共投資のうち、土地取得のために使われる費用は「真水」から除外。

⁷ 事業主体（SPE：Special Purpose Entity＝組合）：の略で、資産（不動産）を証券化するための事業体を総称し、「特別目的事業体」呼称、資産（不動産）を保有、運用し、収益を得て、それを投資家に配分する役割を分担。特定目的会社（SPC）、投資法人のような特別の法律に基づく事業体のほか、株式会社、合同会社、任意組合、匿名組合など、その形態は様々で信託もその一つ。SPEがその役割を果たす条件は、（1）得た利益をそのまま投資家に配分できる（導管体としての機能）、（2）関係者の倒産等の影響が保有・運用資産（不動産）に及ばない（倒産隔離の機能）、（3）資産（不動産）の保有・運用におけるリスクとリターンが透明である、の三要件。

米側は、軍と民間企業が共同出資して事業主体（SPE＝組合）を設立、事業資金はSPEが金融機関から調達するほか、政府からは土地のリースや融資、保証などを受託、軍は住宅手当を軍人に支給、軍人はこの手当から家賃をSPEに支払うという制度が確立。インフラも使用料収入で資金を回収。

日本側が担当する家族住宅やインフラの建設・維持管理も同様の方式で実施する計画で、政府出資 15 億ドル、国際協力銀行の融資 6.3 億ドルなどを予定、政府と民間企業で設立する事業主体が運営。日本側は政府予算で司令部庁舎、隊舎、教場、学校などを整備のほか、移転する海兵隊員約 8000 人とその家族約 9000 人の住宅約 3500 戸、電力、上下水道、廃棄物処理場などのインフラ設備を政府と民間が共同出資して設立する組合で建設、運営する計画。日本側負担分は約 7300 億円で、同事業に関心を持つ日本企業も約 200 社超。

⁸ 国際協力銀行（Japan Bank For International Cooperation：JBIC）：財務省所管の株式会社日本政策金融公庫の中の国際金融部門の名称。

に海兵隊支援施設等（日本側も整備を分担）が整備される計画とされている。

全体の線表（スケジュール）は全て2014年に完成するよう計画（グアム移転：司令部庁舎、生活関連施設等整備・家族住宅整備・インフラ整備／普天間代替施設：辺野古ダム周辺造成・埋立・滑走路整備・隊舎等建設／空母艦載機の移駐等（岩国）：駐機場、格納庫、家族住宅整備等）される。2006年にはロードマップに合意した。事業、即ち建設工事の本格的開始は2009年となる。現時点、ロードマップ合意から2008年までの2年は、所謂事前調査（環境影響評価）及び計画の細部を詰めていく検討作業に充当された。具体的な、目に見える形のトランスフォーメーションは2009年以降とすることができるであろう。

（脚注：事務局文責）

（芹澤氏略歴）昭和39年（1964年）3月18日生まれ。昭和61年（1986年）3月 東京大学法学部卒、防衛庁入庁・官房総務課・防衛局防衛課・（出向）自治大臣官房地域政策課・防衛庁経理局会計課・調達実施本部ワシントン事務所・防衛庁装備局管理課・防衛局防衛政策課・（留学）英国国防大学を経て、平成16年（出向）外務省総政局生物・化学兵器禁止条約室長。平成17年（出向）外務省総政局軍備管理軍縮課長、平成19年9月（現職）防衛書記官・防衛省防衛政策局日米防衛協力課長

「コメント」 (社)日本文化協会長 加瀬 英明 日本戦略研究フォーラム評議員

オバマ政権が来年1月からスタートする。現在、米国では70年前と同じような大不況が進行している。これでは、新政権はスタート直後から国内問題に没頭しなければならないであろう。従って対外的には、目に見えてオバマ・カラーが出て来るのではなく、ブッシュ政権の対外政策を引き継いでいかざるを得ないだろう。

見るところ、米国は、アジアに対してさほどの関心を抱いていない。米国のそれは、歴史的に伝統的な外交戦略である。やはり、格別の関心は、中東、ヨーロッパ、分けても、現在は、イラク、アフガニスタン、或いは、イランに向けられている。典型的な事例としては北朝鮮に対する態度である。六カ国協議が行われているのだが、当初より、北朝鮮が核兵器を放棄するなど全く考えられないし、あり得ないのであって、協議は、ある意味、予測された惰性のシナリオであり、時間の無駄である。米国は、日本の拉致問題がこの協議の邪魔になっているとさえ考えていると見ざるを得ない。米国は、去る10月11日、日本の「拉致問題」の深刻さを無視して、いわば頭越しにテロ支援国家のレッテルを外してしまった。

日本が、米国に対して日本国内に139箇所もの軍事施設、基地を提供していることを考えると、このような米国の態度は、とても納得できるものではない。

オバマ政権の下でも六カ国協議は惰性的のように継続するであろう。日・米の間で、何を考えることが重要かと問えば、それは、「北朝鮮が、核武装国家であるという前提のもとにどのように対応していくか、日・米の話し合いをすること」である。しかも、日本にとってこの話し合いでは、「北朝鮮が核を保有した」ということよりも、「拉致被害者がいる」ということの方が遥かに深刻で重大なテーマである。

日本国は、「国民が拉致されたことを真剣に受け止め、被害者を救出することを考え、行動すること」に取り組まなくてはならない。これまで、歴代内閣が、或いは、政府が一度たりとも「救出する」と言明したことは無い。これまでは、「北朝鮮と話し合いをして解決の糸口を作る」という言動の繰り返しだった。これには、「真剣さを欠いた態度を採り続けているのではないか」と言わざるを得ない。

確かに、日米同盟は、日本の安全保障にとっては無くてならない関係である。日本が、一人前の顔をして中国やロシアと話ができるのは、米国が後ろ盾になっているからに他ならない。このような現状に甘えていてよいか、という疑問が湧いてくる。

米国国防省の知人から、今後、日米の軍事協力を考えるならば、グアム島を是非見ておけと言われた。フェリックス・カマッチョ知事は、親しく島内を案内してくれた。知事公舎にグアム駐留米軍の幹部将校が集まる機会を作ってくれた。その場では、米国のトランスフォーメーションに伴う「在日米軍の再編成に依る日米安全保障体制の強化に期待している」というコメントが盛んであった。

グアム島に、日本から8千人の海兵隊員とその家族が沖縄から移駐するわけであるが、これに伴う諸施設整備が日本の手で進められる。このようなグアム島への米軍勢力集中至強化は、グアム島と日本が切り離せない関係に置かれるようになることを意味する。それは、グアム島が、日米同盟強化、日米がアジア太平洋において果す役割拡大のシンボルともなるのである。このような視点でこの度の在日米海兵隊のグアム移転を見るべきであろう。

日米関係を基軸にグアムを見ると、次のことも言える。グアム島には、University of Guam (グアム州立大学) がある。この大学は、1960年代から海洋生物学では世界に著名な大学となっている。ところが、日本の大学とは格別の(提携)関係が無い。そこで、グアム州立大学と、日本において海洋生物学の専門学部・学科が設置されている大学との留学生の交換など交流があってもいいのではないか。軍事という文脈で語るグアム島だけではなく、今後、日米関係の諸活動をグアム島で実施するという考えは如何か。そのためにも、このトランスフォーメーション・日米安全保障体制再構築至在日米軍再編・在日米海兵隊グアム移転の機会に、軍事以外にも施設投資などを推進して、日本人が観光に限らず「行き易く」することが考えられても宜しいのではないか。

ソマリアは「破綻国家”Failed State”」であるとメザープ公使が述べた。それでは日本はどの様な国なのか。日本も”Failed State”の一つではないか。日本では、「国政において集团的自衛権の行使を認めようとしていない」し、「国防の専門集団であって、武器を持って戦うことが義務付けられている自衛隊に有るべき筈の交戦規定が無い」。このような現状で、国家としての在るべき資格を問うと、日本が国家であるとは考えられなくなる。とすると、日本は、まさに”Failed State”ではないか。

このような視点で日米同盟の強化を考える。日本は、一人前の「国際社会における成熟した主権国家」として米国と対等に付き合っていこうとしなければならない。そのためにも、早急に独立国家・主権国家として再出発する体裁を整備すべきである。最も大事なことは、日本が「しっかりとした国家である」ということをアピールすることだ。田母神元航空幕僚長が、村山談話に反する論文を発表したということで罷免された。その存念を測れば、日本は、「誇りある独立国家である」という体制を取り戻さなければならないし、又、「日・米が対等に腕を組んで共同する」に相応しい国造りをすべきである。

(加瀬氏略歴) 昭和11年(1936年)12月22日(東京都)生まれ。慶大経済学部・米国イェール大・米国コロンビア大に学ぶ。評論家・(社)日本文化協会会長・(財)松下政経塾相談役・拓殖大学客員教授・日本会議代表委員東京都本部会長・(社)日本文化フォーラム理事・(財)石橋財団理事・(財)日本国防協会評議員・南京事件の真実を検証する会会長・新しい歴史教科書をつくる会顧問・TBSブリタニカ国際大百科事典初代編集長(1967~70)・内閣及び首相訪米時特別顧問(福田赳・大平・鈴木・中曽根各首相時)・(社)日本ペンクラブ理事/日本安全保障研究センター理事長/日本安全保障協議会理事長/国家危機諮問委員会委員(中西一郎特命相)/自由民主党安全保障問題懇話会(森喜朗座長)メンバー/(財)日本船舶振興会理事など歴任・映画『プライド・運命のとき(瞬間)』/『ムルデカ・17805』制作委員会代表など多数。(著書)『神秘なる天皇』・『日本外交の二つの選択』・『天皇家の戦い』・『鏡のない国』・『なぜ第三次大戦か』・『個性時代の生き方』・『個性の時代』・『日本の良識をダメにした朝日新聞』・『日本人の発想西洋人の発想』・『誰も書かなかった北朝鮮』・『会社人の英語教室』・『日本人の悲劇』・『新聞批判入門』・『日本第二帝国論』・『二十歳の眼』・小説『ムルデカ 17805』・小説『大爆発』(出版社名略)他

「コメント」読売新聞編集委員：勝俣 秀通 日本戦略研究フォーラム政策提言委員

新聞記者として体験して来た取材の視点から中国の軍事的な動静についてコメントしたい。本シンポジウムのテーマ、そして、メザープ公使の基調講演の文脈からも、日米同盟の対立軸にある中国の軍事力は、東アジアの安全保障に最も深く係わっている。その中国の軍事力を観察すると、冷戦構造が消滅した現在でも、やはり「抑止」という視点を持たなければならないことが見えてくる。即ち、今日でも軍事力を抑止力に結び付けて考えることが重要だということである。軍事力は、究極的にその兵器を使わないで役割を果せばいい。それが抑止力である。

四年ほど前に、中国の潜水艦が、南西諸島海域、石垣島と宮古島近辺の日本領海を侵犯した。その三ヵ月後、中国を訪問し、共産党軍、シンクタンクなどで取材、議論の機会を得た。その際、中国側、軍の幹

部が、「日中間において主権の一時棚上げは約束事である」と、「それを反古にして日本は、尖閣列島・東シナ海ガス田を占拠している」と言っていた。

1992年に、中国は、「尖閣列島・東シナ海ガス田は中国の海にある」という法律を作り、それ以降は、日本近海（経済水域）でも調査船を活動させるなどして来た。この時代は、冷戦が終結した後間がなく、脅威が不透明になっていた状態であった。それでも、中国については、「脅威」という文脈で声高に言われることがなかった。

10余年前、1994～5年に中国海軍の艦艇が、初めて、米国のハワイ、及び、サンディエゴを訪問した。相前後して中国・遲浩田国防大臣が訪米した。艦艇訪問と同時期のタイミングであったのだが、当時の報道は、「中国艦艇乗り組み員の大半は船酔いして大変だった—これが中国軍である—」と。更に、遲浩田国防大臣は、米国の広大な演習場に案内されて、陸軍戦車の機動訓練、海上においては、海軍艦隊の行動展示など、徹底して米軍保有戦力の凄さを見せつけられた。そこで遲浩田国防大臣の言い放った言葉が、「透明威嚇」であった。この言葉には、「見せつけて脅す」という意味がこめられていた。

それから10年経つか経たないうちに、中国の原潜が日本の領海を航行、侵犯した。中国が弾道ミサイル・核ミサイルを保有していることは自明であって、今日では北朝鮮も長距離ミサイル・核兵器を保有した。このように日本周辺では脅威の近代化が顕著である。中国が米国に「透明威嚇」されたことを、今、日本が中国、北朝鮮にやられているという様変わりである。

昨2007年に海上自衛隊が中国訪問した。日・中の防衛交流は、防衛省幹部・官僚が中心で行ってきたが、制服の交流はほとんど無かった。その経緯からは、海上自衛隊艦艇の中国訪問は画期的である。訪問先の港として、中国広東州湛江⁹が指定された。中国海軍の日本訪問に際しては、中国側から、東京湾の最深部であり、東京都心に最も近接する港（晴海）を希望して来た。中国にとっては情報収集にとっても、「透明威嚇」にとってもチャンスということであろう。それと対比して、日本には、中国から、南の外れの湛江を指定してきた。

ところが、それによって、日本側には興味深い機会が生まれた。それは、台湾海峡を通峡して湛江に入港する航路を選択することであった。期待はメディアにとっても大きかった。海上自衛隊としても、戦後初めて台湾海峡を通過する案には、入念な計画を練っていた。佐世保の艦艇が中国訪問に選ばれたことから、台湾海峡の選択は最短距離で、燃料消費の節約にもなった。行き帰り、片道いずれでも、歓迎すべきであって、それは「快挙」というよりも「常識的」、「合理的」考えだろうと評価していた。こうして、記事のタイトル「海上自衛隊艦艇の中国訪問・台湾海峡を通峡」を準備した。しかし、それにも拘らず、この考えは、防衛省幹部によって却下された。波風を立てないという配慮であったのだろう。結果は、台湾東方海上を迂回して往復したわけである。

中国艦艇の日本訪問、都心の港、東京晴海港に横付けは、海上自衛隊の中国訪問、中国南端の港、湛江訪問の前に行なわれた。これで海軍同士の艦艇が相互訪問したことにはなったし、それが今後も繰り返され、継続することである。

又、去る10月には、日本で言えば、海上幕僚長に相当する中国海軍の呉勝利海軍司令員¹⁰が訪日した。

⁹湛江 (Zhanjiang) : 香港より更に南西、海南に近い港。

¹⁰『北京週報』：日本の海上幕僚長である赤星慶治海将の招請に応じ、中国人民解放軍海軍司令員の呉勝利大將が、10月28日、訪日。中国人民解放軍の海軍司令員が日本を訪問するのは今回が初。呉司令員は29日夜、防衛省で浜田靖一防衛大臣と会談、「今回の訪日は、中国人民解放軍海軍と日本の自衛隊の指導者との初めての会合であり、双方の相互理解や相互信頼の強化、戦略的互恵関係の発展にとって重要な意義がある。両国は歴史を鑑みとし未来に向かい、海上防衛力の交流を通じて、東中国海の平和を維持し、地域間の平和と安定を促さなければならない」と表明。更に呉司令員は、四川省で発生した大地震の被災地で、救援活動を行った日本の救援チームと医療チームに感謝の意を表わし、新たな安全分野における両国海上防衛の交流や協力の強化、多様化する軍事任務の能力を高めていくことを希望。これに対して浜田靖一防衛大臣は、「日本の海上自衛隊と中国海軍との友好関係の発展はとても重要である。両国は歴史を重視し、前向きに相互関係を積極的に発展していかなければならない。また自衛隊は防災や災害救援での経験を積み重ねており、今後はこの方面での交流や協力を強化することができる」と発言。（「チャイナネット」2008年10月30日）

この時期に合わせて、と言えるのだが、中国海軍艦艇が、対馬海峡を通峡して北上し、更に津軽海峡を通峡、太平洋に出てから、房総沖を通過、大隈半島沖を南下して中国に帰っていくという日本一周航海をやった。その時期に中国海軍のトップが訪日する。そしてにこやかに我が防衛大臣と会談をしたのが昨10月末であった。

訪日時、中国から日本に対して数多くの要求があったようだ。例えば、先の海上自衛隊の訪中では、イージス艦こそ行かなかったが、その次のクラスに相当する艦艇を派遣した。次回には、その上のクラスの艦艇をよこして欲しいということだ。引き受ければ、日本は、最新型のイージス艦を持っていくことになる。その意味で、先の訪中はもっと古い艦艇にしておくべきであった。更に加えて、潜水艦もよこせと。流石にこれは断ったというか、やんわりと話をそらしたと仄聞している。このような防衛交流を含めて、日中の交流は、実態として、中国側に主導権を握られた形になっている感じがする。

中国が「脅威である」、或いは、「脅威で無い」といったことを記述した『防衛白書』を見てみる。中国が、日本の安全保障上の脅威として『白書』に登場したのは、2000年である。「中国の弾道ミサイルの射程が日本列島を全てカバーした」と書かれていた。当時は、「事実を書いただけである」というのが防衛庁（当時）の見解であった。ところが、2008年の『白書』では記述が変わってきている。

『白書』に、「アフリカのPKOは、8箇所で行われている。このうち中国は、七つのPKOに参加しており、アフリカ諸国と緊密な連携をとろうとしている」、或いは、「新しい原子力潜水艦の開発、及び、それに搭載する弾道（核）ミサイルの開発が行なわれている」という件がある。残念ながら、「中国が資源を大量に求めている」とか、「影響力を拡大している」ということに触れながら、それが「何のためか」については、記述が無いから分からない。『白書』が国民に何を伝えたいのかという前提を考えると、『白書』の目的が曖昧になった記述となってしまっている。

更に、「日本周辺の安全保障上の情勢変化と日本の国防」という観点には、同様の曖昧さが満ちている。それは国民の側の理解が出来ていないというところにも原因がありそうだ。例えば、ソ連崩壊で北方に存在した脅威が薄れて、自衛隊の防衛重点指向が北から南西へと振られた。しかし、南西諸島が重要であると言いながら、最西端の与那国島に自衛隊が展開したという話が伝わってこない。「南西方面に展開すべき、或いは、展開している、又、強化すべき、或いは、強化している防衛力の姿」が見えないのである。

特に沖縄では、これまで自衛隊の活動実績が無い地域で、仮に、一個小隊規模の陸上自衛隊であっても、訓練させたり駐留させたりする話が出てくると、デモや抗議声明に代表される反対運動が起きたりと、大変厄介な問題が発生するのが常であり続けて来た。それは、この度の米軍の再編が、一筋縄では解決しなかった「基地対策対応で振り回された」ことにもハッキリ出ている。

2000年頃、自衛隊が初めて与那国島へ渡った。それは、音楽祭りという名目で行った陸上自衛隊の音楽隊であった。しかし、この手法は、ある意味、西部方面総監やその幹部の知恵なのだが、結果的に所望の成果を挙げている。音楽隊と言えども、陸上自衛隊独力で移動するとなると、相当規模の資器材を動かさなくてはならない。音楽隊の隊員はもとより、楽器の運搬も規模的には大きく、それは、一個小隊の陸上自衛隊普通科部隊が戦闘態勢を整え装備を携行して行動する規模に等しい。チヌークという陸上自衛隊のヘリコプターCH47・2機で輸送するに等しいわけである。この音楽祭り参加の機会を得た自衛隊の音楽隊派遣が、与那国島への陸上自衛隊初の展開であった。その後、災害派遣訓練では宮古島まで行けるようになった。しかし、毎度のように、行く度に、「自衛隊の訓練は、災害派遣訓練の名を借りた軍事訓練である」という、デモを初めとした反対運動が続けられている。

現在、長崎県相浦（あいのうら）に陸上自衛隊最強の部隊が置かれている。この部隊も、当初、沖縄に展開の常駐部隊となる計画であった。しかし、結果的に状況は変わらず、沖縄が、未だ自衛隊を容易に受け入れる環境に無いという判断が下されたわけである。同様に、沖縄に展開している航空自衛隊のF4戦闘機の航続距離が短いため、南西諸島全域をカバーして対領空侵犯措置が実施できていないなどの不都合があって、F15戦闘機配備に切り替えることになった。これについても、地元沖縄だけではなく、中国への配慮も加わって遅れていた。

このように、沖縄という内政的な事情と、自国の安全保障のために自衛力を合理的に強化することについて、いちいち中国の思惑を気にするという政策がある。こんな日本の現状を見れば、中国がアレコレとチョッカイを出そうかという行動を起こす気になっても仕方が無い。

近未来に予測、懸念している、しかも、米軍再編に係わるシナリオが有る。先に、中国の潜水艦が、与那国・宮古島周辺の日本海域を侵犯航行、通過したと申し上げた。この航路は、かつて、中国が太平洋に出て行くための最も合理的、最善の水路であるとされていた。ところが、水深が浅いので潜水艦の潜航には向かない。このため、東シナ海、奄美大島の南に比較的深い海域があつて、そこを中国の原子力潜水艦が潜行通過していることが確認されている。

これは脅威である。沖縄駐留の米海兵隊のグアム移転、米軍のイラク、アフガニスタンへの指向など、アジア日本周辺地域に米国の直接的プレゼンスが薄くなっていく状態が進行中である。近未来に、日・米の現状で、この強化著しい中国軍勢力の脅威と均衡できるかということ、「否」である。日・米の艦艇は、インド洋やアデン湾に指向されて日本周辺での遊弋が極度に減少する。このための自衛隊独自の増強も、米軍の増強も望めない現実がある。

このような情勢下で、中国の指導者は何を考えるであろうか。これまで分析した、報道の視点で見た中国の軍事的行動から何が考えられるのか。日本が、頑張つて実効支配している尖閣列島に対して中国が行動を起こすことも考えられるであろう。それは、直接の軍事行動でなくても、漁船になりすました中国海軍や工作員であつたり、遭難を理由に上陸したりするかもしれない。船舶の故障を装つて着岸するかもしれない。

現在は、海上保安庁の巡視艇が、或いは、海上自衛隊のP3の哨戒飛行が、海上自衛隊の艦艇が24時間態勢で監視している。しかし、尖閣列島にしても、先島諸島にしても、南西諸島でも、陸上部隊が上陸して訓練を実施した実績は全くないという状況である。この、トランスフォーメーション・再編・移転、それに加えて、テロや海賊対処の日・米の展開は、日本周辺における安全保障上の配備の弱体化を明らかにしているのであつて、それが武力行使に到らなくても、中国の軍勢力を伴う行動を誘発しかねない。そのような時、事態発生時に、日本が毅然とした態度をとれるか。報道に携わる人間としては、「適切な対応」がとれるように、報道を通じて、諸々を指摘していかなければならないと考える。ここでは、これから先、2014年前後に起こりうる深刻な蓋然性について危惧しているということを指摘しておきたい。

(勝俣氏略歴) 昭和33年(1958年)9月(千葉県)生れ。昭和57年(1982年)3月 青山学院大学卒、昭和58年(1983年)4月 読売新聞社入社、新潟支局・北海道支社勤務を経て、昭和62年(1987年)8月 社会部(東京地検でリクルート事件を担当)、平成3年(1993年)8月 防衛庁・自衛隊担当(防衛記者会)、平成9年(1997年)3月~平成11年(1999年)3月 防衛大学校総合安全保障研究科(大学院課程)創設に合わせ初の民間人として入校、平成12年(2000年)3月 解説部部長、平成19年(2007年)4月 編集委員(防衛・安全保障担当)。(著書)共著『検証・戦争責任』・『膨張中国』(中央公論社)他、(論文)「自衛隊一欠陥の組織文化」(中央公論2007年7月号)・「先制行動をめぐる日本の対応」(『国際安全保障』第31巻第4号)他。(共同研究)「新しい米欧関係と日本」(2004年・日本国際問題研究所)。

「討議・総括」モデレーター 花岡 信昭 日本戦略研究フォーラム評議員

実は、トランスフォーメーションという言葉を見聞きしなくなって久しいと思っている。政局は、政策論議よりも政争に明け暮れしているのであるが、米国次期大統領が決定し、国際情勢が動いている。しかし、日米同盟が日本の安全保障戦略の基軸であることを考慮すれば、このトランスフォーメーションの実態、進行形を議論することは、誠に当を得ている。

ブッシュ政権からオバマ政権に移行するが、「クリントン時代の対日政策」に戻るのではないか。日本にとっては、米国が日本を疎外していくのではないか、軽視されるのではないかという危惧が生まれている。ブッシュ政権終盤の中国、北朝鮮との外交関係は、日本人が一様に感じ取っている危惧に結びつき、その推移が気がかりである。分けても、「日本」という文字が頭の中に入っていないと思えるヒラリー・クリントンの国務長官就任は、日本が敬遠したかった思いがある。

北朝鮮問題では、「北朝鮮のテロ支援国家指定解除」＝「拉致問題埒外」という米国の決断には失望した。国家の主権という文脈では、加瀬先生の発言のとおり、拉致は日本にとって、日本人にとって、対北朝鮮の最重要課題である。そこで、「途方も無いことだ」と言われる批難を顧みず、「日米の共同で特殊部隊を出动し拉致被害者奪還作戦を行う」を強行する考えが夢物語なのか、そうではない現実味のある思いであるのか、防衛省のコメントは如何か。

日米同盟の片務性は、かねてから指摘されているところであるが、米国側が日本に対して苛立ちを抱いているような問題はあるのだろうか。報道の視点から「何か」指摘できるだろうか。2014年にアジア戦略地域の日米同盟の具体的・軍事的再編が終了するわけであるが、米国が不満に思う、日本に欠落している点は無いのだろうか。米国から、「日本は何々をすべきである」といった注文は出てこないだろうか。

メザープ公使（以下敬称略）：1996年、クリントン政権時の国防省日本担当補佐官は、日本寄りのもの見方をしていた、「日米防衛協力ガイドライン」見直しを担当したカート・カンブルであった。彼は、リチャード・アーミテージやクリントン政権の国防次官補であったジョセフ・ナイと共に、1993年以來の北朝鮮問題について、「日本と共同して行う」というスタンスで対応していた。

中国は、驚異的な経済発展を遂げた。しかし、1980年、冷戦期には、対ソ連という戦略の中で、米国が中国抱き込みの考えで動いたこともあった。そのために、当時国防副長官 E.カワグチが中国で要人と話し合っていた。帰国時に、彼は「人民解放軍は戦力にあらず」と報告した。組するに値しないということだ。そこで、援助という形で経済的関係が発生していったのだが、同盟的関心は全く無かった。中国を全く警戒していない「後進国」と見ていたのである。しかし、敵国となる蓋然性に満ちた国であるという警戒感は失われていなかった。

カート・カンブル、リチャード・アーミテージ、ジェフリー・バーダー、マイケル・グリーンなど、親日派は健在であって、長い間の日米友好関係が崩れるものではない。「軽視」は思い過ごしである。それは共和党、民主党の別、政権交代に左右されるものでもない。

トランスフォーメーションは再編ロードマップによって、より具体的な協力関係の姿を現した。これによっても日本軽視の考えが払拭される筈である。しかし、日本は、米国に過剰な期待を抱いているのではないか。そうではなく、今後、共に抑止力を整備することで協力関係の相互扶助がよりはっきりと見えてくるであろう。

中国の、原子力潜水艦や衛星迎撃能力開発のような現実的脅威に対し、日米同盟が共同して抑止力を整備するなどはその代表である。その意味で、この度の再編そのものが直接に、その戦略的課題に係わっている。

ヒラリー・クリントン上院議員は、外交について、或いは、安全保障について、アジアに対して格別の経験はない。しかし、8年間、クリントン大統領と行動を共にして、「顔」という点では実績がある。彼女は頭脳明晰である。

加瀬：日米同盟は、「対等性」を打ち出さなければならない。いつまでも「庇護」という文脈の中で米国と付き合い続けては駄目だ。再編というプロジェクトに止まらず、日米共同という重大な戦略・戦術の提携の中で障害を取り除く努力を傾注しなければならない。例えば、交戦規定についてであり、これも、米国主導・米国依存型の日本の姿勢を「主権国家としての対等性」に変えて、確立していくことと同義であろう。

芹澤：「日米の共同で特殊部隊を拉致被害者奪還作戦に投入」が可能か、不可能であるならばその障害は何かということだが、極めてコメントに窮するテーマである。話をすり替えてしまうことを恐れず申し

上げる。

日米間で、安全保障や危機管理に関わる各種の事態に共同で対処する上での諸々の課題については、既に共同の研究、検討を進めている。これは、軍事力の役割という文脈上、防衛省・自衛隊において文・官の別なく、常続不断に考慮、検討すべき課題であり、有事共同作戦に限定せず、平時に生起する緊急事態も対象となる。但し、そのケース・スタディーは、あくまでも、自衛隊の行動に関わる法的・政治的許容範囲において取り組むことが原則である。

そこで、北朝鮮を特定の目標に置いた、「日米の共同で特殊部隊を拉致被害者奪還作戦に投入」を研究しているのかということについては、その行動態様や、事象の特殊性から、「研究対象ではない」と申し上げたい。

しかし、此处で強調しておきたいのは、防衛省・自衛隊の役割、在日米軍の役割から言って、あらゆる事態を研究・検討して、国民の生命財産、国家の主権、国益の保護・防衛に遅滞の無きよう努めているということだ。又、文民統制や政策決定に従うことが、厳しく優先される性格の組織であるから、「北朝鮮の弾道ミサイル発射の兆候をつかんだ時点での先制攻撃」の議論と同様、軍事的合理性や、正義・正当性が優先されるか否か、慎重に検討しなければならないテーマであろうかと考える。

勝股：現在の米軍再編は、1995年9月に沖縄で生起した少女暴行事件がトリガーであった。それを考慮すると、2014年のロードマップ完成の暁には、約20年経過する。再編経費は、誠に多額である。そこで、再編完了時に、米国は日本に感謝するであろうか。むしろ、「やっと出来たか」という感情が先に立つのではないか。それは、この再編事業に限らず、今、日本が自衛隊を現実には派遣している全ての国際協力活動についてもそれと同様の思いを抱かれているのではないだろうか。

何も、米国に感謝されるためにやっていることではない。しかし、国際安全保障、国家安全保障において、最も信頼すべきパートナーからは、失望されるより感謝された方がいい。その様な視点で見てきた感覚では、多くが後手々に回っているようである。

(総括) 米国も、日本もそれぞれ苦勞しているものの、日米同盟の形を見えるようなものに出来ていない。又、同盟関係にある米国が、北朝鮮相手に敵対関係から融和関係に転換したことで、日本側の米国に対する疑念が強くなっている。従って、今後の日米関係は、相互に、相当深く、広く、緊密に意思の疎通を図っていく必要があると指摘できる。

そこで、「価値観」について、米国は、日本にとって、世界の中でも、自由、民主主義、人権、市場経済など価値観を共有する格別の仲間である。価値観外交と言うが、中国や北朝鮮は、その価値観が日本とは明確に異なる国であって、価値観外交が困難である。だからこそ価値観を共有できる日米同盟が成立するのである。

日本の中には、過去のニクソンショックの再現が、米国の対北朝鮮外交に生ずるのではないかと危惧する向きが強い。そして、それは、日本が泡を食って追いかけていくという悪夢である。

国際政治に急転換は付き物であって、歴史上繰り返されてきた。何が起きてもおかしくない。しかし、そのための準備と覚悟はしておくべきである。しかも本文脈は、日米が同盟関係に相応しい覚悟と準備の共有を求めている。

(花岡氏略歴) 昭和21年(1946年)生まれ。昭和44年(1969年)早大(政経学部政治学科)卒。産経新聞東京本社入社、政治部次長・経済部次長・論説委員兼編集委員(政治担当)等を経て、平成6年、政治部長、同7年、編集局次長兼論説委員(産経新聞論説副委員長)同14年、産経新聞社退職。政治評論家・ジャーナリスト・産経新聞客員編集委員・慶大大学院非常勤講師(法学研究科)・国土館大非常勤講師(政治学研究科)・日本大学(国際関係学部外交官養成講座)講師・読売新聞監査委員会審査委員。2009年度から拓殖大学大学院(地方政治行政研究科)教授に就任予定。日本記者クラブ・日本政治学会・日本法政学会・日本マスコミュニケーション学会・早稲田政治学会各会員。APAグループ第一回「真の近現代史観」懸賞論文募集審査委員(委員長・渡部昇一)で『田母神論文』に関与。(著書)『小泉純一郎は日本を救えるか』(PHP)など。産経新聞、日経BP社サイ「SAFETY JAPAN」などで定期コラム執筆。『正論』・『諸君』・『Voice』・『Will』などに随時論文掲載、メルマガ、ブログ発信。

本「報告」は、当フォーラムの聴講記録を事務局が書き起こしたものであり、全ての発言に文責を負うことをお断りしておく。

(実施：平成20年11月26日 於：グランドヒル市ヶ谷)

TV アンテナ (平成 20 年 11 月 7 日チャンネル「桜」放映誌上再現)

「オバマ次期米政権の行方と対日政策—安全保障を中心に—」 元陸将 福山 隆

問：福山さんはオバマに因んだことがあるのですか。

答：福井県の小浜市が注目されていますが、私は長崎県の五島列島の一つである宇久島の生まれです。ところが、生まれた住所は北松浦郡宇久町小浜郷、学んだ小学校が小浜小学校でした。その後、宇久町は佐世保市に合併され、小学校は廃校になっております。

問：オバマ次期大統領になって、アメリカではどんな将来が展開すると思いますか。

答：将来は神のみぞ知るところですが、私は、将来予測に関し情報分析をする際、「過去の歴史」が大きな参考になると思っています。オバマ政権の行く末を占う上において、参考となるのは、過去の「三つの米政権モデル」であると思います。第一は、ケネディ大統領。第二は、ニクソン大統領。そして第三は、フランクリン・ルーズベルト大統領です。

問：ケネディ大統領に関する説明からお願いします。

答：ケネディ大統領とオバマ氏の共通点は、①若さ（大統領就任がケネディ 43 歳、オバマ 47 歳）②国民の人気③政治的マイノリティー（非ワस्प、アフリカ系黒人）④民主党員、⑤ハーバード出身、⑥雄弁家・・・などです。ケネディは、米国史に残る名大統領の一人ですが、「栄光と悲劇」の人です。

ケネディ政権下では、冷戦下のライバル・ソ連のフルシチョフがケネディの若さを試して、ベルリン危機やキューバ危機が生起し、ベトナムでの攻勢も強めました。オバマ政権下でも、中国の台頭、ロシアの復権などを背景に、イラク・アフガンで継続する対テロ戦争、イラク・北朝鮮の核問題など抜き差しならない国際問題があり、その外交手腕が待たなしに問われるものと思います。ケネディ政権同様、当初 CIA や米軍なども、オバマの経験不足を不安視しているものと思います。

オバマの「対話と協調路線」は、ともすれば「与し易し」と舐められる可能性があります。最初の国際問題対処—例えば北朝鮮の核開発阻止—で、毅然とした姿勢を見せなければ、後はズルズルとアメリカの戦略戦線・国益は後退を余儀なくされるでしょう。ケネディがキューバ危機で根性を見せたように、どこかで国内外にオバマの強靭さ・したたかさはっきりと見せつける必要があります。

ケネディは、「ニューフロンティア精神」に基づき、教育・高齢者医療・人種問題・景気対策などの国内政策にも意欲的に取り組みました。オバマ大統領も、これに負けにくいぐらいの山積する国内問題に斬新なアイデアで取り組むことでしょう。

初の黒人大統領として、多民族国家アメリカを融和させることができれば良いのですが、何かのきっかけで、人種対立が顕在化した場合は、自身がマイノリティーの黒人であるがゆえに、「白人と黒人の板挟み」の中で、その解決が混迷を深める可能性があります。ケネディは、オズワルドの凶弾に倒れましたが、根強い黒人差別が現存する米国で再び悲劇が起こらないことを祈りたいと思います。

問：ニクソン大統領との対比ではどうですか。

答：ニクソン政権下との類似点は、「戦争の終結・軍の撤退」と 2008 年の換算で 75 兆円以上にも上る戦費などで疲弊した「米国経済を立て直す」という問題に取り組んだことです。

ニクソンは、この二つの問題を解決するために、外交と経済分野で大胆なアプローチ—「『二つの』ニクソンショック」を採用しました。第一のニクソンショックは、1971 年 7 月に予告・宣言した米中接近です。ニクソンの外交課題は、ベトナム戦争を終結させ、ソ連と中国の東南アジア進出を抑制する、つまり「共産勢力によるドミノ」を抑えることでした。このために、キッシンジャーに隠密外交を進めさせ、世界があっと驚く米中接近をやったのけました。

アメリカ経済を立て直すために行ったのが、「『二つ目の』ニクソンショック」です。ニクソンは、1971 年 8 月にドルと金の交換停止を宣言し、ブレトンウッズ体制の終了と変動相場制への移行を声明しました。

オバマ大統領も、泥沼化したイラク・アフガン問題の解決と米国が震源地となった世界的な金融危機の解決を求められています。イラク・アフガン問題の解決は至難な業だと思えます。ニクソンが採用し

た米中接近といういわば「コペルニクス的戦略」が見い出せるのでしょうか。

問：フランクリン・ルーズベルト大統領との対比はいかがですか。

答：11月5日付の朝日新聞に、いまオバマ陣営で「決定的瞬間”The Defining Moment”」という題の本が盛んに読まれているという記事が掲載されていました。これは、大恐慌直後の1932年に当選した、フランクリン・ルーズベルト大統領の就任後100日を描いた本です。今、危機に瀕しているアメリカ経済を救済するためのノウハウを、少しでもつかみ取ろうという必死の思いからではないでしょうか。

私は、アメリカのサブプライムローンに端を発する世界的な経済危機を克服するにはこれまでになかったグローバル化した「21世紀の新たな経済理論」が必要だろうと見ています。それは、産業革命期（18~19世紀）にアダム・スミスが国富論（1776年）を著し、ケインズの有効需要創出の理論が、大恐慌に苦しむアメリカのフランクリン・ルーズベルト米大統領によるニューディール政策の強力な後ろ盾となった例を見れば分かると思います。「21世紀の新たな経済理論」は、アメリカの経済のみならず、世界経済を視野に置くものでなければなりません。

オバマが採用する新たな経済政策の必要性は次のような比喩が分かりやすいと思います。2002年秋、中国広東省河源市で初めて発生したといわれるSARS（重症急性呼吸器症候群）や、今後発生が懸念されている新型鳥インフルエンザ（人間に感染する）が世界的に大流行する場合（ある感染症や伝染病が世界的に流行することをパンデミック”pandemic”と呼ぶ）は、①既に開発・生産された薬ではなく「新たな特効薬」の開発や②世界規模での対処協力が不可欠となるでしょう。アメリカのサブプライムローンに端を発する世界経済危機もこのようなアプローチが必要ではないでしょうか。

問：オバマ政権下では日米安全保障問題がどうなっていくと思われませんか。

答：基本認識として、アメリカの相対的な国力・軍事力は低下し、冷戦構造崩壊直後のような「パックスアメリカーナ」と呼ばれた地位が徐々に低下しつつあると思います。

このようなアメリカが今後目指す世界戦略の修正には次のような選択肢があると思います。

第一案（目標維持案）：当初の超大国としての目標（グローバルな覇権）を追求するため、米国主導のもと同盟国の貢献・役割分担を増やす。

第二案（目標縮小案）：当初の超大国としての目標（グローバルな覇権）を取り下げ、国力に見合った目標（縮小）にトランスフォームし、その縮小した部分は、リスクとして放置するか、同盟国に責任を委譲する。

これを更に、具体的事例で説明いたしましょう。

第一案の場合、米国はイラク・アフガンから一部の部隊を撤退させ、その不足分を同盟国の貢献・役割分担を増やすことにより対処するというやり方。

一方第二案の場合は、イラクとアフガンいずれも、あるいはイラクまたはアフガンから撤退し、戦線を縮小するというやり方。

これは、極東正面でも当てはまります。アメリカは現在、日本・朝鮮半島（非武装地帯の線）・台湾を結ぶ線まで戦線を押し出していますが、第二案に従うなら、日本を除き戦線を後退させるという選択肢が存在することになります。歴史的に見れば、朝鮮戦争直前に提示されたアチソンラインがこれに当たるのではないのでしょうか。

ニクソン政権下で採用された、「ニクソンドクトリン」（1970年2月の外交教書で発表）も、第二案（目標縮小案）に沿った戦略でした。「ニクソンドクトリン」の趣旨は「世界各地の国々は、自国の幸福に第一義的に責任を負うべきで、アメリカは条約上の義務は忠実に守るが、他国の問題に対する関与や介入は縮小する」というものでした。これは、事実上、当時の南ベトナムから距離をとり、アメリカが泥沼化したベトナムから撤退するための、第一歩と見ることができます。この際注目すべきは、ニクソンは、日本に言及し、「我々のアジアの友好諸国、特に日本は、この地域の平和的進歩により大き

な責任を負うべき立場にある」と述べたことです。

日米というファクターを除き、極東の平和と安定に影響を及ぼす要因としては①中国の台頭・影響力の拡大②北朝鮮の核開発・保有問題③ロシアの軍事的影響力の復元などがあります。

この際、留意すべきは、①かつて、老獪なソ連のフルシチョフが若いケネディに挑戦したように、東アジアにおいて中国の胡錦濤やロシアのプーチン・メドベージェフが「オバマを試す策」に出る可能性があることでしょう。また、ロシアの軍事的影響力の復元が、北朝鮮の地位を安定させる方向に作用することも心得るべきです。即ち、従来の中国のみの「一人の庇護者」から、ロシアの復帰により冷戦時代同様「二人の庇護者」に戻ることになります。今まで、胡錦濤に頭を押さえられていた金正日はプーチン・メドベージェフを庇護者に加えることにより、中国から一定の距離を保つことができます。このようなわけで、金正日は、オバマ政権下で実施される 6 者協議においては従来以上のタフな交渉が保障されたことになっていくでしょう。

一方、日米の安全保障問題に因む課題としては①インド洋給油活動の継続②アフガン建て直しのための新たな貢献③沖縄の普天間飛行場の移設などの米軍再編成などが考えられます。

日本は、アメリカの世界戦略、特に極東戦略にとって極めて重要な地位・役割を担っています。アメリカが、経済不振で相対的に国力が低下すれば、自ずと同盟国なかんづく日本に対する国際貢献・米国支援を求めてくるのは必至でしょう。

この際、オバマ大統領の「対話と協調」を重視するやり方を受け、従来「ポチ」と揶揄された対米追従を改め、日本としての国益に立脚し十分に主張すべきは主張すべきです。ブッシュ政権が拉致問題を棚上げてテロ支援国指定解除を行ったことを米側に改めて抗議すべきです。日本が自己主張する上においては、情報の取得がキーであるが、対外情報機能が低調であることを改めて猛省し、小泉政権以来の取り組みである「情報機能の強化」を早急に具体化・実行すべきではないでしょうか。

日米関係で、日本側の最大の問題は、政権の不安定とネジレ現象です。次期衆議院選で民主党政権が誕生すれば、麻生政権の対米関係・公約は白紙化され、改めて民主党政権とやり直すというジレンマが生じます。民主党政権は、様々な思想の議員集団で、いまだに安保防衛問題ではまとまっていません。このような日本の政権がダイナミックに政策を進める可能性のあるオバマ政権に対応して、タイムリーにコラボすることができるかどうか疑問となります。また、現在のねじれ状態が継続すれば、対米政策が国会で滞留する可能性が強くなり、日米関係に悪影響を及ぼすことになるでしょう。

(執筆者略歴) 昭和22年生まれ、昭和45年(1970年)防衛大学校応用化学卒、平成17~19年ハーバード大学アジアセンター上級客員研究員。元陸将(西部方面総監部幕僚長・九州補給処長・富士教導団長など歴任)、平成17年退官。現在(株)山田洋行顧問・平和安全保障研究所研究員。

——自由且つ独立不羈の草莽メディア「日本文化チャンネル桜」平成16年8月15日開局——
インターネット・ベターライフチャンネル(無料)にて毎週月曜日~土曜日 20:00~21:30(木曜日のみ19:30~20:30)放送

—会員募集中—

志ある人々の力によって支え、育てていただく
「日本文化チャンネル桜二千人委員会」委員・「チャンネル桜友の会」会員

<会社概要>

商号:「株式会社日本文化チャンネル桜」・代表者:水島総(日本映画監督協会会員・日本脚本家連盟会員)

本店:〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-1-16 若草ビル(Tel.03-6419-3911/FAX 03-3407-2432)

事業:衛星役務利用放送・テレビ番組制作・「日本文化チャンネル桜」・インターネット放送「So-TV」

設立:平成16年(2004年)4月6日・資本金:100,000,000円

研究開発再発見（連載3）『運用要求』の具体的内容を明確に設定する

研究員 江島 紀武

1. はじめに：

有効な開発とは“顧客フォーカス”を行い、“顧客が必要とする機能と性能を実用場面で発揮できる”機器&システムを創造することである。

顧客とは運用者のことであり、このためには運用開発、運用設計に重点を置くことで、開発の有効性は高めなければならない。民需製品の開発でも運用開発が重要な機能である。例えば、“顧客要求”をブレークダウンすることから開発を行うQFD手法¹などを用いて、顧客の立場での要求を想像し、運用開発&運用設計を行っている。しかし防衛機器&システムの場合には、脅威に対して如何に防衛するかを“技術屋である開発者”が想像することは不可能に近い。従って、有効な防衛機器&システムを開発を行うには運用者と開発側との“密接な連携作業”が必須である。

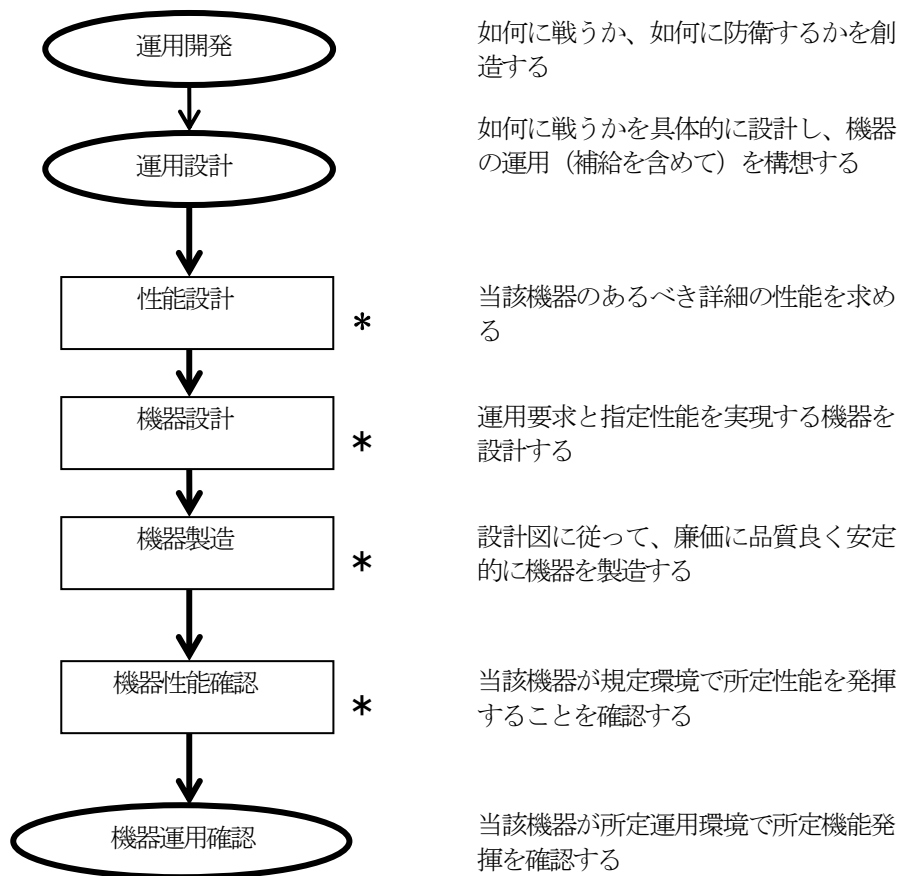


図1 開発プロセスの概要：判例 *我が国の強いプロセス機能

図1に、機器&システム開発のプロセス概要を示す。前段に戦略開発と戦略設定があるが省略する。前述の様に重要な機能に“運用開発と運用設計”がある。英国とフランスでの防衛機器&システムの開発では“軍のOB”が運用開発に近い機能を企業にて積極的に発揮しているのを、両国の防衛機器企業と一緒に仕事を行った際に、感じる事ができた。

¹ QFD手法：赤尾洋二博士提唱のQuality Function Deploymentである。当該手法は品質機能展開であり、ブリヂストン株式会社が開発に最初に実践した手法である。

運用開発の機能が、全ての機器&システムの開発の有効性を決定的に左右する。この機能に優先して新規技術の適用が計画されることは避けなければならない。優位な防衛力を保有するために、必要であるならば新規技術の適用を行うという手順が基本である。従って、創造的な運用開発と新規技術の融合した協力が、防衛機器&システムの有効な開発を行うには必須である。

2. エピソード：

英国企業との技術打合わせで、1990年の7月の日曜日に、たまたまロンドンに居た。爽快な日であったが、轟音で驚き空を見上げると真っ青な空をスピットファイアとハリケーンの編隊が飛行して行った。其の日はBattle of Britain の50周年記念日であった。ホワイト・ホールの官庁街にはスピットファイア機の地上展示も行われていた。

Battle of Britain当時の防空システムは画期的な組織機能型のシステムであり、現在の防空システムの基盤を創造した内容であった。レーダなどによる敵機の探知、当該敵機群の侵攻コースの予測、そして、対応する要撃飛行隊の選択、要撃指示、スピットファイアなどの飛行隊により要撃実施を行った一連のシステム化した機能を保有していた。当時は世界に類のない組織的対応構造の素晴らしさがあった。このシステムの構築に功績のあったダウディング氏の経歴を最近調べたが、彼は砲術、操縦、レーダ、無線航行技術、と運用に加えて、本質的な技術にも興味を持ち、運用経験とR&Dとを結び付ける幅の広い知識を保有し、そして、想像的な課題を解決する創造性を保有していたことが推測される。運用開発を徹底的に行っていたと確信できる経歴を持っていた。

当時としては比類のない組織的防空システムを、ドイツ空軍が英国を攻撃する前に、厳しい予算の中²で構築している。ドイツ軍による英国侵攻を妨げたBattle of Britainにおいて、国民の忍耐力と英国空軍の努力と共に、この防空システム機能の貢献が大きい。彼はR&D責任者として、防空戦闘機の開発始動にも寄与しており、防空戦闘を意図していたのか、戦闘方法に対応した旋回性能の良い軽戦闘機の開発をも推進していた。

運用と技術的的確な結合がシステムの開発に特段の役割を果たしていると言える。彼は気骨のある人物の様で、第一次世界大戦時には彼は指揮官として駐仏（“ソム”³に駐在）していたが、上位者と意見の相違があり、彼は訓練部隊へ左遷されたという経歴がある。

開発を有効にする第一歩は運用と技術の役割分担を的確に実施することである。カナダ政府のレーダによる交通管制システムの提案書作成に参加した経験がある。この際にカナダ政府が作成した提案書作成の要求書であるRFP（Request For Proposal）は英語で100頁以上の内容があり、具体的な運用機能と共に性能がきめ細かく規定されていた。確実に運用設計が行われていることが推測できる内容であった。提案する企業側は、実現方式を技術的に、また開発&製造プロセスについての提案を行うことに専念できるという内容であった。

3. 有効な機器開発には場面の想定が必須：

米軍の機器&システム開発でも運用開発は徹底して行われており、其の概要を一般的な経営書籍でも理解できる。

例えば、“ブルー・オーシャン戦略⁴”という、特有の便益を追求することで、競合となる便益とは異なる開発を行うというビジネス戦略がある。同一便益を価格で競合する場合は他社に負けない規模の先行投資などが必要であり、血みどろの戦いとなる。此の血みどろの戦いを称して、“レッド・オーシャン戦略”という。レッド・オーシャン戦略（例えば、エルピーダメモリ株式会社が、韓国企業と激しい投資競争を

² 「大英帝国衰亡史」：中西輝政著（PHP文庫版）に当該記述がある。

³ 第一次世界大戦で“現場を知らない英国の高級士官”が無理な攻撃命令を行ったことで、多くの戦死者（志願兵が多い）を出した戦い（1916年7月1日）があった場所である。

⁴ 「ブルー・オーシャン戦略」：原著ハーバート・ビジネス・スクール出版、W・チャン、レネ・モボルニュ著（翻訳書籍：ランダムハウス講談社版 有賀裕子訳）

行っているDRAMメモリ事業) は当然ながら投資効果が低い。

このブルー・オーシャン戦略の事例にJSF (Joint Strike Fighter) 戦闘機の開発の要求内容の概要が、当該戦略概念を説明する書籍に、記述されている。海軍、海兵隊、空軍の運用要求を統合して、基本的な共通要求を求めるというプロセスが示されている。そして各軍特有の要求は共通要求にカスタマイゼーションすることで、対応するという基本的な開発構造を示している。運用場面の想定が機器開発では重要であることを示している。

4. エンドユーザが開発に大いに関与することが必要：

防衛に関わる機器開発、システム開発の効果性に重要な点は、創造的な運用開発による部分が多い。近年の脅威内容が急変している状態では如何に防衛するかという議論と研究を大切にすることが肝要である。そして、運用開発と運用設計を技術開発とタイアップした形で研究することが有効性を高める。運用者と技術者の創造的な議論が非常に大切である。米国ではU.S. Naval Institute の“Proceedings” という月刊誌 (海上自衛隊の多くの隊員が読んでいる) に、現役の米海軍士官などの投書で、各種の戦闘アイデア&戦闘経験などが掲載されている。この様な幅の広い議論を行うことは防衛シナリオ&機器を創出する土壌として意義が高い。

所要の便益を追求するユーザが直接開発にかかわる“User innovation⁵⁾”という開発手法が最近提唱されている。この手法では、効果的な開発にユーザ (運用者) が直接参加することの重要性を提唱している。

運用者は、一般的には、保守的であると言われている。従って、この手法での開発に携わる運用者は、十分な経験を保有すると共に高い像性&創造性をも保有することが大切となる。そして、この創造的な運用者が、技術者と生産的な議論が行える様な形態で、開発を一緒に行うことが、開発の有効性を高めるには、必須である。

最後に、友人であった“ERICSSON のレーダ技術者”から言われた言葉を記述する。「軍隊の経験なくして、良い防衛機器&システムの開発が行えるのか？」と言われた。スウェーデンでは当時は国民皆兵であった。彼は予備役の中尉であった。

**THE ARC OF FREEDOM AND PROSPERITY
CONTRIBUTION FOR THE “SLOC” SECURITY
GERMAN----- SINGAPORE----- JAPAN**



**ATLANTIC-----PACIFIC
CAPE-HORN SUWAYS ARABIAN INDIAN SOUTH-CHINA
BY
THYSSENKRUPP MARITIME SYSTEMS INTERNATIONAL**

—— 広告を募集しております —— お問い合わせ先 03-5363-9091 (担当) 総務 ——

⁵ User innovation : MIT スローンスクールの Eric von Hippel 教授が提唱している。

戦略ターミノロジー（連載その7—①）「日本の古代防衛戦略—朝鮮半島の脅威と対峙—」

5～7世紀、朝鮮半島では、高句麗、新羅、百済が覇権を争っていた。しかも、中国大陸の覇権大国がいずれに付くかで勝敗が決まった。日本の存在は、大陸の古代国家諸国に知られていた。それは、日本が、中国大陸の覇者であった隋（581-618）、後の唐（618-690・705-907）に識者を留学させていた¹ことによっても明らかだった。この時代、日本の存在は、超大国、隋、唐（以下「中国」という）、朝鮮半島三国、高句麗（BC37頃—668）、百済（346-660）、新羅（356-935）に対して脅威ではなかった。404年に高句麗が日本を撃退した記録²がある。しかし、日本が朝鮮半島に野心を抱いた形跡は無い。

任那に「日本府」と称した日本の出先機関があったとされるが、史的検証を豊かにする材料に乏しい。高句麗は、中国の朝鮮半島進出の最初の餌食となって破れるや、新羅が中国と組んで百済を滅ぼした。百済の都「扶餘」は、この時に陥落した。この戦いの決着をもって新羅が朝鮮半島を統一したのである。

しかし、百済の残党が百済再興を図って新羅にゲリラ戦を挑んだのである。百済は「国家再興」を日本との同盟によって成し遂げようとした。日本の斎明女帝は、百済王室の余豊璋（「扶餘豊」とも）王子に五千名の兵を付けて朝鮮半島へ送った。決戦を控え、斎明は自ら兵を徴集し、後に天智天皇となる中大兄皇子を伴って筑紫の朝倉宮まで進出した。兵の総数二万七千名であった。斎明は、朝倉宮で崩御する。日本・百済連合軍対中国・新羅連合軍の決戦の指揮を継承したのは中大兄皇子であった。

この白村江の戦いに合計三万二千もの軍勢を送り込んだ日本にはどのような戦略的意図があったのだろうか。これについては文献史料に乏しい。僅かながら、戦いの状況証拠が残されているのであるが、戦いの全容を明らかにする程ではない。韓国の首都ソウルから南へ下ると朝鮮半島西岸、黄海に面して扶安がある。ここへはバスで約3時間、全州市でバスを乗り継いでいく。海岸線から少し入った田舎道を走る。この鄙に百済の都であった扶餘がある。新羅に攻め入れ、まさに都陥落という最期に、宮中の女性たちが、辱めを受けるよりはと、花の落ち、散り行くが如く身を投げた落花岩が切り立ち、錦江（白馬江）が流れている。しかし、白村江の戦場はここではない。

白村江の戦場は、朝鮮半島の西岸、引き潮には延々と干潟が広がる白江の入り江である。白村江の戦蹟を記す石碑が建っている。さらに半島を東へ1キロメートルほど入った、水田の広がる用水路の際に人工の石柱が立っていた。船繋ぎの石柱である。水田の傍らに遺されたこの石柱が、確かに船繋ぎの用をなしていたのであれば、昔、ここまで海であったことを証していることになる。日本から軍団を運んだ船は、引き潮になるとむき出しになった干潟に乗り上げた姿を曝す。今日では、仁川国際空港からソウルに向かう高速道路の際に広がる干潟にその情景を写すことができる。戦場は現在の河口ではなかった。

後でも触れるが、半島の内陸に豊かさを保証するかのようには水田が広がる。城跡が平野に突出した小高い丘に在った。水田に引く水は、白江から東に流れている川から灌漑用水として汲み上げられる仕掛けになっているのであるが、百済の時代に築かれた土木工事跡が現在でも使用できる状態で遺されていた。この金堤は、その名のとおりに、古代史跡として一級の価値があろう。その名の如く、昔日においても豊かさが保証されていたに違いない。

扶安を拠点に幾つかの戦跡を踏査した。辺山半島に一際高い周留山には、663年、百済軍の籠城した山城がある。唐書や三国史記に記されているのであるが、援軍の日本軍が総勢三万二千人とあるから水、食料の調達に難儀した。山頂からほど近く下った洞窟に湧き出る水があると記されており、行って見ると、今なお水が滴っている。尾根には城砦を形作る積み上げた岩石の壁が連なっていた。

日本・百済連合軍の国家再興の戦争は軍事的合理性に欠ける。記録には、籠城とあるのだが、百済残党が国家再興を図る戦いを挑むのであれば、戦略的攻勢に撃って出なければならない。しかし、百済王余豊

¹ 遣隋使：、推古朝の倭国（倭国）が隋に派遣した朝貢使。600年～618年の18年間に5回以上派遣。

遣唐使：倭国が唐に派遣した朝貢使（これより「日本」という）。中国では619年に王朝が隋から唐に交代、894年に菅原道真の建議により停止。

² 広開土王碑：、高句麗、第19代広開土王（好太王）の業績を称讃し息子の長寿王が414年建立の石碑。又の名を好太王碑、広開土王陵碑。日本（倭）関係碑文意訳「399年、百済は先年の誓いを破って倭と和通した。そこで王は百済を討つため平讓にむいた。ちょうどそのとき新羅からの使いが『多くの倭人が新羅に侵入し、王を倭の臣下としたので高句麗王の救援をお願いしたい』と願い出たので、大王は救援することにした。400年、5万の大軍を派遣して新羅を救援した。新羅王都にいっぱいいた倭軍が退却したので、これを追って任那・加羅に迫った。ところが安羅軍などが逆をついて、新羅の王都を占領した。404年、倭が帯方地方（現在の黄海道地方）に侵入してきたので、これを討って大敗させた。」

璋は籠城戦を選択したのである。日本からの派遣軍を率いて朝鮮半島に進出していた日本軍将軍、小山下秦造田来津、上毛野君稚子は、籠城しながらも打って出て新羅の拠点を潰していく戦術法を進言するが採用されなかった。加えて、百済王余豊璋は、ここで戦術上、二つの大きな過ちを犯して日本・百済連合軍を敗戦に導いた。

一つは、糧秣に乏しくなることを恐れた百済王余豊璋は、新羅軍を寄せ付けなかった、守りに固い周留山城から金堤の平城へ移ってしまったことだ。その平城は平野に孤立する小丘にその址をとどめ、平野には水田が広がり穀倉地をなしている。七世紀当時、川から灌漑用水を引いた土木工事が如何に優れていたかを示す施設が今も名残を遺している金堤である。確かに食料の豊かさは保証された。しかし、日本に例を求めれば、奈良盆地の南、藤原の宮が築かれた地、甘粕の丘に城が建ったようなもので守勢に立てば一気に抜かれる脆弱な城であった。

山城に籠城し、持久戦を主張した百済王余豊璋の従兄弟、鬼室福信は、百済再興のために余豊璋を戴いた張本人であった。鬼室福信は、消極的な余豊璋に対して諫言したことが仇になり遠ざけられる。百済再興軍を起こして新羅に挑戦していた鬼室福信は優れた指揮官であり幕僚であった。鬼室福信は、百済再興を志すや、日本に滞在していた余豊璋を呼び寄せ、王として戴いたのである。しかし、鬼室福信の優れた実力が余豊璋の妬むところとなって、謀反を理由に拘禁、毒殺された。これが二つ目の過ちであった。

百済再興作戦に勝算があったのかは疑わしい。それは次の事情によって推論される。その第一が、朝鮮半島では、中国の強力な後押しによって、既に新羅が百済を破り覇者となっていたことである。百済は、これを覆す兵力を日本に求めた。百済が強大な敵勢力に立ち向かうには、新羅に拮抗する軍勢力と凌駕する智謀が必要であった。それは、日本から派遣された指揮官、小山下秦造田来津、上毛野君稚子にも求められた筈である。

第二が、百済再興作戦を助ける日本の支援部隊には地の利を求め活かせる情報が無かった。韓半島に着くや否や戦闘開始の状況であったからである。白村江の戦いでは干潟に打ち上げられた日本の船団が全て身動きの取れない状態で焼き尽くされたであろうことは想像に難くない。また、百済の都であった扶餘を奪還するには地勢的にも、作戦的にも道のりの遠い、撃つて出るには、あまりに峻険な山城に籠城するという守勢作戦に入っていたことである。

第三には、戦略上の合理性が見当たらない。そもそも、日本が百済と同盟する所以が不明である。誠に愚かな軍事的遠征であった豊臣秀吉の侵略でさえ、殖民、交易、資源、領域の拡張などが企図されていた。しかし、白村江の戦いには、日本に益するところが無い。日本が同盟した百済は崩壊し、遺臣に僅かの「国家再興の望み」を置いていたのである。しかも、当時の超大国「唐」を敵に回したのである。それは、圧倒的な軍勢力はもとより、国力がはるかに勝っていた米国相手に戦いを挑んだ大東亜戦争における日本の国家指導者の判断、決断に等しい。朝鮮半島の覇権争いにおいて、一旦滅びた、しかも地政戦略的環境から、或いは、国力をはじめ、保有戦力から推し量っても勝算がたたない不利な立場に置かれた勢力と結ぶ理由は見当たらないのである。

一国が他国と同盟するには、相互に益するところがあるからこそである。原始的戦争にさかのぼってみても、戦争には目的がある。それが「私怨」や「報復」であっても「戦争目的」は明確である。当時、日本は新羅とも往来があった。『日本書紀』や『三国史記』、或いは、『旧・新唐書』³には、日本と韓半島との往来が多数記述さ

³日本書紀：奈良時代、日本の歴史書。日本における伝存最古の正史、六国史の第一。舎人親王らの撰、720年（養老4年）完成。神代から持統天皇時代まで。漢文・編年体。全30巻。本項関連記述「巻第九・神功皇后」・「巻第二十六・芥明天皇」・「巻第二十七・天智天皇」

『旧唐書』（くとうじょ）：中国五代十国時代の後晋出帝時、劉昫らの編纂（945年）による唐（618～907年）の歴史書。二十四史の一つ。当初『唐書』だったが、北宋時代に『新唐書』が編纂され『旧唐書』と呼称。『旧唐書』中、日本について「倭国伝」と「日本国伝」の二つ、関連記事に白村江の戦い及び壬申の乱。「東夷伝」に「日本国者倭国之別種也。以其国在日辺、故以日本為名。或曰、倭国自惡其名不雅、改為日本。或云、日本舊小国、併倭国之地。」と一般的記事。

『三国史記』：高麗17代仁宗（在位：1123年-1147年）の命で金富軾らが（1143年～1145年）に執筆、三国時代（新羅・高句麗・百済）から統一新羅末期までが対象の紀伝体正史。朝鮮半島現存最古の歴史書。全50巻。「百済本紀」に「397年 夏五月 王は倭国と友好関係を結び、太子の腆支を人質として倭に送った」、「405年 腆支太子は倭国において訃報を聞き、哭泣しながら帰

れている。

しからば「白村江の戦い」は日本にとってどのような意味があったのであろうか。推測が許されるならば、それは、「血縁」ではないか。採取民族が多数を占める原始社会においては、「家族」が「縄張り」を決定する最小の単位であり、家族の構成員数の多寡が衣食住適地争奪の勝敗を決した。一夫多妻の根本的な理由はここにある。今もってイスラムの遊牧民族にはこの慣習が掟の一つとして生きている。従って、血のつながった仲間内の連帯感や利害得失を越えた相互扶助の関係を築き上げている。その民族性が存在する縁者の間では、義理を果たす関係が強い。

『三国史記』には百済や新羅の王家と日本の王家との婚姻に関する記述がある。この白村江の戦いにおいて、何等プラスすることの無い「百済との同盟」を選択したことについて「血縁」以外に適切な理由が見出せない。日本は、この戦いの結果、新羅の対日敵対感情を生んだ。新羅王文武は、崩御後も日本の脅威から新羅を護らんと慶州東の東海に水中墓陵を築かせ日本を睨んでいるという。加えて超大国中国を敵に回し、朝鮮半島に駐留することになった中国軍の脅威に備えなければならないという、マイナスの安全保障環境さえ招いた。戦略的動機が希薄であった日本・百済同盟軍の対中国・新羅戦争は、日本の歴史上初めての国家防衛戦略を生む教訓をもたらすことになった。(次号に続く)

編集後記：皆様、明けましておめでとうございます。皆様方のご健勝、ご発展、そして、本年も『季報』のご愛読、ご教示を宜しくお願い申し上げます。ご執筆頂きます方々には、益々のご健筆をお願い申し上げる次第です。

平成21年の干支は「牛」。牛は、新石器時代にアジア西方で家畜化されたらしい。水牛・バイソン・キリン・鹿・山羊も牛の類で、人類に次いで多い地球上の哺乳類とされる。通常、牛と言えば家畜牛をさす。ちなみに、英語では使い分けがあって、雄牛がブル (Bull)、雌牛がカウ (Cow)、更に去勢された牛をオックス (Ox) と言う。去勢といえば、近頃は人類にも、男女のほか新しい呼び名が必要となった。日本の東北地方では、牛を「べこ」と呼んでいるが「わんこ」・「にゃんこ」と同じで、泣き声に「こ」を付けた愛称。今日の日本人の社会現象的「なきごえ・さけび・わめき」に「こ」を付けてみようと試みたが無理。それもその筈で「べこ」と同じに可愛いわけではない。牛の胃袋は四つつあって、反芻胃と言うが、これも、胃癌治療に役立つ内臓機能として医学的に転化できないかなどと思うが、「腹黒いモノドモ」がやたらさばる時代が来たら困るので考えないことにした。

さて、本号は、「米国のオバマ新政権への期待」、「アジアにおける米国のトランスフォーメーション戦略と再編ロードマップのイメージ造り」、「日本の安全保障に係わる進化への期待」、「新たな脅威と情勢変化」という視点で、新年に相応しい玉稿が寄せられた。「田母神事案」は、巷間の騒ぎ振りが気になるが、衆議院解散の火種にもなりきれず年を越し、沈静化も時間の問題かと思う。

来る年の輝きを期待しながら、こうして師走に後書きを記している。ここに改めまして、平成20年度に賜りました、『季報』に玉稿を寄せて頂きました諸先生方のご厚情に心より感謝申し上げます。(吉)

報告 [日本戦略研究フォーラム平成20年度役員会]

平成20年度日本戦略研究フォーラム役員会は、規約に則り、5月21日及び11月26日の2回、それ

国する事を請い、倭王は、兵士百名を伴わせて、護送した」、「662年 七月 扶餘豊は、高句麗と倭国に使者を派遣して援兵を乞い、唐新羅連合軍は救援の倭軍の軍船400艘を白江に焼く」、「百済軍と倭軍は唐に降伏し、扶餘豊は行方不明となる」。「新羅本紀」に「312年 春三月に、倭国の国王が使臣をつかわして、息子のために求婚したので、王は却阿食の急利の娘を倭国に送った」、「663年 倭国の水軍が来て、百済を助ける」、「670年 十二月 倭国が国号を日本と改め、自ら言うところでは、日の出る所に近いから、これをもって名としたとの事である」。

ぞれ第19回及び第20回シンポジウムに合わせて開催されました。会員各位に、本役員会における審議・承認事項を報告致します。

1 平成19年度事業報告・決算報告

(1) 決算（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（△：対予算超，単位：円）

大 中 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 収入の部			
1. 会費収入	(27,900,000)	(17,140,000)	(10,760,000)
法人賛助会費収入	26,700,000	16,200,000	10,500,000
個人会費収入	1,200,000	940,000	260,000
2. 事業収入	(23,300,000)	(10,539,286)	(12,760,714)
諸会合会費収入	4,400,000	2,325,000	2,075,000
研究調査・受託収入	13,000,000	8,214,286	4,785,714
収益事業収入	5,900,000	0	5,900,000
3. 借入金収入	(10,000,000)	(5,200,000)	(4,800,000)
長期借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	10,000,000	5,200,000	4,800,000
4. 雑収入	(0)	(818,181)	(△ 818,181)
雑収入	0	818,181	△ 818,181
5. 仮受消費税	(0)	(0)	(0)
仮受消費税	0	0	0
当期収入合計(A)	61,200,000	33,697,467	27,502,533
前期繰越収支差額	0	11,344,772	△ 11,344,772
収入合計(B)	61,200,000	45,042,239	16,157,761
II. 支出の部			
1. 自主事業費	(17,419,000)	(9,018,233)	(8,400,767)
研究調査費	15,599,000	7,941,422	7,657,578
普及啓発費	100,000	27,939	72,061
図書資料費	500,000	357,595	142,405
報告書等出版費	1,020,000	691,277	328,723
7周年記念行事費	200,000	0	200,000
2. 受託事業費	(10,968,000)	(8,605,806)	(2,362,194)
受託事業費	10,968,000	8,605,806	2,362,194
3. 収益事業費	(4,900,000)	(0)	(4,900,000)
収益事業費	4,900,000	0	4,900,000
4. 管理費	(14,133,000)	(11,505,035)	(2,627,965)
人件費	4,588,000	4,230,563	357,447
事務所費	7,017,000	5,505,568	1,511,432
諸経費	2,528,000	1,768,914	759,086
5. 固定資産取得支出	(0)	(0)	(0)
什器備品購入費	0	0	0
6. 借入金返済支出	(12,600,000)	(5,500,000)	(7,100,000)
長期借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	12,600,000	5,500,000	7,100,000
7. 予備費	(480,000)	(0)	(480,000)
予備費	480,000	0	480,000
8. 雑損失	(700,000)	(478,444)	(221,556)
消費税差額	700,000	478,444	221,556
当期支出合計(C)	61,200,000	35,107,518	26,092,482
当期収支差額(A)-(C)	0	△1,410,051	1,410,051
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	9,934,721	△9,934,721

*監事より、適正な経理活動が実施された旨報告があり、全員これを承認。

(2) 事業

①シンポジウム開催2回

②運営規模縮小（事務所スペース縮小・掃除部外委託中止・賃金カット・消費財節減）

③受託研究3件（「安全保障環境の変化がわが国の防衛機器産業に及ぼす影響」・「宇宙の平和利用原則の

見直しとこれが防衛機器産業に及ぼす影響」・「情報保証に係わる最新技術動向」)

④『季報』発刊4回

⑤ホームページ掲載

⑥海外交流等5件(調査2件—米国、交流1件—中国、調整会議2件—ドイツ・シンガポール)

2 平成20年度事業・人事・予算等

(1) 予算(平成20年4月1日～平成21年月31日)

(注)①収支予算書は「公益法人会計基準」による②短期借入金の上限度額は3千万円③▲の額は減額 (単位:千円)

大 中 科 目	予 算 額	前年度(19年度) 予算額	増 減
I 収入の部			
1. 会費収入	(19,300)	(27,900)	(▲8,600)
法人賛助会費収入	18,300	26,700	▲8,400
個人会費収入	1,000	1,200	▲200
2. 事業収入			
諸会合会費収入	200	4,400	▲4,200
研究調査・受託・助成収入	14,000	13,000	1,000
収益事業収入	3,500	5,900	▲2,400
3. 借入金収入	(8,000)	(10,000)	(▲2,000)
長期借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	8,000	10,000	▲2,000
4. 雑収入	(0)	(0)	(0)
雑収入	0	0	0
5. 借受消費税	(0)	(0)	(0)
借受消費税	0	0	0
当期収入合計(A)	45,000	612,200	▲16,200
前期繰越収支差額	0	0	0
収入合計(B)	45,000	61,200	▲116,200
II 支出の部			
1. 自主事業費	(7,848)	(17,419)	(▲9,571)
研究調査費	7,748	15,599	▲7,851
普及啓発費	50	100	▲50
図書資料費	50	500	▲450
会誌等出版費	0	1,020	▲1,020
7周年記念行事費	0	200	▲200
2. 受託・助成事業費	(11,956)	(10,968)	(988)
受託助成事業費	11,956	10,968	988
3. 収益事業費	(2,500)	(4,900)	(▲2,400)
収益事業費	2,500	4,900	▲2,400
4. 管理費	(10,696)	(14,133)	(▲3,437)
人件費	4,380	4,588	▲208
事務所費	4,400	7,017	▲2,617
諸経費	1,916	2,528	▲612
5. 固定資産取得支出	(0)	(0)	(0)
什器備品購入支出	0	0	0
6. 借入金返済支出	(11,200)	(12,600)	(▲1,400)
長期借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	11,200	12,600	▲1,400
7. 予備費	(100)	(480)	(▲380)
予備費	100	480	▲380
8. 雑損失	(700)	(700)	(0)
消費税差額	700	700	0
当期支出合計(C)	45,000	61,200	▲
当期収支差額(A)-(C)	0	0	16,200
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0

(2)事業（中間報告）

- ① 受託調査研究（「2030年頃の中国情勢が我が国の安全保障に及ぼす影響」・「国際平和協力活動に係わる教育・広報に関する調査研究」・「平成20年度在日米軍施設周辺地域における交流事業に関する調査」・「世界的規模で広がるM&A、アウトソーシングの進展が我が国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査」
- ② 国際交流6件（交換交流2件—中国、研究会1件-台湾、調査3件—米国・スウェーデン・英国他）
- ③ 研究会（「Defense Spin Off Technology (DSOT)」・「かずさ地域（木更津）活性化（飛行場利用）事業提案」・「ジム・アワー氏来日時研究会」・「海洋安全保障—新たな国際システム構築の提案—」

3 規約改正

- ① 「研究会・調査会設置に伴う協賛金の徴収を可能とする件」：条項を追加
「第2章 資産及び会計(事業計画及び収支予算)本フォーラムの事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に、理事会において理事在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を得て決定する。これを変更する場合も同様とする。2 独自の目的を有する研究会又は調査会を設置する場合、その運営のために団体、企業、個人から協賛金を徴収することができる。」
- ② 「役員会の開催を年2回とあるを1回以上とする件」：改正「第3章第22条第2項」
「第3章 理事会(理事会の種類、開催及び招集)第22条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。2 通常理事会は、毎年2回開催する。3 —(以下略)—」を「第3章 理事会(理事会の種類、開催及び招集)第22条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。2 通常理事会は、毎年1回以上開催する。3 —(以下略)—」に改正

4 役員等人事（敬称略）

- ①副会長：小田村四郎（評議員から）
- ②顧問：田中健介・鳥羽博道（新規）
- ③監事：清水潤（評議員から）・川村純彦（政策提言委員から）
- ④評議員：佐藤正久（政策提言委員から）・西川徹矢・長谷川幹雄（新規）
- ⑤政策提言委員：浅川公紀・勝股秀通・小松三邦・土肥研一・山元孝二（新規）
- ⑥研究員：安生正明・江口紀英・木島武・高永喆（新規）
- ⑦退任：理事—佐藤達夫（有難うございました）
- ⑧役員等の特例：役員等が省庁大臣等公職に就任時、その在任期間中は、自動的に役員等退任を慣例とすることにした。現在は、石破茂農林水産大臣（副理事長）、舛添要一厚生労働大臣（副理事長）、浜田靖一防衛大臣(政策提言委員)がそれぞれご活躍中である。

5 役員等の意見

- (1)会員の減勢について危惧するコメントがあり、低減傾向の情勢下、努力を継続するよう指摘された。このため、会員増勢の努力を継続し減少に歯止めをかける、「会員への具体的メリット」、例えば「公開研究会・研修・HP上の意見交換頁設定」など、より多数会員の参加型事業活動を検討すると共に「募集広報」を推進する。
- (2)平成19年度会計決算報告中、借財の返済について、的確を期するよう指摘された。このため、昨年来、給与カット・オフィススペース縮小・消費材節約・清掃外注中止・省エネなど諸経費節減を重ねて来たが、頭打ち状態にある。従って、有料研究会、出張講演などにより収入増を図り現状打開に努める。
- (3)財政事情の悪化に伴う事業規模の縮小に関心が寄せられた。近年の委託調査研究受託件数減少の傾向は、官公庁入札審査の不祥事が原因で「入札業務要領の一般化・無差別化・電子化・低価格競争化」の現状を喚起、これらを厳しく認識、競争に忍耐力強く対応していく。このため多分野にわたる調査研究力を急速整備、強化する。

日本戦略研究フォーラム役員等（平成21年1月1日現在）

会長 中條高德（アサヒビール（株）名誉顧問）	副会長 小田村四郎（前拓大総長）	相談役 永野茂門（元法務大臣／参議院議員／前理事長）
顧問 小林公平（阪急電鉄（株）名誉顧問） 笹川陽平（日本財団会長） 竹田五郎（元統合幕僚会議議長） 田中健介（（株）ケン・コーポレーション代表取締役社長） 鳥羽博道（（株）ドトール・コーヒー名誉会長）	中山太郎（衆議院議員／元外務大臣） 平沼赳夫（衆議院議員） 山田英雄（（財）公共政策調査会理事長／元警察庁長官） 山本卓眞（富士通（株）名誉会長）	
理事長代行兼常務理事（事務局長） 二宮隆弘（帝京平成大客員教授／元空自航空実験団司令）		
副理事長 愛知和男（衆議院議員／元防衛庁長官） 相原宏徳（ITI・エルビュー（株）取締役会長） 岡崎久彦（NPO 岡崎研究所所長／元駐タイ大使） 坂本正弘（中央大政策文化総研客員研究員）	志方俊之（帝京大教授／元陸自北部方面総監） 田久保忠衛（杏林大客員教授／元同大学社会科学部学部長） 宮脇磊介（宮脇磊介事務所代表／元内閣広報官）	
理事 秋山昌廣（海洋政策研究財団会長／元防衛事務次官） 新井弘一（（財）国策研究会理事長／元駐東独・比大使） 太田博（MHI 顧問／元駐タイ大使） 神谷不二（慶大名誉教授／国際安全保障学会会長） 佐藤正久（参議院議員／初代イラク第一次復興業務支援隊長） 嶋口武彦（駐留軍等労働者労務管理機構理事長・元施設庁長官） 内藤正久（（財）日本エネルギー経済研究所理事長） 西修（駒沢大教授）	松井隆（有人宇宙システム（株）社長／元宇宙開発事業団理事長） 森野安弘（森野軍事研究所所長／元陸自東北方面総監） 山元孝二（（財）日本科学技術振興財団常務理事） 山本兵藏（大成建設（株）取締役相談役） 屋山太郎（評論家） 吉原恒雄（拓殖大教授） 渡邊昭夫（（財）平和・安全保障研究所副会長）	
常務理事（4名） 長野俊郎（（株）バンフィック総研会長） 二宮隆弘（事務局局長兼務理事長代行）	林茂（事務局運営部長／元陸幹校戦略教官室長） 林吉永（事務局総務部長／元防研戦史部長）	
監事 清水潤（（財）平和・安全保障研究所研究委員／元陸自調査学校長）	川村純彦（川村純彦研究所代表／元統幕学校副校長）	
評議員 石田栄一（高砂熱学工業（株）代表取締役社長） 磯邊律男（（株）博報堂相談役） 伊藤憲一（（財）日本国際フォーラム理事長） 衛藤征士郎（衆議院議員） 加瀬英明（（社）日本文化協会会長／元（社）日本ペンクラブ理事） 川島廣守（（財）本田財団理事長） 国安正昭（（株）ウッドワン住建産業顧問／元駐スリランカ大使） 佐瀬昌盛（拓殖大海外事情研究所所長） 清水信次（（株）ライフコーポレーション会長兼社長） 白川浩司（（株）白川建築設計事務所代表取締役） 田代更生（（株）田代総合研究所相談役） 富澤暉（東洋学園大理事兼客員教授／元陸上幕僚長）	西川徹矢（明治安田生命保険相互会社顧問・元防衛省大臣官房官房長） 西原正（（財）平和・安全保障研究所理事長／前防衛大学校長） 野地二見（同台経済懇話会常任幹事） 長谷川幹雄（（株）グランイーグル顧問） 花岡信昭（評論家／産経新聞客員編集委員） 原野和夫（（株）時事通信社顧問） 福地建夫（（株）エヌ・エス・アール取締役会長／元海上幕僚長） 村井仁（長野県知事／元衆議院議員） 村木鴻二（（株）日立製作所顧問／元航空幕僚長） 村瀬光正（（株）山下設計名誉顧問） 山口信夫（旭化成（株）代表取締役会長）	
政策提言委員 秋元一峰（秋元海洋研究所代表） 浅川公紀（武蔵野大教授） 渥美堅持（東京国際大教授）	天本俊正（天本俊正・地域計画 21 事務所代表取締役／元建設省大臣官房審議官） 洗堯（NEC 顧問／元陸自東北方面総監）	

石津健光 (常総開発工業(株)社長)
今井久夫 ((社)日本評論家協会理事長)
今道昌信 (NPO 国際健康栄養医学機構監事/元海自幹部学校第1研究室長)
岩屋毅 (衆議院議員)
上田愛彦 ((財)DRC 専務理事/元防衛庁技術研究本部開発官)
潮匡人 (聖学院大専任講師)
江崎洋一郎 (衆議院議員)
大串康夫 ((株)石川島播磨重工業顧問/元航空幕僚副長)
大橋武郎 (AFCO(株)新規事業開発担当部長/元空自5航空団司令)
岡本智博 (NEC 顧問/元統合幕僚会議事務局長)
奥村文男 (大阪国際大教授/憲法学会常務理事)
越智通隆 (三井物産エアロスペース(株)顧問/元空自中警団司令)
勝股秀通 (読売新聞編集委員)
加藤朗 (桜美林大教授)
加藤釵嗣 (元空自飛行開発実験団副司令)
金田秀昭 ((株)三菱総研主席専門研究員/元護衛艦隊司令官)
茅原郁生 (拓殖大教授/元防研第2研究部長)
工藤秀憲 (GIS コンサルティング(株)代表取締役社長)
倉田英世 (国連特別委員会委員/元陸自幹部学校戦略教官室長)
小林宏農 (日大教授)
小松三邦 ((株)トリニティーコーポレーション代表取締役)
五味睦佳 (元自衛艦隊司令官)
佐伯浩明 (フジサンケイビジネスアイ関東総局長)
坂上芳洋 (ダイキン工業(株)顧問/元海自阪神基地隊司令)
坂本祐信 (元空自44警戒群司令)
笹川徳光 (防長新聞社代表取締役社長)
佐藤勝巳 (「救う会」全国協議会会長)
佐藤政博 (佐藤正久参議院議員秘書)
重村勝弘 ((株)日立製作所ディフェンスシステム事業部顧問/元陸自関東補給処長)
篠田憲明 (拓殖大客員教授)
嶋野隆夫 (元陸自調査学校長)
菅沼光弘 (アジア社会経済開発協力会会長/元公安調査庁調査第二部長)
杉原修 ((株)AWS 技術顧問)
高市早苗 (衆議院議員)
高橋史朗 (明星大教授)
田中伸昌 ((株)日立製作所ディフェンスシステム事業部顧問/元空自第4補給処長)
田村重信 (慶大大学院講師)
土肥研一 ((有)善衛商事代表取締役)

研究員

安生正明 (埼玉県防衛協会事務局長/元技術研究本部元主任設計官(護衛艦担当))
江口紀英 ((株)太平洋無線元取締役社長)

事務局

佐藤真子 (総務)

徳田八郎衛 (元防衛大学校教授)
所谷尚武 ((株)防衛ホーム新聞社代表取締役)
殿岡昭郎 (政治学者)
中静敬一郎 (産経新聞東京本社 論説副委員長)
中島毅一郎 ((株)朝雲新聞社代表取締役社長)
長島昭久 (衆議院議員)
中谷元 (衆議院議員/元防衛庁長官)
仲摩徹彌 ((株)第一ホテルサービス(株)代表取締役社長/元海自呉地方総監)
奈須田敬 ((株)並木書房会長)
西村眞悟 (衆議院議員)
丹羽春喜 (元大阪学院大学教授)
丹羽文生 (東北福祉大学講師)
長谷川重孝 (元東北方面総監)
浜田和幸 (国際政治学者)
樋口譲次 ((株)日本製鋼所顧問/元陸自幹部学校長)
日高久萬男 (三井造船(株)技術顧問/元空自幹部学校教育部長)
兵藤長雄 (東京経済大教授/元駐ベルギー大使)
平野法治 ((財)平和・安全保障研究所研究委員/元陸自調査学校長)
福地惇 (大正大教授/統幕学校講師)
藤岡信勝 (拓殖大教授)
舟橋信 ((株)NTT データ公共ビジネス事業本部顧問/元警察庁技術審議官)
前川清 (武蔵野学院大教授/元防衛研究所副所長)
前原誠司 (衆議院議員)
松島悠佐 (ダイキン工業(株)顧問/元陸自中部方面総監)
水島総 ((株)日本文化チャンネル桜代表取締役社長)
宮崎正弘 (評論家)
宮本信生 ((株)オフィス愛アート代表取締役/元駐チェコ大使)
室本弘道 (武蔵野学院大教授/元陸上担当技術研究本部技術開発官)
惠隆之介 (評論家)
森兼勝志 ((株)フロムページ代表取締役社長)
森本敏 (拓殖大教授/元外務省安全保障政策室長)
八木秀次 (高崎経済大教授)
山口洋一 (NPO アジア母子福祉協会理事長/元駐ミャンマー大使)
山崎眞 ((株)日立製作所ディフェンスシステム事業部顧問/元海自自衛艦隊司令官)
山本幸三 (衆議院議員)
山本誠 (元海自自衛艦隊司令官)
若林保男 (湘南工科大学非常勤講師/元防衛庁防衛研究所教育部長)
渡辺周 (衆議院議員)

木島武 ((株)SCC 元代表取締役専務執行役員)
高永喆 (KII コリア国際研究所首席研究)

——お知らせ——

『第21回日本戦略研究フォーラム・シンポジウム』

(テーマ未定)

日時：平成21年5月26日(水曜日) 1600～2000

場所：グランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区市ヶ谷本村町4-1) ☎03-3268-0111

勝手ながら聴講は有料です：1万円(懇親会を含みます)

日本戦略研究フォーラムは、国内外の情勢・安全保障環境の変化に対応して機を失さず「日本の防衛政策」に示唆を提供し提言できる調査・研究・議論の推進に努めています。本シンポジウムは、国の主権・国益・国民の生命財産を脅かし、国際秩序に挑戦する脅威に対抗するパワーの整備はもとより、安全保障に係わる『政治の責任』・『国民の責任』・『政府の責任』・『国際関係のあり方』を問うものです。



NPO 日本戦略研究フォーラム会誌
NPO-JFSS Quarterly Report

発行日 平成21年1月1日 第39号

発行所 NPO 日本戦略研究フォーラム

〒160-0002 東京都新宿区坂町26番地19 KKビル4F

☎ 03-5363-9091 FAX 03-5363-9093 URL <http://www.jfss.gr.jp/>

印刷所 株式会社 恒和印刷所